

II 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

① 入学者の選抜に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 神戸大学は、学問の発展、人類の幸福、地球環境の保全及び世界平和に貢献するために、学部及び大学院において国際的に卓越した教育を行うことを基本理念としている。本学は教育憲章に、人間性の教育、創造性の教育、国際性の教育及び専門性の教育という4つの目標を掲げており、この憲章に基づいて学部教育と大学院教育を実施する。特に、学部教育においては全学共通教育と専門教育の有機的な連携、大学院においては研究者養成だけでなく高度専門職業人養成の充実、社会人の再学習機能の強化及びこれらの教育を通じて学術研究の高度化と国際化の推進を重点目標とする。 ○ 学生受け入れ方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「神戸大学が求める学生像」（平成15年1月16日評議会決定）にふさわしい学生の受け入れ方策を講じるとともに、学生定員を適切に定める。
------	--

中期計画	平成21年度計画	計画の実施状況
<p>【1】 ○各学部・研究科は、教育理念と目標を策定し、中期目標期間中に達成を目指す具体的な計画を公表する。</p>	年度計画なし	
<p>【2】 ○大学教育研究センターは、国内外の大学教育等に関する調査研究及び全学共通教育に関する開発研究を推進し、また、全学共通教育の実施体制の見直しを実現するために、その具体的使命と運営方法を確立する。</p>	<p>【2-0-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の教育憲章を踏まえて、本学における学士課程教育の在り方について更なる検討を行いつつ、全学共通教育の運営体制の見直しを継続して行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「学士課程教育の在り方」に関しては、外国語科目の単位の実質化及び教養原論科目の見直しについて、外国語教育部門及び教務専門委員会で検討を行った。 ・ 教育担当理事を中心とした教育マネジメント体制の下、戦略的な教育改革を全学的に推進するため、大学教育推進機構を平成22年4月に改組することを決定した。
<p>【3】 ○学生の受け入れ方針に基づく具体的方策</p> <p>【3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部・研究科は、学生受け入れ方針に基づいて、選抜の方法及び学生定員について再検討を行う。 	<p>【3-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の変化、高校教育の改革動向及び国立大学協会の検討状況等を踏まえ、入学者選抜方法・制度の改善について、現行方式の見直しを含め、各学部の入学試験研究委員会及び入学試験委員会等を中心に検討する。また、本学の学生受け入れ方針に沿って優れた学生を受け入れるためにAO入試、推薦入試、社会人入試、編入学入試など多様な入試制度の検討・具体化を更に進める。さらに、大学院についても、高等教育改革の動向や社会情勢の変化を勘案しつつ、各研究科の学生受け入れ方針に基づいた適正な入学者選抜方法・制度について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度入学者選抜方法等について、後期日程の廃止及び入学試験で課す教科・科目の変更について、入試委員会で検討した結果、発達科学部及び理学部の入学試験で課す教科・科目について一部変更することを決定し公表した。 ・ 平成24年度大学入試センター試験から変更される地理歴史・公民及び理科の科目選択の弾力化等に伴う、本学の入学試験で課す教科・科目の変更について、入試委員会において決定し公表した。 ・ 経営学部においては、平成24年度から後期日程を廃止し、推薦入試を導入することを決定した。 ・ 大学院においては、平成22年度に新たに設置予定のシステム情報学研究科において、当該研究科のアドミッション・ポリシーを策定し、それに基づく入学者選抜を実施した。

<p>【3-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来から実施しているオープンキャンパスの開催、大学ガイダンスへの参加等を継続するほか、本学単独の進学説明会を引き続き開催する。なお、開催場所については検討を加える。また、全国7会場で実施される主要大学説明会（東京大学主催）に参画するほか、近畿地区の他大学との合同大学説明会にも積極的に参加する。このような活動を通じて学生受け入れ方針の周知を図るとともに、入試広報室を中心に広報媒体を活用した入試広報の更なる充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学オープンキャンパスは、学部別に実施し、合計11,267名の参加があった。 ・ 企業等が主催する大学進学説明会は、近畿地区を中心に7会場に参加した。 ・ 近畿地区国立大学合同説明会（10大学）を大阪、京都で開催し、95名の参加があった。 ・ 京都大学、大阪大学、神戸大学の3大学合同大学説明会を大阪、広島で開催し、1,178名の参加があった。 ・ 大学独自の進学説明会を前年度に引き続き実施した。開催場所については、見直しを行い、昨年度の5箇所から2箇所（香川・金沢）に変更し、合計128名の参加があった。 ・ 主要大学説明会（世話大学東京大学）における全会場（札幌、仙台、東京、岐阜、大阪、広島、福岡）において講演を行うとともに、ブースを設置し個別相談等を行い、合計1,326名の参加者があった。 ・ 各説明会においては、大学案内及び学部案内等を配付するなど、アドミッション・ポリシーを含めた入試広報に努めた。 ・ 県内及び県外の高等学校から進路指導の一環として本学に施設見学や入試説明を求める高等学校を積極的に受け入れた。本年度は49校3,032名が来学した。 ・ 大学ホームページや大学案内、学部案内のほか、旺文社「螢雪時代」等の広報媒体を活用した入試広報の更なる充実を図るとともに、高大連携事業として、兵庫県下のすべての高校生を対象とした公開授業を実施した。（高大連携事業については、年度計画【39-5-1】参照）
<p>【3-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学部医学科について、社会情勢及び人材育成のニーズ等を考慮し、学生定員の見直し等の検討を進める。また、地域枠等に係る入学者特別選抜を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医学部医学科について、平成21年6月に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2009」を踏まえ、地域医療に従事する医師確保政策に対応するため、兵庫県と連携の上入学定員の増員について検討を進め、収容定員変更計画書を提出した結果、平成22年度から平成31年度まで3名増え認められ、地域医療に従事する意思を持った学生を対象として、平成22年2月に推薦入試（地域特別枠）を実施した。 ・ 医学部医学科について、学士編入学者に対する基礎医学教育を充実させるため、編入学年次の変更について検討を進め、平成22年度から学士編入学年次を3年次から2年次に変更することを決定し、平成22年3月に2年次編入学試験を実施した。
<p>【3-1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学研究科バイオメディカルサイエンス専攻について、学生のニーズ並びに社会のニーズを考慮し、学生定員の見直しの検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医学研究科バイオメディカルサイエンス専攻について、学生のニーズ及び社会のニーズを考慮し、過去の学位授与状況等を勘案の上、入学定員の見直しについて検討を進め、平成22年度から5名増とすることを決定した。
<p>【3-1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢、人材育成のニーズ及び学問領域の変化等を考慮し、システム情報学研究科の設置の検討を進める。（3-1） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計算科学分野における社会情勢、人材育成のニーズ及び学問領域の変化等を考慮し、工学研究科情報知能学専攻（博士前期課程74名、博士後期課程12名）を母体とした新研究科の設置について検討を進め、設置計画書を提出した結果、システム情報学研究科（博士前期課程80名、博士後期課程14名）の平成22年4月設置が認められた。

【3-2】

- ・出題及び採点の体制を含む入学者選抜のための体制を常に改善する。

【3-2-1】

- ・平成 21 年度入試の成績分布、得点分布の分析を行うとともに、平成 21 年度入学試験教科委員会委員から作題や採点等に関する問題点の意見聴取を行い、平成 22 年度入試に係る作題や採点の実施体制に反映させる。また、個人情報保護法に留意しつつ、平成 22 年度入試の成績開示の改善点について、作題・採点体制の見直し・改善と併せて検討を進める。

- ・平成 21 年度入試の結果について、国語、数学（文系・理系）、英語の 3 教科における志願者、合格者のセンター試験と個別学力検査の相関データ、個別学力検査における得点分布を基に入試問題の難易度等の分析を行い、入学試験教科委員会委員と出題委員による平成 22 年度入試問題の難易度調整、問題作成に反映させた。
- ・平成 21 年度入試の入学試験教科委員会で作題及び採点等に関する問題点等の意見を取りまとめ、次年度の問題作成に関する実施体制等に反映させた。
- ・受験生からの要望を勘案しつつ、入試実施委員会で検討を行った結果、平成 22 年度の入試情報の開示時期を 6 月 1 日から 5 月上旬に変更した。

II 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 教育に関する目標
- (2) 教育の成果に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学部教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部教育における全学共通教育と専門教育の関係を見直し、学部教育を通じて、課題探求能力の育成を重視する。 ・ 全学共通教育を、全学を挙げて取り組むべき根幹的教育として明確に位置付け、幅広く深い知識の習得、外国語運用能力や情報リテラシーの育成のための教育の場とし、その教育内容の充実を目指す。 ・ 学部における専門教育では、全学共通教育との有機的な連携を図り、各学部の理念と目標に従って、学生に基礎的な専門性と幅広い視野を身に付けさせるような教育を行う。 ○ 大学院教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ 博士前期（修士）課程の教育においては、各専門領域に関する基礎から応用及び先端まで学べる教育体制の充実を目指す。また、研究者と高度専門職業人の養成及び社会人と留学生の受け入れを促進する。 ・ 博士後期（博士）課程の教育においては、独創性・創造性に富み「知のフロンティア」を開拓する能力を有し、教育研究面での国際的貢献に寄与する人材の養成を目指す。

中期計画	平成 21 年度計画	計画の実施状況
<p>【4】 ○学部教育</p> <p>【4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 16 年度・17 年度に、全学共通教育科目の開講枠を増やし、受講者数の適正化を進めるとともに、教育内容の充実を図る。更に、新たな高校教育課程を経た者が入学する平成 18 年度以降における全学共通教育の抜本的改革に向けて、カリキュラムや実施体制について本格的な検討を進める。 	<p>【4-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学共通教育のカリキュラムの見直しと実施体制の一層の強化に努める。また、教養原論のクラスサイズについて、上限 200 人を徹底させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学共通教育についての自己点検・評価を「教育内容及び方法」、「教育の成果」及び「学生支援等」の基準に基づき各教育部会で実施し、カリキュラム等の見直しを行った。 ・ 大学教育推進機構の全学横断的機能を強化するために改組案を策定し、平成 22 年 4 月から新たな運営体制とすることを決定した。（年度計画【2-0-1】参照） ・ クラスサイズについては、前期・後期の計 399 コマ中 377 コマ (94.49%) が 200 名以下となった。200 名超は前期 12 コマ、後期 10 コマで、技術的要因（学部指定や旧カリキュラム学生への配慮）によるものであった。
<p>【4-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語教育の実施体制を一新し、国際コミュニケーションセンターを中心に、学部生及び大学院生を対象として、総合的なコミュニケーション能力開発を目指した教育を展開する。 	<p>【4-2-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ランゲージ・ハブ室で培ったノウハウや成果について、一般教室での活用方策を検討する。また、学生等がランゲージ・ハブ室を自学自習の場として効果的に活用できるよう、ランゲージ・ハブ室に備え付けている外国語教材・参考書を更に充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般授業での宿題として、ランゲージ・ハブ室での留学生との会話や CALL 教室での TOEIC 模擬テスト受験などを課すことで授業と自習活動を組み合わせて行った。また、リーディング授業において、ハブライブラーの利用を奨励し、読書ノートによって WEB 上で履歴を管理することで、それぞれ他の人の進捗状況や感想文を読み合うことができた。また、プレゼンテーションに関する書籍を中心にランゲージ・ハブ室における外国語教材・参考書類を拡充した。

	<p>【4-2-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語教育の更なる充実を図るために、平成18年度に導入した外国語教育に係る新カリキュラムの成果を検証し、改善を検討する。 <p>【4-2-2-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CALL教室で培ったノウハウや成果について、一般教室での活用方策を検討する。また、学生等がCALL教室を自学自習の場として効果的に利用できるよう、CALL教室に備え付けている外国語学習ソフトや使用マニュアルを更に充実する。 <p>【4-2-2-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴甲第1キャンパスにおける校舎改修に伴い、既存6室のCALL教室を1箇所に集約し、効率的な運用を行う。 <p>【4-2-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度で終了した現代的教育ニーズ取組支援プログラムによるPEPコース（プロフェッショナル・イングリッシュ・プレゼンテーション特修コース）の継続的実施策を検討するとともに、新たな取組についての検討を始める。
<p>【4-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度から、新入生全員に対し情報倫理、情報機器操作等の内容を習得させるため「情報基礎」を新設、提供することにより、適正かつ充実した情報処理教育を進める。 	<p>【4-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴甲第1キャンパスにおける校舎改修工事に伴い、情報処理演習室を1箇所に集約し、情報処理教育環境の管理・運営体制の改善を図ることで、情報処理教育を一層推進する。

<p>【4-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生が社会現場で自ら学ぶための海外インターンシップや留学等の制度を一層充実すると同時に、UMAP（アジア太平洋大学交流機構）等への参加を通じて、国際交流を促進する。 	<p>【4-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の海外インターンシッププログラム（兵庫県ワシントン州事務所（シートル）及び兵庫文化交流センター（パース））の実施を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の海外インターンシップについては、夏期休業期間中の 27 日間、兵庫県ワシントン州事務所（シートル）に 3 名の学生を派遣した。なお、事務所の移転により昨年まで実施できなかった兵庫文化交流センター（パース）での海外インターンシップについては、担当している兵庫県国際交流協会と協議を重ねた結果、平成 22 年度から再開することができるようになった。 ・ 文部科学省戦略的連携支援事業として採択された「アクティブ・ラーニング型学生派遣」に積極的に応募があり、計 11 名の学生の派遣を行った。 ・ 民間企業等が実施する海外インターンシップについて、積極的に活用できないか学生の費用負担軽減等も含めて検討を始めた。
<p>【5】 ○大学院教育</p> <p>【5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 博士前期（修士）課程においては、各研究科の理念と目標を達成するために学生受け入れ方針と教育体制の整合性を平成 18 年度までに見直し、その特徴を再規定して個性を發揮しうる教育体制を確立する。 	年度計画なし。	
<p>【5-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各研究科において高度な専門的知識・技術を持った職業人養成を推進するとともに、専門職大学院創設の可能性を検討する。 	年度計画なし。	

【5-3】

- 博士後期（博士）課程においては、有能な研究者を養成するため、学生に学内外の共同研究や研究集会への参加と発表を促し、国際性を身に付けさせる指導体制を強化する。

【5-3-1】

- 博士後期（博士）課程においては、国内外の共同研究や研究集会への参加と発表を一層促進すること等により、国際的に活躍できる人材の養成に努める。

- 国際文化学研究科では、大学院教育改革支援プログラム「文化情報リテラシーを駆使する専門家の養成」において、優れた学術研究を行っている学生に対し、国内外の学会や研究会での研究発表及び調査のための旅行にかかる交通費を支給することによって、国際的に活躍できる人材の養成に努めている。
- 経済学研究科では、平成19年度に発足した「久研究奨学基金」に基づき1名をワシントン大学の Advanced Training Program に派遣した。また、六甲台後援会による「凌霜賞」に基づき、博士後期課程学生(2名)の学会報告、ワークショップ参加に対する海外派遣援助を行った。(法学研究科、経営学研究科も「凌霜賞」に基づき、同様に実施している。)
- 経営学研究科では、大学院博士課程において、大学院教育改革支援プログラムによる大学院教育の一層の強化・改善施策として、大学院生による国際学会での研究発表の資金援助を発表計画の審査によって行った。さらに、国際学会発表の成果を高める目的で、英語による国際学会発表の特別トレーニング授業を開講し、実際に発表する研究を題材として実践的指導を行った。
- 保健学研究科では、大学院教育改革支援プログラムの中で有能な教育・研究者を養成するため、学生に学内外の共同研究や研究集会への参加と発表を促し、外国人教員や学生が参加する IAH(International Activity of Health)コースの中で国際性を身に付けさせる指導体制を強化させている。

II 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 教育に関する目標
- ③ 教育内容等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育理念等に応じた教育課程の編成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育理念と目標を達成するための整合性かつ一貫性のある教育課程の構築を図る。 ・ 学際性を重視した柔軟な教育課程の編成を目指す。 ○ 授業形態、学習指導法等の改善 <ul style="list-style-type: none"> [学部] <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部1年次における転換教育・導入教育を重視する。 ・ 学生が自らの能力や適性を認識し、主体的に学び、活動できるような学習とその履修体制の充実及び国際性を重視した教育を目指す。 ・ カリキュラムの履修の仕方について、学生に適切な情報を効果的な方法で提供する。 [大学院] <ul style="list-style-type: none"> ・ 各専攻、コースの特性と合致した授業形態、学習指導法を開発する。 ・ 国際化に対応できる学生の教育を目指す。 ・ 社会人及び留学生に対する教育方法を充実させる。 ・ 学位授与の状況を分析し、必要な改善を進める。 ○ 適切な成績評価等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価の客観性、公正性及び透明性の向上を図る。

中期計画	平成21年度計画	計画の実施状況
<p>【6】 ○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【6-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育理念に基づき、新しい学問研究の動向や社会的ニーズを勘案し、学生の学問に対する意欲と目的に対応できる新たな授業科目の設定など教育課程の改善を行う。 	<p>【6-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい学問研究の動向や社会的ニーズに応えるため、質の高い大学教育推進プログラムに採択された「21世紀型市民としての法学士育成計画」や「食農コーポ教育による実践型人材の育成」等の各種教育改革プログラムを活用し、学生の学問に対する意欲と目的に即応した新たな授業科目の設定など教育課程の改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法学部では、「21世紀型市民としての法学士育成計画」の枠組みで、法学政治学分野における問題解決能力を活用し、社会に存する諸問題の解決に貢献できる人材を育成するため、少人数教育の更なる拡充や、政策判断能力やプレゼンテーション能力の育成のための授業科目的開講等を行い、実践的な能力を高めた。また、学部内グッドプラクティス支援の仕組みを設け、教員や学生のイニシアティブによる学外機関との連携・協力を含めた活動の実施を積極的に支援した。 ・ 農学部では、「食農コーポ教育による実践型人材の育成」において、食や農の実務者・実践者による「キャリアデザイン論」及び兵庫県農政環境部幹部による「兵庫県農林水産行政論」、「政策立案演習」を実施した。

	<p>【6-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> EU インスティテュート・イン・ジャパン (EUIJ) 関西コンソーシアムの事業計画に基づき設置された、関西学院大学、大阪大学との単位互換を行う「EU コース」において、国際的な教育活動を更に展開するために、海外インターンシップや外国人の専門家によるセミナーを継続して開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> EU インスティテュート関西 (EUIJ 関西) コンソーシアム（神戸大学、関西学院大学、大阪大学）間の「EU コース」での単位互換、学生の EU 研究を促進する為のスカラーシップは計画通りに実施した。また、国際的な教育・研究活動を開拓するための EU からの研究者招へいによる集中講義・セミナー等を実施した。21 年度の活動計画及び具体的な結果は、奨学金：スカラーシップは 1 名増の 11 名、国際シンポジウムについては 3 回（11 月 2 回、3 月 1 回）、ワークショップを 1 回（2 月）、EU からの招へいによるセミナーを 2 回実施した。その他ラウンド・テーブルや小学生・中学生・高校生・一般・ビジネス界への広報・普及活動を実施した。
【6-2】	<p>学部・学科、研究科・専攻を越えた横断的な履修制度について検討を進める。</p> <p>【6-2-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然科学系 4 研究科における共通授業科目である先端融合科学特論 I ・ II を開講するとともに、自然科学系 4 研究科が連携し、6 つの自然科学系プログラム教育コースを開講する。 <p>【6-2-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済学研究科及び理学研究科において、高度専門職に必要な総合的知識を有する人材を養成するため、両研究科間相互履修のプログラム教育コースを実施する。 <p>【6-2-1-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達科学部・文学部・経済学部において、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「アクション・リサーチ型 ESD の開発と推進」による学部連携環境教育プログラムを引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然科学系 4 研究科における共通授業科目である先端融合科学特論 I ・ II を開講するとともに、自然科学系 4 研究科共同の教育課題として 6 つの自然科学系プログラム教育コースを開講した。 経済学研究科及び理学研究科相互履修のプログラム教育コース「経済・数理教育プログラム」を実施した。 発達科学部・文学部・経済学部では、19 年度採択の現代 GP 「アクション・リサーチ型 ESD の開発と推進」の学部連携環境教育プログラムを引き続き実施し、神戸、尼崎、西宮などの阪神地区での公害問題や環境保全に関するフィールド演習及び水俣市の調査と熊本学園大学との交流を含む形で、1 年次から 4 年次の学生に対して、7 科目を実施した。

<p>【7】</p> <p>○授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策</p> <p>【学部】</p> <p>【7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度以降、1年次において高校教育からの移行を円滑にし、かつ自ら学ぶ態度を養うために全学的に少人数教育の拡充を図る。 	<p>【7-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援に関する全学学生・教員アンケートを実施し、初年次教育を含めた学生の学習支援のニーズを探るとともに、平成20年度に引き続き、導入教育や少人数教育の改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部局教務関係者に対し、10月から11月にかけて各部局のFD、学生に対する学習の現状と課題についてインタビューを行い、学習支援のニーズを探った。 学習支援に関する全学学生アンケートは前期に実施し、後期は「インタビュー」を行った後に教員アンケートを実施した。 鶴甲第一キャンパスにおける校舎改修工事に伴い、D棟に少人数教育用のゼミ室及び演習室を整備し、C棟に学生への学習指導を行うための学生共同支援室を設置することにより、外国語学習環境の拡充、導入教育及び少人数教育の改善に努めた。 総合教養科目「神戸大学の成り立ち」を「神戸大学の研究最前線」に名称変更し、神戸大学の教員の研究テーマ、研究内容を全学部の初年次生に紹介する授業内容とし、平成22年度から開講することを決定した。
<p>【7-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学生及び各学年におけるガイダンスの在り方等について検討し、学生が授業の選択を自主的かつ適切に行うことができるよう工夫する。 	<p>【7-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学共通教育に係る理系・実験系教育について、TA及び教員による個別指導を予約制で行うためのスペースの確保と学習支援体制の強化・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 鶴甲第一キャンパスにおける理系・実験系教育のためのC棟改修に伴って少人数教育用のゼミ室や演習室を整備するとともにTA及び教員による個別指導を予約制で行うための学生共同支援室を設置した。 教務専門委員会でTA及び教員による個別指導を予約制で行うための検討を開始した。 学生の学習支援を行うため、C棟改修計画に、自習スペースの確保、無線LANによるインターネットの利用を盛り込み、実施した。
<p>【7-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムの体系化を進め、学生が基礎的かつ専門的学力を高め、広範な知識を習得できる履修方法を検討するとともに、シラバスの電子化や公表の方法を全学的に改善する。 	<p>【7-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 質の高い大学教育推進プログラム「21世紀型市民としての法学士教育計画」、「食農コープ教育による実践型人材の育成」等の教育改革プログラムの活用により、学生が専門的学力を高め、広範な知識を習得できる履修方法の改善を行った。 「21世紀型市民としての法学士育成計画」の枠組みで、1年次演習、社会分析基礎演習（2年次）、3・4年次演習等の少人数科目を拡充し、政策判断能力やプレゼンテーション能力の育成のための授業科目を開講した。 「食農コープ教育による実践型人材の育成」では、「志を高める動機付け教育＝キャリアデザイン論」、「生産者・生活者の経験知を学ぶ体験教育＝農業農村フィールド演習」、「生産者・生活者を支える仕組みの教育＝兵庫県農林水産行政論・政策立案演習」など、広範な知識を習得できる講義や演習を組み合わせて履修できるよう工夫したカリキュラムを実施した。 	

	<p>【7-3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部の学生受け入れ方針に基づく学生の受入れとカリキュラム体系の整合性を更に点検し、カリキュラム編成の改善に努める。 <p>【7-3-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に教務情報システムに機能追加したシラバス機能と休講補講掲示機能を活用し、学生に対して全学的に統一した授業関係情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学部では、6 年次の「選択臨床・配属実習」を「個別計画実習」と変更して実習先の数や対象を拡げるなど、カリキュラムの改善を図り、最終学年における基礎医学研究や海外病院研修を実施した。 海事科学部では、学部教育の満足度を高め、学部と大学院のより一層の連続性を持たせるためにカリキュラムの見直しを組織検討ワーキングで着手し、昨年末に教授会において中間報告を実施した。また、学生の履修を円滑に行うために科目間の関係を示したカリキュラムの可視化を行った。
<p>【7-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> フィールドワーク、実験・実習等の実践的な教育及び留学や海外インターンシップなど異文化体験を取り入れた教育体制を確立する。 	<p>【7-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語を使用した講義、演習、講演等の実践的な教育及び海外留学、海外インターンシップ制度を更に充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際文化学部では、外国人教員による演習や外国語を使用した「外国語演習」、教育支援プログラムに基づく外国人研究者を招いての講演会やシンポジウムなどを中心として、外国語の実践的な教育に努める一方、国際文化学部研究科・学部が交流協定を結んでいる海外の 15 カ国 28 大学、及び全学協定に基づく海外大学への学生の留学を積極的に推進した。 法学部においては、EU 教育研究プログラム等において、英語による授業を開いた。ジャーナリズム・プログラムの一環として、読売新聞社・朝日新聞社等の協力を得て、「国際ジャーナリズム 1・2 (特派員講座)」、「国際報道 1・2」、「英文論説 1・2」等の授業を開講し、英字新聞を素材とした教育を開いた。また、外国書講読を選択必修化して、外国語利用の機会を拡充した。 医学部では、チームで協働して医療に貢献できる人材育成のための IPW (Inter professional Work) 教育について体系的・有機的なカリキュラムを構築した。本年度は、神戸薬科大学とも連携の上、1 年次生対象に病院や保健医療の実践現場で各専門職の役割やチーム医療の実際を見学し、その経験からこれからのチーム医療を考えるプレゼンテーション等を実施する「合同初期体験実習」を実施するとともに、IPW ウィークにおいて、セミナー及びワークショップを開催し、IPW 教育の更なる展開を図った。また、本取組内容の情報発信のための日・英語でのホームページを整備することにより、特に海外の IPW 教育実施大学の学生間の交流が促進できた。

<p>[大学院]</p> <p>【7-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者養成と高度専門職業人の養成に応じた体系的カリキュラムを提供する。 	<p>【7-5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に引き続き、大学院生の個々のキャリア開発、進路希望の実現に向け、新たな社会的ニーズに対応した人材を養成する体系的カリキュラムを提供するために、大学院教育改革支援プログラムを活用し、各研究科の理念に沿った授業科目の見直しに努める。また、専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラムを活用して、理論と実務を架橋した専門職の養成にふさわしい授業形態の改善に努める。 <p>【7-5-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科においては、研究者と高度専門職業人の養成に関する目的に即し、学位取得のための系統的指導の強化を図るとともに、所定の修業年限での学位取得率の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 人文学研究科における大学院教育改革支援プログラム「古典力と対話力を核とする人文学」では、評価委員会による同プログラム評価会をもった。古典ゼミ、コロキウム、フォーラム、古典サロンを複数開催し、古典力基盤研究及び同発展演習の科目内容を開発・整備した。 国際文化学研究科における「文化情報リテラシーを駆使する専門家の養成」では、実施計画に基づき、関連するカリキュラム、セミナー、設備の整備等を通して、大学院教育の充実を図った。また、南あわじ市との地域連携協定に基づき、「文化情報リテラシー」教育を実地実践するための現地でのフィールドワークを行い、その成果を報告書としてまとめるほか、ワークショップを行った。加えて、大学院生の研究成果ポスター発表会、国際シンポジウム、ワークショップ2回を行い、成果を公表し、海外での国際学会に学生を派遣した。 保健学研究科における「アジアにおける双方向型保健学教育の実践」では、新たなる教育方法として(International Activity of Health)コースを設定し、アジアを中心とした大学の教員・学生と本学の教員・学生が教育研究において交流を行った。また、社会貢献事業やプロジェクト研究に大学院生が積極的に参加している。 20年度に続き、経営学研究科では、専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム「产学研連携によるMBAプログラムの高度化」において、外部機関と連携し、横断的科目を取り入れ、MBAプログラムの高度化を図った。 国際文化学研究科においては、博士前期課程では、研究者養成型とキャリアアップ型の2つの教育プログラムを設け、それぞれ研究者養成と高度専門職業人の養成に即した系統的指導を行っている。また、博士後期課程では、専門分野を深く究めるコースワーク型と、アクチュアルな問題にチームで取り組むプロジェクト型の2つの教育プログラムを用意して、それぞれ年次進行に合わせた博士論文作成に向けてのスケジュールを定め、所定の修業年限での学位取得が行えるような体制を整備している。同研究科の教務委員会では、これらの制度の適切な運用に努め、学生ごとの進捗状況をチェックして、学位取得率の向上に努めた。 医学研究科においては、がんプロフェッショナル養成プランやG-COE・拠点融合型プロフェッショナル臨床医教育等のプログラムにより、高度な専門的知識・技術を持った職業人養成を推進し、所定の修業年限での学位取得率の向上に努めた。」 保健学研究科では、研究科に属する5領域のいずれにおいても、領域単位で中間発表会を行い、所定の修業年限での学位取得率の向上に努めた。 農学研究科では、研究経過発表会及び副指導教員体制を強化することにより、所定の修業年限での学位取得の向上に努めた。
---	---	--

【7-6】

- ・ 外国語による授業を適切に導入することや、学生に外国語論文の作成、国際共同研究や研究集会への参加及び発表等を行わせるなど、国際化に対応しうる能力の育成のためのカリキュラムを拡充する。

【7-6-1】

- ・ 平成 20 年度に引き続き、外国人研究者による講義や研究指導により、学生の海外での研究発表等の派遣に対し、支援を継続して行う。また、国際化に対応できる言語コミュニケーション能力の涵養のためのカリキュラムの整備に努める。

- ・ 工学研究科では、理学研究科及び農学研究科とともに学生の英語力向上のために、本研究科キャンパスを利用した外部英会話学校による英語アフタースクールを実施した。本年度は 100 余名の学生が受講し、その結果、TOEIC スコアが向上した。また、学生の海外での研究発表等を推奨し、派遣に対しては旅費援助等の支援を行うなど、国際化に対応しうる能力の育成に努めた。
- ・ 人文学研究科では、大学院教育改革支援プログラムの取り組みの一環として、古典ゼミナール、コロキウム、フォーラムの場を中心に、アジア・欧米の研究者との討論会を数多く開催し、英語、中国語、ドイツ語などの外国語を駆使したコミュニケーション能力の向上に効果を上げた。特に海港都市研究センター国際シンポジウム「越境する人々とナショナリズム」では日中韓 3ヶ国語を用いて実施した。
- ・ 法学研究科では、EUIJ 関西やジャーナリズム・プログラムにおいて外国人研究者を招へいし、講演等を実施。ジャーナリズム・プログラムの一環として、読売新聞社・朝日新聞社等の協力を得て、「国際ジャーナリズム 1・2 (特派員講座)」、「国際報道 1・2」、「英文論説 1・2」等の授業を開講し、英字新聞を素材とした教育を展開した。
- ・ 國際協力研究科では、外国人研究者による講義や研究指導とともに、学生の海外での研究発表等の派遣に対し、旅費援助等の支援を継続して行った。また、国際公務員養成プログラムの一貫として実践英語の集中講義を行った。

【7-7】

- ・ 社会人と留学生に対するカリキュラムの整備を進める。

【7-7-1】

- ・ 平成 20 年度に引き続き、社会人学生に対するカリキュラム等の整備・拡充を進めるとともに、社会人のニーズに対応するため、平日夜間と土曜日開講等を実施し、リカレント教育及びスキルアップ教育の機会を提供する。

【7-7-2-(1)】

- ・ 留学生に対する日本語教育のカリキュラムを整備するとともに、英語による授業を充実させる。

【7-7-2-(2)】

- ・ 留学生的ニーズに応じるため、専門教育に連動した日本語教育プログラムの改善を図る。

- ・ 経済学研究科では、平日夜間、土曜開講による社会人教育の一層の充実を目的とした 2 つの教育プログラム「スキルアップ・プログラム」と「社会人リカレント教育プログラム」を実施し、それぞれのプログラムにおいて社会人学生が学習しやすいよう、演習の履修対象科目を拡げる等カリキュラムの改善を行った。
- ・ 保健学研究科では、社会人のニーズに対応するため、平日夜間と土曜開講等を行い社会人学生への利便を図った。
- ・ 工学研究科では、大学院入試の際に社会人特別選抜（医工連携（中核人材育成）を含む）を実施するほか、後期課程においては社会人ドクターを多数受け入れている。社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムとして「医療用デバイス開発コーディネイト人材育成プログラム」を実施した。
- ・ グローバル 30 の申請に向けて、学長から各部局に対し、英語による授業の充実と拡大について要請した。その結果、英語だけで修了できる国際協力研究科をはじめとして、経済学研究科、農学研究科、及び海事科学研究科において、英語による授業科目を増やした。
- ・ 総合日本語コースで、留学生のニーズが高い「会話・聴解」と「作文・読み解き」の授業科目数を増やし、彼らが専門教育において発表やレポート作成に対応できるように日本語教育プログラムを改善した。

<p>【7-8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位取得のための資格や論文の作成プロセス等について計画的な指導を行う。 	<p>【7-8-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、学生が確実に学位論文を作成できるよう、各研究科において系統的指導の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 人文学研究科では学修プロセスフローに従い、修士論文中間発表会(前期課程 2 年次), 博士論文中間発表会 (後期課程 2 年次), 博士予備論文公開審査会 (後期課程 3 年次) をそれぞれ公開で実施するとともに、学生の修学や履修指導等の履歴を記載する「学修カルテ」の書式 (前期課程用, 後期課程用) を更新した。 理学研究科博士後期課程においては、1 年次, 2 年次に研究経過発表会を実施、3 年次に研究成果発表会を開催し、学位論文の作成に関し適切な指導を行った。 保健学研究科では、研究指導体制として、複数指導者体制にし、中間発表会を設けて系統的指導の強化を図ることにより所定の修業年限での学位取得率の向上に努めた。 経営学研究科では、博士論文報告会において、審査委員以外からのコメントが博士論文に反映されることで、論文水準の向上に役立った。博士後期課程のプログラム設計思想は、外部評価者からも高い評価を得ている。
<p>【8】</p> <p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【8-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多元的な評価方法を取り入れて、シラバスに授業の達成目標と評価基準を明記するとともに、GPA 制度 (授業ごとの成績を 5 段階で評価し、単位当たりの平均を出して学生を評価する方法) の導入の可能性や成績評価方法の検討を進める。 	<p>【8-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教務委員会等において、GPA 制度の実施の準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> GPA 制度については、教育担当責任者会議及び教務委員会での論議を踏まえ、部局長レベルで構成する大学教育推進委員会で導入について合意がなされ、GP を 4, 3, 2, 1, 0 の 5 段階とするなどを決定した。また、平成 23 年度入学者から年次進行で GP 計算式を適用すること、全学部を対象とすること、学生への通知時期・通知方法については今後検討することなどを併せて決定した。

II 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

(4) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<input type="radio"/> 適切な教職員の配置等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 18 年度以降における全学共通教育の抜本的改革の一環として、全学共通教育の実施体制を見直す。
	<input type="radio"/> 適切な TA の配置等 <ul style="list-style-type: none"> ・ TA を効率的、効果的に活用する体制を整える。
	<input type="radio"/> 教育設備、図書館、情報ネットワーク等の活用と整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学共通教育の実施に必要な機能（講義室、実験室、教育機器室など）を拡充整備する。 ・ 専門教育の環境を改善する。
	<input type="radio"/> 教材、学習指導法等に関する研究開発及び FD 等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の性質に応じた適切な指導法の開発・改善を目指す。 ・ FD（授業法の改善活動）を全学的課題と位置付け、取組の充実を図る。

中期計画	平成 21 年度計画	計画の実施状況
【9】 <input type="radio"/> 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【9-1】 ・ 平成 18 年度を目途に、全学共通授業科目担当の原則を明確にし、全学で責任をもった実施体制を実現する。	年度計画なし	
【10】 <input type="radio"/> 適切な TA の配置等に関する具体的方策 【10-1】 ・ TA の担当すべき業務について整理するとともに、活用方法を評価し、併せて TA 個々の資質の向上を図る。	【10-1-1】 ・ 平成 20 年度に引き続き、教務委員会等において、TA の担当業務及び効果の実態を調査し、その活用方法の評価を行うとともに、TA 個々の資質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教務委員会において、TA の具体的な活用方法と効果について調査を行い、活用方法の評価を行うとともに更なる TA の資質向上の取組を各部局へ依頼し、以下取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 「質の高い大学教育推進プログラム」等の各種教育改革プログラムを活用し、大学院生を積極的に TA に採用し、授業の記録やフィールドワークでの補助に当たらせた。 * 学生実験の TA については事前指導を行い、予備実験により実験動作の確認を行った。 * TA に奨励金の支給を行う制度を開設した。

<p>【11】</p> <p>○教育設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【11-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学共通教育等の実施に必要な図書館機能を整備するとともに、教養・専門図書、映像音響資料等の学生用資料を充実させる。 	<p>【11-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度に引き続き、学生の自学自習環境の改善を進めるため、附属図書館において開架図書室や空調設備等の計画的な整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の自学自習環境の改善を進めるため、開架図書室や空調設備等の計画的な整備を行った。 <p>【開架図書室】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 大閲覧室の閲覧机の補修（社会科学系図書館） * 電動式集密書架の増設（総合・国際文化学図書館） * マイクロリーダープリンターの新設（人間科学図書館） * 利用者用パソコンの更新（医学分館） * 閲覧用書架の増設（自然科学系図書館、保健科学図書室） * 視聴覚資料収納棚の増設（人間科学図書館、医学分館、海事科学分館） * 閲覧机・閲覧椅子の増設（医学分館、保健科学図書室、海事科学分館） * 新聞保管棚の更新（医学分館、海事科学分館） * 大型本収納棚の更新（総合・国際文化学図書館） * 利用案内サインの見直し（総合・国際文化学図書館） * 書架サインの増設（人間科学図書館） * コイン式ロッカーの設置（人文科学図書館、人間科学図書館、海事科学分館） <p>【空調設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> * ポイラー廃止による本館及び管理棟の空調設備更新（社会科学系図書館） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 貴重書収納保管庫の増設・設置（総合・国際文化学図書館、海事科学分館） * 外壁タイル剥落部分補修工事（社会科学系図書館、自然科学系図書館） * 屋上防水工事（保健科学図書室） * 防犯カメラ装置の設置（人間科学図書館、保健科学図書室、海事科学分館） * 防犯カメラ表示サインの設置（総合・国際文化学図書館、社会科学系図書館、自然科学系図書館、人文科学図書館、人間科学図書館、保健科学図書室、医学分館、海事科学分館） * 書庫（A 棟、B 棟）及び管理棟のエレベータ改修工事（社会科学系図書館）
--	---	---

	<p>【11-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、学生の自学自習環境の改善に向けて、附属図書館において学習用資料をより充実させるための体制の整備を行い、特に学部学生に必要な教養・専門図書を幅広く網羅した系統的な資料収集及び積極的な資料提供に努めるとともに、利用状況の分析及び収集資料の評価を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体計画である「学生用資料整備計画大綱」に基づき、各館室の図書委員会が、目的、資料の範囲、財源及び選定方法等を記した整備計画を策定し実施した。 本年度当初予算で図書館学生用資料費（64,500 千円）が配分され、各館室の学生用資料の整備を継続した。特に、授業に関連した学生用資料の充実を図った。また、シラバスに掲載されたテキスト・参考資料等の書誌情報約 1,304 件を取り出し、未所蔵分は新たに購入、OPAC とリンク付けし、図書館ホームページから「シラバス掲載資料」として公開した。 選書及び利用状況に係る各館室に共通的な新たな分析・評価のフォーマットを作成した上で、平成 20 年度に整備した学生用図書を対象に分析・評価を実施し、本年度の附属図書館運営委員会で報告・協議を行った。 学習の手引きとなる図書や在学中には是非読んで欲しい図書などを紹介する「先生からのおすすめ本」を昨年度から附属図書館のホームページ上で公開しているが、充実を図るために、共通教育部会構成教員や附属図書館運営委員等を対象に、推薦図書の執筆依頼を行い、ホームページ上に「おすすめ本」として掲載した。
<p>【11-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少人数講義室、演習室、学生学習室を増やし、情報機器・視聴覚機器やマルチメディア機器等を設置した教室の増設を図る。 	<p>【11-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期キャンパス情報ネットワークシステム（KHAN2009）を構成する一部として、講義室、演習室、自習室等に対し、高速でセキュアな認証付きの情報コンセント・無線基地局（ホットスポット）を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 神戸大学キャンパス情報ネットワーク（KHAN2009）において、①老朽化した機器の交換②情報ネットワーク基盤の高速化（各部屋は 100Mbps から 1Gbps、部局間接続は 1Gbps から 10Gbps に改善）③部局間接続の二重化（冗長化）④堅牢なネットワークシステムの構築⑤認証付き情報コンセント・無線基地局の設置等の新たな情報ネットワークの構築を行った。特に、統合認証システムを利用した認証付き情報コンセント・無線 LAN を全学の学生と教職員に対して提供するため、認証付き情報コンセントに対応する 329 台のエッジスイッチ（うち、認証付きの設定を行っているエッジスイッチは 80 台）を全部局を対象に配置し、無線 LAN については講義室、演習室、自習室等のパブリックスペースに 196 箇所のアクセスポイントを増設（アクセスポイント数：平成 20 年度は 10 箇所、平成 21 年度は 196 箇所、合計 206 箇所）した。また、統合ユーザ管理システムと認証ネットワーク機器を結びつけることにより「安定性」、「ユーザの利便性」、「セキュリティ」、「利用者管理の容易性」を合わせ持ったネットワークを整備し、教育研究活動に係る情報基盤の改善を行った。 「神戸大学(鶴甲 1) 総合研究棟(教育系他) 耐震工事」において、D・N 棟で小講義室 10 室、演習室 8 室の整備と海事科学部で演習室 2 室を整備した。
<p>【11-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> IT 化に対応し、各部局、教員のホームページを充実するとともに、教育における IT の利用を促進し、教育効果を高める。 	<p>年度計画なし</p>	

<p>【12】</p> <p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【12-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員相互の授業参観等を平成16年度から試験的に導入し、その経験を踏まえて適切な導入方法を定める。 	<p>【12-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に実施した教員相互の授業参観（ピアレビュー）について、教育担当責任者会議で実施状況、実施効果等について検証し、FDの実施内容の検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育担当責任者会議において、各部局でのピアレビューの実施状況と実施効果について検証するとともに、大学教育推進機構教授からの、FDの世界的潮流は、学生の授業評価から専門家によるピアレビューでの評価となっていること、このため、国際的に通用する外部評価が必要とされてくる等の具体的問題提起に基づき、今後の実施方法についての意見交換を行った。
<p>【12-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育内容・方法の改善と開発を目的として全学的規模でのFD研修会を充実させる。 	<p>【12-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的FD研究の一環として、全学共通教育においてピアレビューイークを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月に全学共通教育におけるピアレビューイークを設定し、5つの教育部会（健康・スポーツ科学、人間と社会、物理学、図形科学及び外国語第I（英語）の教育部会）が公開授業を提供して実施した。 ピアレビュー終了後、昨年に引き続き授業公開者、授業参観者による意見交換会・検討会を実施して、授業改善や授業参観について検討した。

II 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

(5) 教育活動の評価及び教育の成果・効果の検証に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の教育に対する意識改革、教育内容と方法に関する改善を積極的に推進する方策を策定する。 ○ 教育の成果と効果の検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学共通教育の実施体制の変更と拡充に伴う教育効果を検証する。 ・ 教育の成果と効果を質的かつ量的に把握するシステムの策定など、評価体制の整備、確立を目指す。 ・ 専門職大学院修了者の活動状況を調査検討し、高度専門職業人養成の理念と達成度を点検する。 ・ 各研究科においては、教育の目標とその達成度について検証する。 ○ 卒業後の進路等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的かつ応用的な知識を身に付け、実践的な行動力を備え、社会に貢献できる有為な人材を多方面の職域に送り出す。

中期計画	平成 21 年度計画	計画の実施状況
<p>【13】 ○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる目標を達成するための具体的方策</p> <p>【13-1】 • 「全学評価組織」並びに各部局の「評価委員会」（詳細はIVを参照）において、全学共通教育並びに各部局の教育の状況について学生による授業評価を始めとする多面的な評価を行う。</p>	<p>【13-1-1】 • 平成 20 年度に引き続き、学生による授業評価を始めとする多面的な評価を基に、教務委員会等において、授業内容や方法の改善などについて検討する。</p> <p>【13-1-2】 • 教育担当責任者会議等において、大学の内部質保証システムの確立に向けて、教育力評価と評価結果の活用方法等について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教務委員会等の全学委員会において授業評価アンケート、卒業・修了時の学生へのアンケート、卒業生へのアンケート等の全学の集計・分析結果を報告するとともに、授業内容や方法の改善などについて意見交換を行い、詳細な検討・実行を各部局に依頼した。 ・ 各部局の教務委員会等では、授業評価アンケートや自己点検・評価結果等の分析を通じた、授業内容や方法の改善に向け検討・実行した。具体的には、授業評価アンケートやピアレビュー等の各種評価の分析結果を踏まえ、カリキュラムの見直しや、FD 研修会の開催等を行った。また、これらの施策に加え、各教員にアンケート等の分析結果をフィードバックして、意見交換を行うことで、教育の改善につなげた。 ・ 教育担当責任者会議において、内部質保証システムの確立に向けた FD の実施について、各部局でのピアレビューの実施状況と実施効果を検証するとともに、今後の実施方法について検討を行った。 ・ 大学教育推進機構を平成 22 年度に改組し、従来、主に部局を中心に実施されていた点検・評価、FD について、全学で推進する全学評価・FD 委員会を新たに設置することを決定した。

【13-1-3】

- ・ 平成 20 年度に引き続き、カリキュラム体系の見直しや教育実施体制の改善のため、授業評価アンケート調査を全学的に実施することにより教育効果を検証し、教育活動の点検・評価を実施する。また、各部局における教育活動に係る評価の推進を図る。
- ・ 授業評価アンケート調査については引き続き実施しており、平成 20 年度後期分及び平成 21 年度前期分の集計・分析結果を教務委員会で検証した。集計・分析結果を基に各部局での教育活動の点検・改善を依頼した。
- ・ 国際文化学部では、教育能力評価システムの整備のために、授業参観型ピアレビューの方法を一部変更し、各教育研究分野からピアレビュー対象の授業を提供してもらうこととし、次年度以降のシステム化への可能性を検討した。また、20 年度の授業アンケート結果について検討した。
- ・ 工学研究科では、平成 20 年度中に教育活動に対して顕著な貢献のあった教職員に対し、平成 21 年 10 月に優秀教育賞の顕彰を 6 名 1 グループに行った。
- ・ 国際協力研究科では、継続的な教育活動評価、授業評価等を実施した。研究科長と語る会を院生との間で開き、その集会に教務委員長も出席して、授業に関する意見を聞いた。
- ・ 大学教育推進機構では、教育力評価と評価結果について検討を行い、学生授業評価アンケートに基づく「全学共通教育ベストティーチャー賞」を創設することを決定した。

【13-2】

- これらの評価結果の内容を、教育改善を進めるための諸施策並びに必要な担当者や財源の配分に反映させる。

【13-2-1】

- 授業評価アンケート調査等の多面的な評価の結果を、授業内容・方法の改善のための諸施策や人的・財務的資源の配分に反映させる。

- 評価結果に基づく財源配分の全学的な取組として、本学初となる学長表彰を平成21年11月に行なった。教育研究等の功績が極めて顕著であるとして推薦された教員及び事務系その他の職員らが、学長を中心とする選考委員会において評価され、被表彰者にはその功績を称え、学長より表彰状に併せて副賞として表彰金が与えられた。このことは教職員の教育等に対する意識改革を推進し、教育内容や方法の改善につながる取組となった。
- 教務委員会において、授業評価アンケート等の全学を対象とした共通項目の集計結果及び分析結果に基づき、授業内容や方法施策の改善などについて、意見交換するとともに詳細な検討・実行について各部局に依頼した。具体的な施策としては、大学教育推進機構において、授業評価アンケートの結果に基づく「全学共通教育ベストティーチャー賞」の創設を検討し、その取扱要項を定め、平成22年度から実施することを決定した。この制度は、学生から回答される授業評価アンケートに教育方法や教育内容の優れた教員についての項目を設定し、その評価の高い教員をベストティーチャーとして表彰し、併せてその優れた教育方法や教育内容について全学共通教育でのFD活動において取り上げ、授業内容や授業方法の改善に役立てようとするものである。
- 平成22年4月に改組される大学教育推進機構に全学評価・FD委員会を新設し、今まで積み上げられた部局での改善施策やアンケート結果の各部局での活用状況を取りまとめ、成果を明らかにするとともに、全学での取組の点検・評価を行い、FD活動を推進することとした。
- 人的・財務的資源の配分に各種評価結果を反映させるために、各部局において下記のような取組を実施した。

<例>

- * 年次報告書に基づく自己点検、授業評価アンケートの結果及び教員間の相互評価などを踏まえて、教育面で評価の高い教員に対して部局長裁量経費による予算の追加配分を実施した（平成21年度：200千円×5、計1,000千円）。（理学研究科）
- * 人事や研究資金の配分等に研究・教育活動の点検・評価結果を反映させるため、個々の教員の「貢献表」を作成し、特別昇給等の判断の参考とした。（経営学研究科）

<p>【14】</p> <p>○教育の成果と効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【14-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学共通教育の実施体制変更前後の履修結果を分析し、実施体制の改善を進める。 	<p>【14-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業参観のみならず、シラバス、教材、試験などの点検・評価も含めたピアレビューの実施を検討し、大学教育の質保証の枠組み等について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価・FD 専門委員会及び運営協議会において、全学共通教育における授業参観（ピアレビュー）の実施について検討・審議し、後期のみであったものを前期にも実施することとし、本年度後期から前期・後期に5つの教育部会が公開授業を提供してピアレビュー・ウィークを開催することとした。 ・ 大学教育推進委員会において教育質保証のために教育評価についての全学的な指標を決定した。 ・ シラバス、教材、試験などの点検・評価を含めたピアレビューは、昨年度に数学教育部会及び健康・スポーツ科学教育部会において外部評価を実施し、本年度は、情報科学教育部会で実施した。
<p>【14-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的に教育活動に関する評価基準を策定し、教育の質の改善を図る。 	<p>【14-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生による授業評価アンケート調査を全学的に実施し、その結果に基づき、教育の質の改善を図るために、教育担当責任者会議等において、全学的な評価指標の策定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学共通教育について「教育内容及び方法」、「教育の成果」及び「学生支援等」の基準に基づき各教育部会で自己点検・評価を実施し、その結果に基づき具体的な改善策を各教育部会で検討した。
<p>【14-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 18 年度までに、卒業生・修了生の活動について、進路・就職先、同窓会を含む各界からの意見聴取の方法を早期に策定し、授業の改善を図る。 	<p>【14-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度に引き続き、神戸大学ホームカミングデイにおける卒業生・修了生及び企業等を対象としたアンケート調査を行い、聴取した意見を教務委員会等で検討し授業の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生による授業評価アンケート調査を全学的に実施し、教務委員会において、授業評価アンケート等における全学を対象とした共通項目の集計結果及び分析結果の報告に基づき、授業内容や方法等の改善などについて意見交換を行った。その結果に基づき、教育担当責任者会議において、教育の質の改善を図るため、全学的な評価指標の策定の検討を行い、「教育の質向上のための評価指標」を策定した。 ・ 教育効果を測るため、卒業生アンケート(既卒者)、卒業時・修了時アンケート(新卒者) 等を実施し、各界から聴取した意見を基に教育改善について教務委員会や評価委員会で検討するとともに、医学部医学科では平成 22 年度より「臨床医学チュートリアル教育改革ワーキング」の設置を決定する等、各学部において改善等を行った。 ・ 医学部では、ホームカミングデイを開催し、卒業生からの意見を聴取する機会とし、大学院修了者にアンケート調査を実施した。また、卒後臨床研修センターにおいては研修病院生のマッチングの調査を行い、研修の内容や実施等について審議調整等を行う関係病院長会議において意見を聴取した。 ・ 国際協力研究科では、研究科長と語る会において院生協議会から聴取した意見に基づき授業の改善策の検討を行った。その結果、これまで 2 コマ連続して実施されていた開発ミクロ経済学と開発マクロ経済学の講義を 1 日 1 コマにして週に 2 日することにした。

【14-4】

- 専門職大学院については、修了後の国家試験の合格率や進路の調査を行い、その改善を図るとともに、新たな専門職大学院の設置の参考にする。

【14-4-1】

- 法科大学院においては、平成 20 年度に引き続き、修了後の国家試験の合格率や進路の調査を行い、必要に応じて教育内容の改善を検討する。また、法科大学院制度の趣旨に沿ってより適正、かつ、厳格な成績評価に努めるとともに、入学定員の見直しについて、慎重に検討する。

- 法科大学院運営委員会、同学生・修了者支援ワーキンググループにおいて、第 4 回新司法試験の結果を検討した。その結果、新司法試験の合格率・合格者数との関係でカリキュラムを変更する必要は当面ないという結論を得た。
- 学生・修了者支援ワーキンググループにおいて、法科大学院同窓会とも連携して、平成 20 年度に整えた枠組みに従い、修了後の第 4 回新司法試験の合格動向を調査した。また、学生・修了者支援ワーキンググループが、法科大学院同窓会各期幹事の協力を得て、就職先を含む修了者名簿を作成した。
- 厳格な成績管理を行うため、未修者 1 年次については、昨年度の成績評価から 7 段階評価を前提として必修科目の GPA を算出し、進級要件の 1 つとして一定以上の GPA を課した。さらに、既修 1 年次についても 7 段階評価を導入した。
- 法科大学院制度の現状にかんがみ、また厳格な成績評価の下で適正なクラス規模を維持するために、平成 22 年度から入学定員を 20% 削減することを決定した。

【14-5】

- 大学院教育の成果については、学位授与実績や修了生の進路状況などを点検し、問題があれば改善する。

【14-5-1】

- 平成 20 年度に引き続き、大学院教育の成果について、学位授与実績や修了生の進路状況などを点検・調査の上、問題点の改善を図る。

- 人文学研究科では他大学の学位論文受理条件を調査し、学位論文の受理について人文学研究科独自の基準を設定した。また、学位論文作成要領を新たに作成・整備した上で、学位授与実績についての調査も行った。
- 国際文化学研究科では、学位授与実績については、自己評価委員会が教務委員会と協力して、点検・調査を行った。本年度における前期課程第二期生の学位取得者数は 42 名であり、対象入学者 57 名に対する修業年限での修士号の学位取得者率は 73.7% である。また、後期課程の第一期生の学位取得者数は 12 名であり、対象入学者 19 名に対する修業年限での博士号の学位取得率は 63% に上った。これらは新しい研究科としては比較的満足できる数字であるが、今後も、修業年限で修了できなかった理由を調査し、学位取得率の向上に努めることとしている。修了生の進路状況については、自己評価委員会がキャリアデザインセンター委員会と協力して、実態の点検・調査を継続中である。また自己評価委員会では、昨年度末に行った修了生アンケートの結果を分析して教授会で報告しており、本年も前期課程・後期課程修了予定者へのアンケートを実施した。
- 保健学研究科では、社会人学生のうち休学経験を持つ 68 名（前期課程 14 名、後期課程 54 名）を対象としてアンケート調査を実施した。その結果、院生都合によるものを除き、教員側の改善点が浮き彫りにされたため、それらを全教員に開示するとともに（例えは指導教員とのコミュニケーション不足やホームページを利用した情報伝達など）改善・要請を行った。さらに、院生に対する回答文書も作成し掲示した。また、平成 20 年度の学位授与率を把握し、社会人入学者の授与率が一般学生のそれを下回ることに対する対応策や長期履修制度の効果の検証を行っている。

<p>【15】 ○卒業後の進路等に関する具体的方策</p> <p>【15-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部の理念と目標に基づく専門的知識と活動能力を備えた人材及び各種の認定資格(司法修習生、公認会計士、技術士教育など)を取得できる人材を養成する。 	<p>【15-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に引き続き、各学部の理念と目標に基づく専門的知識と活動能力を備えた人材養成、教育職員免許や各種の認定資格を取得できる人材を養成するため、新たな資格認定取得も含めた教育プログラムの拡充に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学カリキュラム科目として、2年次を対象とした「企業社会論－社会に学び、キャリア形成を考える」を22年度前期に開講することを決定した。 国際文化学部では、本年度から、これまでの英語教育職員免許に加え、学芸員の資格を取得することのできる教育プログラムを新設した 医学部医学科では、地域医療を担う人材育成という観点のもと、平成22年度より「地域医療に関する教育プログラム」の導入を決定した。
<p>【15-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院においては、各領域において専門性を身に付けた人材、自立的研究者及び国際水準の研究者などを養成する。 	<p>【15-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に引き続き、ワークショップ、フォーラム等への参加やRAへの採用・ポストドクターの活用等により、各研究科において、専門性を身に付けた人材、自立的研究者及び国際水準の研究者などの養成に更に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際文化学研究科では、大学院教育改革支援プログラム「文化情報リテラシーを駆使する専門家の養成」において、ワークショップやセミナー、ポスター発表会等を頻繁に開催して、学生の研究発表の機会を促進するとともに、優れた学術研究を行っている学生に対し、国内外の学会や研究会での研究発表及び調査のための旅行にかかる交通費を支給することによって、国際的に活躍できる人材の養成に努めた。また、現代GP「アートマネジメント教育による都市文化再生」事業の運営、研究、地域連携の推進、及び学生指導においては、地域連携研究員6名を雇用し、ポストドクターの専門性を生かした事業を行った。また、同事業の推進には、多くの院生が学部生の指導を補助するTA、当該テーマの研究を補助するRAの立場で多様に関わっており、ワークショップ、フォーラムへも積極的に参加した。 工学研究科では、本年11月に神戸商工会議所と共に工学フォーラムを開催し、研究成果を積極的に外部に公表することにより、産学連携に結びつけるよう努めた。また、プレミアム・プログラムの実施及び日本学術振興会の優秀若手研究者派遣事業、組織的な若手研究者海外派遣事業に積極的に応募することにより専門性を身につけた人材、自立的研究者及び国際水準の研究者養成に努めた。 農学研究科では、大学院生のRAへの採用(9名)、ポストドクターの雇用(7名)及び若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)事業による派遣(7名)を行った。 経済学研究科では、六甲フォーラム(58件68名)のほか、EUIJ関西セミナー・ワークショップ、六甲フォーラムサーベイレクチャー(2回4名)、六甲台セオリーセミナー(3回3名)、金融研究会(12回18名)、MME(現代金融研究会)(6名報告)、環境経済研究会など多くのワークショップにおいて、学内外の研究者とともに、院生が報告する機会を設けた。また、法学研究科との連携プロジェクト「法経連携のためのミドルウェア構築」の下で「市場化社会のエコノ・リーガル・スタディーズ(ELS)」ワークショップを8回(報告者19名)開催し、法学・経済学両研究科の院生に法学・経済学双方のアプローチを学ばせる機会を設けた。 国際協力研究科では、昨年度立ち上げた国際公務員養成プログラムをモデルケースとして国際法を専門とする法律専門職養成のための体系的なカリキュラムを組んだが、これをもっと多くの分野に広げていこうとしている。このプログラムにより学生のインターンシップ派遣を積極的に実施しており、本年度は3名のインターンシップの実施を支援した。

II 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

⑥ 学生への支援に関する目標

中期目標	<input type="radio"/> 学生への学習支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の多様なニーズに即応できる履修及び進路に関する相談体制を整備する。
	<input type="radio"/> 学生への生活支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生が豊かな学生生活を送るための環境を整備し、きめ細やかな支援を行う。
	<input type="radio"/> 社会人、留学生に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人への支援方策、留学生への支援方策を整備する。
	<input type="radio"/> 保護者との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者との連携強化の方策を整備する。

中期計画	平成 21 年度計画	計画の実施状況
<p>【16】 ○学習相談、助言及び支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【16-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各研究科、学部の実情に即して、オフィスアワー制度や学生担任制や学習の助言教員制度を確立し、きめ細やかな履修指導を行う。 	<p>【16-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度に引き続き、各学部・研究科の実状に即して、学生に対する学習の助言、きめ細やかな履修指導を行うため、学生指導・支援の一層の強化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ オフィスアワー制度は全部局で定着しており、「シラバス」「掲示」等を通じて学生に周知している。また、学生からのメールによる各種相談に適時対応している。また、各学部・研究科では、その実状に即して以下のとおり学生指導・支援の一層の強化に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> * 国際文化学部においては、1年次後期に各講座別に行う所属講座選択のためのガイダンスをはじめ、年度初めに講座やコースごとに履修ガイダンスを行っている。また、コース（教育研究分野）ごとに 1 名置かれている履修アドバイザーを中心に、学生からの相談に対応する体制を整えている。 * 経営学研究科においては、博士後期課程学生をラーニング・ファシリテーターとして雇用して、学生が主体的に運営する勉強会等を特別セッションとして行うなど学習支援を行った。 * 理学研究科においては、学生に対する学習の助言、きめ細やかな履修指導を行うため、各学科（専攻）の教務委員又は教員チューターにより、学生指導・支援を行った。 * 医学研究科においては、バイオメディカルサイエンス修士課程学生全員に対する面談を実施し、各学生の研究の進捗状況、生活・教学環境、進学・就職の希望及び状況等を把握した。その中で、学生から要望のあった修士課程学生への個別のキャリアガイダンスを実施した。 * 農学部においては、各学科のコース毎に配置している履修指導教員による学生指導を行った。特にきめ細やかな履修指導が必要である食料環境システム学科生産環境工学コースでは学生全員に対し、資源生命科学科応用動物学コースでは編入学生と留学生に対し、個々の学生にチューター教員を割り当てて、学習の助言や履修指導を行った。

	<p>【16-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、授業評価アンケート調査の結果の活用を図る。また、学生委員協議会において学生支援の充実が可能となる方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価については、平成 21 年度前期分について、Web により（一部の部局は紙ベース又は併用）、全学共通の授業評価項目のほか、学部・学科・教員毎の項目等も追加できるようにした授業評価アンケート調査を実施した。また、平成 20 年度後期分の分析結果について教務委員会で検討を行った。 学生委員協議会においては、新型インフルエンザ A/H1N1 の流行に伴う学生への対応について、緊急対策として教務システムの掲示板機能を活用し、学生が最もアクセスする休講・補講掲示板のトップページに「緊急連絡」の項目を表示できるようシステムを改修し、緊急事象が発生した場合に備える体制を整備した。
【16-2】	<p>【16-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、附属図書館においては、情報リテラシー教育を支援するため、新入生・学部学生・大学院生の各段階や専門分野を考慮したきめ細かなガイダンスを実施するとともに、教育研究活動に密着した支援サービスを展開する。 <p>【16-2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、附属図書館では、図書目録遡及入力の一層の推進、平日及び休日の開館時間延長の継続などサービスの向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 1 年次必修科目「情報基礎」における情報リテラシー教育支援は、昨年度から 1 コマ（90 分）に拡大し、WG を構成する各館室の職員が図書館の活用とサービスの概説を延べ 24 回担当し、全クラス 2,643 人が受講した。 各館室において新入生オリエンテーション及び館内ツアーを実施した。 附属図書館の前期・後期ガイダンス及び情報検索等の説明会は、各館室において専門分野に対応するデータベースを使用の上、計 113 回実施し、1,448 名が受講した。教員や院生からの要望による「オーダーメイドガイダンス」も年々増える傾向にあり、本年度は 14 回実施した。 レポートや卒業論文作成に役立つ外部から専門講師を招いたデータベース講習会や日経テレコン 21 の操作説明会等を、前後期合わせて 5 回開催した。 学生用のリーフレット版図書館利用案内を全学版と各館室版を作成し配付するとともに、ガイダンス資料もデータベース毎に編集し配付提供了。 <ul style="list-style-type: none"> 図書目録遡及入力事業を継続し、当初計画の 47,000 冊を超える 48,688 冊の入力を達成した。また、国立情報学研究所の総合目録データベース遡及入力事業に採択され、併せて 51,183 冊の入力を達成した。 平成 18 年度から実施している平日夜間開館及び土日開館の時間延長を継続した。また、各館室の利用動向をかんがみて、人間科学図書館において平成 20 年度に開館時間の延長（平日 20 時までを 21 時までに変更）を試行した結果を踏まえ、本年度から正式に実施した。

【17】**○就職支援等に関する具体的方策****【17-1】**

- ・全学規模の就職支援室(仮称)を設置し、支援室と各部局の就職支援組織及び同窓会を連携させた就職・進路ネットワークを構築する。

【17-1-1】

- ・各学部・研究科及び学内の就職支援団体等とのネットワーク強化により、キャリア・就職支援事業の一層の活性化を図る。

・キャリアセンターでは、昨年より留学生課と共にグローバルキャリアセミナーについて、本年度は実践講座形式の事前研修も行い、内容の充実を図った。また、文学部・国際文化学部との共催での就職ガイダンスを積極的に行なった。本年度は医学研究科（バイオメディカルサイエンス専攻1年生24名在籍中17名参加）学生を対象とした就職ガイダンスも行った。

・キャリアアドバイザーによる進路・就職相談についても、アドバイザーの増員（5名から10名）、また女性キャリアアドバイザーの増員、キャリアカウンセラー有資格者を登用している（各部局等においても、就職支援等に関する様々なイベントや進路・就職相談対応が行われており、キャリアセンターはそれらの活動情報を共有発信している）。特に個別相談については、2、3月はキャリアアドバイザーを常時複数人（3～4名）配置し、相談体制の強化を図った。

・学生に対する『就職ガイドブック』を大幅に改訂し、各就職支援組織の紹介も取り入れ、抜本的に刷新した。

・キャリアセンターの進路就職関連のホームページに他の就職支援組織のリンクを貼り、ネットワークの強化を図った。

・キャリアセンターと各部局の就職支援組織、留学生センター、同窓会、大学生協、学生の就職支援団体、神戸大学東京オフィス、神戸学術事業会、連携創造本部、男女共同参画推進室及び学生ボランティア支援室との連携強化により情報を共有し、博士・ポスドクのためのキャリアガイダンスや地元企業を中心とした合同企業説明会を開催して、神戸大学全体の就職支援の充実を図った。

・キャリアセンターでは神戸大学東京オフィスと連携し、OB・OG訪問のための卒業生情報の提供など学生の首都圏における就職支援相談や卒業生に対する転職相談を実施した。

・就職ガイダンス及び就職セミナーで、首都圏における就職活動に神戸大学東京オフィスを活用するよう紹介した結果、学生の来訪者が前年度より増加した。

【17-1-2】

- ・平成20年度に引き続き、キャリアセンターと神戸大学東京オフィスが連携し、首都圏における学生の就職活動支援を強化する。

<p>【17-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップ受け入れ企業等との連携強化を図る。 	<p>【17-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度に引き続き、インターンシップの実施に関する調査を行うとともに受入れ企業等の開拓・拡充を進めながら、企業との一層の連携強化を図る。また、インターンシップ参加者の拡大を図るため、企業等のインターンシップ募集情報をより一層学生に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学開催の企業説明会への参加企業等を対象としたアンケートや企業訪問時の照会等により、インターンシップ受入企業を開拓した（前年度 152 社、本年度 143 社）。新日本有限責任監査法人をインターンシップ受入先として新規開拓を行い、4 名の学生（経済学部生 2 名、経営学部生 2 名）を派遣した。 ・ 本年度は、官公庁等へのインターンシップ（キャリアセンターを通じて申し込むインターンシップ）への参加者が、大幅に増加した（平成 20 年度 17 名、平成 21 年度 41 名（海外インターンシップ 2 名含む））。 ・ 本年度から企業等への自由応募型インターンシップに参加した学生にも、参加報告書の提出を広く呼びかけ、学生が大学を通さず申し込むインターンシップの状況の把握に努めている。また、参加報告書の中で後輩へのアドバイスを記入してもらい、それを閲覧できるようにすることで、後輩学生がインターンシップの重要性を実感し、参加意識を高めることができるように努めている。 ・ 企業等からの通知のあったインターンシップの実施案内について、従来の方法に加え、特に官公庁のインターンシップの案内について、各部局での掲示依頼も行い、また、Web での募集案内の更新の頻度を高め、最新情報を提供することにより、学生への周知を充実させた。
<p>【18】</p> <p>○居住環境の整備に関する具体的方策</p> <p>【18-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生寮を学生の志向に合った住環境として計画的に整備する。 	<p>【18-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の居住環境の整備を図るため、住吉寮・女子寮改修年次計画に基づき改修を行うとともに、新たな学生寮の整備について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住吉寮・女子寮改修年次計画に基づき、住吉寮北寮居室玄関及び収納スペース改修工事、住吉寮北寮耐震・外壁・外部建具改修工事、住吉寮南寮 4 階及び北寮廊下・階段改修工事を行った。 ・ 学生寮全体の整備計画において、新たな学生寮の整備も含め検討を行った結果、国維寮を耐震性並びに老朽化により本年度末に閉寮することを決定し、本学学生寮の適正な運用定員や管理の在り方等について引き続き検討していくことを決定した。
<p>【19】</p> <p>○キャンパス環境の整備拡充に関する具体的方策</p> <p>【19-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福利施設（食堂・売店等）を、利便性に富む「食の空間」と「憩の空間」を兼備する「ゆとりある施設」へ整備拡充する。 	<p>【19-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度に引き続き、学生生活実態調査の結果等を踏まえ、福利厚生施設の整備・充実を図り、学生の生活環境の改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生生活実態調査を踏まえ「食の空間」と「憩の空間」を兼備する「ゆとりある施設」へ整備拡充するため、工学部食堂の増築に伴う厨房内の床面補修及び排気フードダンパーの更新により衛生管理面の充実を図り、多数の学生が利用する食堂において最も重要である「食の安全」に万全を期した。

【20】

○生活相談及び健康相談に関する具体的方策

【20-1】

- ・ 保健管理センターの「こころの健康相談」、「からだの健康相談」及び学生センター「学生なんでも相談室」と各部局の学生相談担当者との連携を密にする。

【20-1-1-(1)】

- ・ 保健管理センターにおける「からだの健康相談」や「こころの健康相談」並びに学生センターにおける「学生なんでも相談室」の相談者の視点から明らかとなった大学として取り組むべき諸問題の解決に向け、保健管理センター職員（医師・看護師）及び学生センター職員等による定期的な連絡会を開催し、保健委員会、保健管理センター運営委員会、ハラスメント・アドバイザリーボード、ハラスメント防止委員会、学生委員協議会及び各部局の学生相談担当者等と連携の上、方策を講じる。

- ・ 保健管理センター職員（医師・看護師）、カウンセラー及び学生センター職員等の定期的な連絡会を毎月1回、カウンセラーも交えた「こころの健康相談」関係者懇談会を1回、保健管理センター精神神経科医とカウンセラーによるケース検討会を概ね2ヶ月に1回開催し、「からだの健康相談」や「こころの健康相談」の相談者の視点から明らかとなった「大学として取り組むべき諸問題」の把握に努めた。

- ・ 新型インフルエンザ・結核・麻疹等の感染症対策、（感冒様症状者の自宅待機措置、職員に対するインフルエンザワクチンの接種、結核濃厚接触者検診、「麻疹登録制度」の「麻疹・風疹登録制度」への改定と「登録済証」の発行、職員に対する4種抗体検査の実施、啓発活動等）ハラスメント対策（ハラスメント事例への対応とアドバイザリーボードへの報告、ハラスメント・メンタルヘルス研修会の実施等）、心を病む学生の早期発見対策（全新入生を対象とするU.P.I.検査の実施等）などについて、保健委員会、保健管理センター運営委員会、ハラスメント・アドバイザリーボード、ハラスメント防止委員会、学生委員協議会などに附議し、問題解決に向けての方策を講じた。

- ・ 「学生なんでも相談室」へ寄せられた相談についても、その内容により、各部局の教務学生担当係や保健管理センター等と連携し適切に対応した。
- ・ 全部局（医学研究科を除く）において「発達障害セミナー」を開催し、発達障害学生への理解と支援に関する啓発活動を行った。

【20-1-1-(2)】

- ・ 集団感染の防止に向け、学生や教職員の麻疹抗体（新入生については麻疹・風疹の2種抗体、教職員については麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の4種抗体）の保有状況を把握し、予防接種の勧奨に努める。

- ・ 感染症対策においては、新型インフルエンザの流行に伴い、新型インフルエンザ対策本部・危機管理委員会等を通じて防止対策の作成・実施に努めるとともに、学生・教職員からの電話相談窓口を設け、登校・出勤の停止等を要請した期間に関わる証明書の発行も含め、対応した。麻疹については、「麻疹登録制度（平成20年12月制定）」を「麻疹・風疹登録制度（平成21年4月制定）」に発展させ、平成21年度新入生からは風疹も含めた「予防接種実施証明書」ないし「抗体検査結果証明書」の提出を求め、両疾患の感染予防と感染拡大予防を図った。

【20-1-1-(3)】

- ・ 海外派遣前後の教職員、外国人留学生、外国人研究者の心身の健康管理を通じて、国際交流活動を支援する。

- ・ 海外派遣労働者健康診断を随時実施した。また、留学生健康診断や日常の健康相談（「からだの健康相談」、「こころの健康相談」）等を通じ、留学生や外国人研究者の心身の健康の保持・増進に努めた。

【20-1-2】

- ・ 健康診断管理システムと健康相談管理システムの利用により、保健管理上の問題点の総合的な把握、的確かつ迅速な保健指導の実施、予約・受付業務や統計業務の効率化等を通じて利用者に対するサービスの更なる向上を図る。

- ・ 健康診断管理システムと健康相談管理システムの利用により、保健管理上の問題点の総合的な把握に基づく健康相談や保健指導の的確かつ迅速な実施と、予約受付業務・統計業務の効率化等を通じて利用者に対するサービスの向上を図った。

- ・ 健康相談管理システムについて、健康管理情報通信用のインターネットにより、全キャンパスにおける健康相談利用状況の一括管理を行うべく、プログラムの改修を行った。

<p>【20-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生・教職員を対象とした「心身の健康管理」や、「心身の健康を病む学生・教職員の現状と対応策」などについての研修会等を実施する。また、保健管理センターホームページや各種広報等を通じて、医学知識の普及と保健管理に関する情報提供を行い、学生・教職員の健康の保持増進並びに疾病の予防に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 海事科学部生を対象とする「船舶衛生」講義において「心身の健康管理」について教授した。 学生定期健康診断における全学生への「AIDS ハンドブック」の配布や「保健管理センターホームページ」、神戸大学広報誌 KOBE university STYLE 誌上の「保健管理センターだより」等を通じて、医学的基礎知識の普及と情報提供を行った。 全学生・全職員を対象とするエイズ講習会を平成 21 年 7 月に開催した。また、ハラスマント相談員等を対象とする研修会及びメンタルヘルスに関する合同研修会を平成 22 年 3 月に開催した。 平成 21 年 12 月から平成 22 年 2 月にかけて全部局（医学研究科を除く）において「発達障害セミナー」を開催し、発達障害学生への理解と支援に関する啓発活動を行った。
<p>【20-1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康診断や健康相談を通じて疾病の早期発見・早期治療を促進するとともに、予防医学の重要性から国が掲げる THP (total health promotion plan) の実践に向けて、THP 関連施設及びその運用形態の充実について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 健常人の健康増進も含めた総合的な保健管理を目指す THP (total health promotion plan) の実践を可能とする THP ルームを設置し、実働に向けた設備機器の整備と健康運動指導員の配置について検討したが、人件費予算の確保ができないため、健康運動指導員の配置以外の方法での実働に向けて引き続き検討することとした。
<p>【20-1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> すべてのキャンパスの学生の心身の健康増進のため、健康診断の受検率向上に努めるとともに、健康相談、保健指導を含めた保健管理サービスの更なる推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断未受検者の把握と、受検者に対する「定期健康診断受検済之証」（学生証貼付用）の交付、未受検者に対する健康診断証明書の提出義務化等を通じて、健康診断受検率の向上に努めた。また、定期健康診断並びに再検査をはじめとする事後措置の、各キャンパスにおける実施や、特別健康診断における実施方法の変更（問診票の事前審査による当日受検の要否判定）により、受検者にとっての拘束機会の減少と待ち時間の緩和を図るなど、受検しやすい健康診断を目指した取組を行った。 各キャンパスにおいて心身の健康相談に応じる体制を整備し、「こころの健康相談」にあっては、来所のみならず電話や手紙による相談にも応じ、学生や職員の保健管理サービスの向上に努めた。また、楠キャンパスにあっては、平成 21 年 10 月から楠地区「保健管理室」を「保健管理センター楠分室」に発展させ、保健管理サービスの拡充を図った。 修学・就労環境の整備に向け、健康診断・健康相談・長時間労働者に対する面接指導・産業医職場巡視等から明らかとなった改善事項について報告書にまとめるとともに、安全衛生委員会に附議し、健康管理・作業環境管理・作業管理の観点から倒壊・落下・転倒防止措置、安全な緊急避難路の確保、危険箇所の改善等に向けた具体的対策について提議した。

	<p>【20-1-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、総合ハラスメント相談体制を充実・強化するため、ハラスメントに関する相談員に対して研修会を行うことなどによりスキルアップを図るとともに、学生・教職員に対する啓発活動を継続して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新入生に配布する学生生活案内や神戸大学ホームページにハラスメント相談窓口等について掲載するとともに、「ハラスメントの防止に向けて」のリーフレットを学生・職員に配布した。また、学内に 140 名以上のハラスメント相談員を配置するとともに、ハラスメント相談員等を対象とする研修会及びメンタルヘルスに関する合同研修会を、平成 22 年 3 月に開催した。
<p>【21】</p> <p>○経済的支援に関する具体的方策</p> <p>【21-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 奨学金情報を学生に周知するとともに、優秀な学生について経済的支援を行うことを検討する。 	<p>【21-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、優秀な学生に対する経済支援を行うことを目的とした本学独自の奨学金制度の更なる拡充に向けて検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学業成績優秀者への支援制度として、神戸大学基金による本学独自の奨学金制度の実施に向け、学業、人物、心身健康、並びに学術研究及び産業の発展に資することを目指す将来計画等に優れた者を対象に素案を作成した。 法学研究科、経済学研究科及び経営学研究科では、成績優秀者に授業料相当の副賞を与える「凌霜賞」を六甲台後援会の援助で行った。
<p>【22】</p> <p>○正課外教育の支援に関する具体的方策</p> <p>【22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の課外活動の活性化を図る観点から、課外活動施設の整備充実及び活動場所の確保に係る支援を計画的に推進する。 	<p>【22-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 課外活動施設の現地調査結果を基に改善を必要とする施設を精査し、改善・修理に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 六甲台講堂の改修に伴う演劇系クラブを含む課外活動の代替施設として大学教育推進機構の D300 教室を使用できるよう修理・改善した。 部室、課外活動共用施設の現地調査を実施した結果、学生会館談話室のテーブル及び椅子の損傷が著しく、それら一式を取り替えた。取替に当っては、配色を工夫するなど、課外活動共用施設が明るいイメージになるよう努めた。
<p>【23】</p> <p>○社会人、留学生に対する支援の具体的方策</p> <p>【23-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人、留学生に対して、指導教員やチューターを中心に、履修、就職、生活相談等に関して、より効果的なガイダンスを行う。 	<p>【23-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、社会人学生の履修、進路相談、生活相談等に対応するため、指導教員を中心とした指導方法の充実を図る。 <p>【23-1-2-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、留学生センターの相談指導部門を中心に、各部局の教員やチューターとの協力体制の下でガイダンスを行うなど留学生の生活相談等の指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際文化学研究科では、社会人学生の履修、進路相談、生活相談等については、指導教員を中心とし、所属コースがバックアップすることによって、きめ細かな指導を行うように努めた。 人間発達環境学研究科では、社会人入試制度の改革と連動して時間割について 5 時限目以降の授業を開講している。 保健学研究科では、大学院生を対象とした休学に関するアンケートを実施し分析中であるが、長期履修制度を望む者が見受けられるため、周知時機を早めることを検討している。 国際協力研究科では、生活で不安や困ったことがあれば、指導教員、チューター、学生・就職委員や「学生なんでも相談室」に行くように、継続して配布物、ホームページ、ガイダンスで呼びかけた。 <ul style="list-style-type: none"> 留学生センターでは、留学生の修学・生活上のサポート体制を充実させるため、春・秋学期の入学開始時に新入学留学生オリエンテーションにチューターも参加させるとともに、アドバイザーがチューターに対して留学生への学習や研究及び日常生活全般にわたるサポート指導のため、ガイダンスを実施した。 また、各学部・研究科、留学生センターでは、相談室やオフィスアワーを設け、留学生の生活相談等を行った。

	<p>【23-1-2-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生への就職支援として、グローバルキャリアセミナーを開催する。また、セミナーの開催に先立ち、日本での就職活動について説明会を開催する。 <p>【23-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生センターにおいては、留学生支援を目的として結成された学生ボランティアと連携して新規渡日留学生に対して支援を行う。また、留学生と日本人学生との交流を促進するとともに、現役の留学生会との交流を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「神戸大学留学生のためのグローバルキャリアセミナー」を6月に六甲ホールで開催し、留学生約220名、日本人学生約40名の参加があり、盛況であった。イオン、伊藤忠商事、エイチ・アイ・エス、オリックスなど20社が参加した。 特に本年度は、二つの新しい試みを行った。一つは、日本の「就職活動」を理解するために、事前研修会（5月）を実施し、エントリーシートの書き方や、面接の受け方をはじめ、就職活動についての講演や企業人事担当者とのパネルディスカッションなどを盛り込み、150名余りの留学生が参加した。もう一つは、「外国人留学生のための就職ガイドブック」（A4版、6ページ）を作成し、配付したことである。「ようこそ！就活」と名付けたもので、日本の企業に就職するために知っておいてほしい基礎知識、就職活動のスケジュール、神戸大学のキャリアセンターなどが行っているガイダンスや各部局の就職担当窓口などを、日英併記で盛り込んだものである。 学生ボランティアサークル「トラス」と連携して、4月及び10月に新規渡日した留学生を対象として①キャンパス案内、②登録ツアー（外国人登録、国民健康保険加入、銀行・郵便局口座開設、定期券購入等の手続き支援）、③留学生健康診断サポート、④留学生支援バザー、⑤ウエルカムパーティの開催等を実施している。 10月の留学生ホームカミングデイでは「知り合う、学びあう世界」をテーマに、各国の現役留学生会と連携し、それぞれの国のブースを設け、来場者との親睦を図った。また、内モンゴル留学生による民族舞踊やインドネシア人留学生会によるアンクルン演奏が華やかに会場を盛り上げた。 留学生センターでは、第15回国際学生交流シンポジウムを11月21、22日（1泊2日）に開催し、全学から日本人学生・留学生の実行委員を募り、具体的な企画・運営に当たった。本年度は「神戸大学Week」のプログラムとして、学生シンポジウム発表を行い、150名の参加を得た。
<p>【24】</p> <p>○保護者との連携強化に関する具体的方策</p> <p>【24-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育問題、学生生活上の問題等に関し保護者との連携の方策を検討する。 	<p>【24-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に引き続き、育友会（保護者会）が開催する理事会及び地区支部会（東日本地区、中部地区、中国・四国・九州地区）において、教育問題及び学生生活上の問題点等に関し、保護者との意見交換を充実させる。また、広報誌「KOBE university STYLE」により、保護者に対してキャンパスライフ等学生関係の諸情報や本学の最新情報を紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> 育友会（保護者の会）の東日本地区、中部地区、中国・四国・九州地区の支部会において、担当理事が大学運営の現状、教育研究面、学生生活支援・就職進学等について説明し、種々の意見交換を行うことにより大学と保護者との連携を図った。なお、本年度は、中国・四国・九州地区支部会を昨年の福岡から従来の広島での開催とし、数多くの中国・四国地区的保護者の出席を得ることができた。 平成21年6月の育友会理事会開催前に、大学主催で育友会理事と学長、理事、事務局長との昼食懇談会を行う等の連携を図るとともに全学部において新入生の保護者との懇談会を開催した。 保護者に対し大学の広報誌「KOBE university STYLE」を年2回（各号約12,000部）送付し、キャンパスライフ等、本学の最新情報を提供するとともに、一部の部局でも保護者向け広報誌を送付した。

II 大学の教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目指すべき研究の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各研究分野における研究水準の全般的な向上を目指し、特定の領域での世界水準の達成、特化した領域での世界最高水準の研究を進める。 ・ 国際レベルでの共同研究の実施や国際的な学術集会の開催などを含めて積極的に国内外との交流を図るとともに、対外的な競争力を養う。同時に、外国の関連する大学、研究所等との連携を図り、研究者・留学生の相互交流を積極的に推進し、教育研究の国際的な協力を図る。 ○ 全学的な評価体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究水準の向上のために、多面的かつ多層的な点検評価を進める。そのために、部局毎の評価体制を更に整備し、全学的な恒常的評価体制を確立する。 ○ 大学として重点的に取り組む領域の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 卓越した研究の可能性の高い課題領域を定め、大学として重点的に取り組む領域として支援する。 ・ 総合的な観点から研究者、研究グループを評価し、分野並びに期間を限定して研究者、施設、設備等を重点的に配置し、それによって特定の分野の特色を高め、その分野の刺激により全体の活性化を図る。 ○ 研究成果の社会への還元 <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての学問分野において、研究成果は人類共有の知的資産であるという視点に立ち、社会の一員としての神戸大学の使命を果たすために、研究成果を積極的に社会へ還元するよう努める。
	中期計画
	平成 21 年度計画
	計画の実施状況

【25】 ○目指すべき研究の方向性を実現し、研究水準及び成果を検証するための具体的方策	【25-1-1-(1)】 <ul style="list-style-type: none">・ グローバル COE プログラム採択拠点の中間評価に先立ち、学内で点検・評価を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 19 年度グローバル COE プ로그ラム採択拠点（統合的膜生物学の国際教育研究拠点）の中間評価に当たり、学内の G-COE 推進委員会において、前半の事業内容の点検・検証を行った。結果【現行の努力を継続することによって、当初目的を達成することが可能】と判断された。 ・ 平成 18 年度及び平成 19 年度採択の「学内発の卓越した研究プロジェクト」の事業終了に伴い最終報告会を実施し、理事、学術研究推進本部による点検評価を行い、その結果を理事懇談会に提出した。 ・ 平成 22 年 1 月、神戸大学が主催する国際シンポジウムの講演者として来学された学術研究アドバイザリーボード委員と意見交換の場を設け、指導・助言を受けた。
	【25-1-1-(2)】 <ul style="list-style-type: none">・ 学内発の卓越した研究プロジェクトの成果を検証するため、学内で点検・評価を行う。	
	【25-1-1-(3)】 <ul style="list-style-type: none">・ 神戸大学学術研究アドバイザリーボードから本学の学術研究活動についての助言等を得て、研究体制の充実に反映させる。	
【25-2】 ・ 研究分野が国際的性格を帯びるものについては、特に海外の研究者等による評価を定期的に受ける体制を整備する。	年度計画なし。	

<p>【25-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究分野における研究活動に関わる諸要素を集積するデータベース化を推進するとともに、それと並行しながら、各研究分野の特色に配慮しつつ、研究水準を公平かつ適正に評価するためのシステムを開発する。 	<p>年度計画なし。</p>	
<p>【26】 ○評価体制についての具体的方策</p> <p>【26-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全学評価組織」並びに各部局の「評価委員会」(詳細はIVを参照)は、自ら行う大学の点検評価及び外部評価はもとより、国立大学法人評価委員会の方針等に基づき、研究活動の状況について評価し、報告書を公表する。 	<p>年度計画なし。</p>	
<p>【27】 ○大学として重点的に取り組む領域の選定の具体的方策</p> <p>【27-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラムや、各部局の重要な研究課題、時限的研究課題等を重点的に支援する。 	<p>【27-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルCOEプログラム拠点、学内発の卓越した研究プロジェクトについては、引き続き学長裁量枠定員を活用し、教員を措置する。 <p>【27-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究活性化支援経費の在り方(若手研究者への支援を含む)を見直し、より戦略的・独創的な研究に対して支援するように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画【28-1-1】参照。
<p>【28】 ○研究活動支援のための具体的方策</p> <p>【28-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定の分野については世界的な研究拠点を形成することを目指し、講座等の枠にとらわれることなく、分野並びに期間を限定して研究者、施設、設備等を重点的に配分し、また研究者が一定期間研究に専念できる体制を整える。 	<p>【28-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルCOEプログラム拠点、学内発の卓越した研究プロジェクト、大型科学研究費補助金採択プロジェクト等、研究プロジェクトについては、世界的な研究拠点の形成を目指し、引き続き、学長裁量枠により教員を優先的に措置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長裁量枠定員により「学内発の卓越した研究プロジェクト」及び本プロジェクトからグローバルCOEプログラム、科学研究費補助金、科学技術振興調整費に採択された研究プロジェクトに引き続き、教員定員の優先的配置(20名:教授4名、准教授4名、講師2名、助教10名)を行っている。 平成18年度及び平成19年度採択の「学内発の卓越した研究プロジェクト」の事業終了に伴い最終報告会を実施し、理事、学術研究推進本部による点検評価を行った。その結果は理事懇談会において、第1期中期期間における組織的な研究活動推進の効果検証と第2期中期期間における施策検討の資料とした。

【28-2】

- 研究活動の支援のため、教員のみならず、研究支援職員に対する研修等も含め、自発的能力向上のための機会を増やし、また、図書館・学内共同利用施設など機能の充実を図る。

【28-2-1-(1)】

- 研究支援職員の能力向上のため、各種研修等の充実を図る。

- 平成 20 年度から試行として導入している「自己啓発職務義務の免除制度」を活用し、本年度は、事務職員 3 名が延べ 4 日、医療職員 70 名が延べ 99 日利用し、職務に関連する能力開発を行った。
- 技術職員研修の全体研修（参加者 63 名）及び分野別研修 12 コースを実施し、農学系の研修においては、京都大学と合同で実施した。また、他機関が実施する個別研修についても 10 名を受講させた。
- 平成 23 年度「実験・実習技術研究会」を神戸大学に誘致することを決定した。技術部連絡調整部会（各部局から選出された技術職員の会議）において検討し、①全国で展開されている新しい技術、知識を得る機会となる。②多くの技術職員に発表や聴講の絶好の機会が得られ、教育・研究の技術支援に関わる技術職員の資質向上に非常に大きな役割を果たすことが期待される。

なお、平成 22 年 3 月に琉球大学で開催された平成 21 年度実験・実習技術研究会で平成 23 年度神戸大学を会場として開催することが決定された。

【28-2-1-(2)】

- 研究支援のために図書館・学内共同教育研究施設等の機能の充実を図る。

(図書館機能の充実)

- 教育研究基盤資料の充実として、本年度の予算措置及び学長戦略経費により、電子ジャーナル（約 12,500 誌）、データベース（38 種類）及び高額図書（20 件）の整備、並びに電子ジャーナル等のバックファイルの導入を行った。
- 「次期中期計画における教育研究基盤資料の維持・整備方策について（平成 21 年 2 月神戸大学附属図書館審議会答申）」を踏まえ、平成 22 年度からの新たな維持・整備方針を策定した。
- 「神戸大学学術成果リポジトリ」のコンテンツを拡充し、12,682 件の登録を行った。
- 遺跡資料リポジトリ事業に参画し、兵庫県の遺跡資料の収集・登録に向けて関係機関と協議の上、資料の電子化を行った。
- 学術情報資源へのアクセスの利便性を高めるために、リンクリゾルバ（データベース等の論文情報から電子ジャーナル等の本文への直接アクセス、オンライン蔵書目録（OPAC）等へのリンク及び文献複写申込みまでの学術情報入手の一連の流れを統合的にナビゲートするツール）による学術情報環境の利用促進を図り、着実に利用を増加させた。（利用件数：平成 20 年度 189,335 件、平成 21 年度 281,323 件、49% 増）

(研究基盤センター機能の充実)

- 本学における研究基盤設備の充実として、学内ユーザーの希望調査の結果等を踏まえ、指紋照合装置、フレキシブル液体ヘリウム移送管、生体高分子機能解析システム及び高分解能構造解析システムを整備した。

【28-3】 <ul style="list-style-type: none">・ 研究に要する外部資金の獲得を促すために、専門家を配置して研究活動の支援体制を強化し、必要な情報の収集や、プロジェクト形成等の支援を進める。	【28-3-1-(1)】 <ul style="list-style-type: none">・ 競争的資金獲得・プロジェクト支援グループを組織して外部資金獲得に向けて支援する。	<ul style="list-style-type: none">・ 科学技術振興機構のシーズ発掘試験では、連携創造本部教員とコーディネーターが組織的活動を展開し、昨年(108件)を上回る151件の申請を行い、昨年(19件)を大きく上回る37件の採択があった。また、平成21年度のJSTシーズ発掘試験の申請書から有望なテーマを選択し、NIROと協力して企業との共同研究や競争的資金の獲得に向けて、プロジェクト化を検討した。このほか、承認TL0(神戸大学LLC/NIRO)との連携を強化し、技術移転及び競争的資金獲得支援体制の一層の強化を図ることができた。・ 各部局から連携推進特別員を選出し、連携創造本部と協力して活動を行っている。工学、医学、保健学、農学、海事科学の各研究科については、それぞれ担当の専任教員を配置し、プロジェクト企画や外部資金獲得の支援を強化した。(外部資金の獲得及び産学官連携の促進を目指して、各研究科担当として専任教員を配置した。)また、教員からの個別の要求に応え、競争的資金申請に関しての支援を実施している。
---	--	---

【28-3-1-(2)】

- ・ 教員の研究情報の収集を積極的に行い、プロジェクト形成等の支援を行う。それに基づき共同研究を積極的に提案するとともに、各省庁が公募する事業への応募も支援する。
- ・ 外部資金の獲得及び産学官連携の促進を目指して、各研究科担当として専任教員を配置した。また、教員からの個別の要求に応え、競争的資金申請に関する支援を実施している。また、NIRO 及び神戸大学 LLC も活用して、研究シーズの収集を行った。「わかりやすいシーズ集」では、文理融合型協力研究を推進するため社文系のシーズ集をより一層充実させた。また、研究シーズとともに研究者のバックグラウンドが把握できる形態にして、企業等の利用者の便宜を図っている。このシーズ集は定期的に更新している。
- ・ 文部科学省・経済産業省の共同事業・産学官連携拠点形成支援事業（グローバル産学官連携拠点事業「関西バイオメディカルクラスター」）に採択され、本学が重点的に実施する健康科学分野の研究を推進するため、工学、保健学、医学、人間発達環境学の各研究科の教員が参加する健康科学に関する研究会を立ち上げ、共同研究テーマの探索やそれに基づく競争的資金獲得申請支援、産学協同研究支援などを実施した。
- ・ 兵庫県、神戸市との連携により、科学技術振興機構（JST）の「地域産学官共同研究拠点整備事業」に採択された。神戸大学統合研究拠点内に設置する「ひょうご神戸創発（イノベーション）センター（JST 部分）」を活動拠点とし活動する部局内センターを設置に向けて検討した。また、兵庫県とは、放射光施設の産業利用促進のための共同プロジェクトの策案に着手した。
- ・ 他大学及び部局横断型プロジェクトを進めるため、安全・安心及び健康科学をキーワードにして、産学官連携プロジェクトの企画を目的としたワーキンググループを立ち上げ、機会評価を推進中である。
- ・ 平成 20 年度から受託した産学官連携戦略展開事業「ひょうご神戸産学官アライアンス」では、分野別の技術シーズ発表会を実施するとともに、複数の大学に跨る研究会の選定と 4 テーマ企画研究会を立ち上げた。
- ・ 本州四国連絡高速道路㈱や川崎重工業㈱などの民間企業との連携により戦略的連携協力関係を拡大強化し、重点的に効果的な組織的産学官連携の推進として、共同研究においては、部局融合型として、経営学研究科と工学研究科の教員が融合して研究を行い、連携創造本部が取りまとめを実施した。また、連携創造本部の専任教員や産学連携コーディネーターが中心となり、①医工連携など学内連携型のシーズ融合プロジェクト、②科学技術振興調整費等の大型プロジェクト研究の企画を含めて、産学官連携（国際連携を含む。）を推進し、外部資金の一層の獲得に努めた。さらに、企業との戦略的連携を増加させるため、数社とテーマについて検討し、実施する計画で進めている。
- ・ 平成 22 年度地域中核産学官連携拠点及びクラスター事業（都市エリア／グローバル拠点育成型）への申請に向けて本部内体制の整備及び自治体や産業界との議論を開始した。

<p>【29】 ○人事に関わる具体的方策</p> <p>【29-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事の停滞が教育研究上の緊張感の欠如を引き起こし、研究の発展の阻害につながることを排除するため、それぞれの学科や専攻における人事が当該組織の将来計画にどのように位置づけられているのかということを検証し、必要な改善策を講ずる。 	<p>年度計画なし。</p>	
<p>【29-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事を行うに当っては当該人事の詳細を内外に公表することを原則とする。公募制の採用については、各研究分野の特質にも配慮しつつ更に導入を検討する。 	<p>年度計画なし</p>	
<p>【29-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 任期制については、研究教育分野、職種の状況を考慮してその導入の検討を進める。 	<p>【29-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金の効果的な活用を図るために、任期付の特命職員（特命教員、特命専門員等）制度の拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部局において、任期付の特命職員の拡充を検討し、外部資金を効果的に活用して特命職員制度により前年から40名増となる62名を新たに採用した。

【30】

○研究成果の社会への還元に関わる具体的方策

【30-1】

- ・ 神戸大学を取り巻く一般社会との連携を強化するとともに、それぞれの学問分野の特質を生かし、国際機関、地方自治体及び関連機関、文化・芸術関連機関、TL0（技術移転機関）、NPO（非営利組織）をはじめとする地域の諸組織等との多彩な連携を構築し、研究成果公表の場（フォーラム開催等）を設け、それによって研究成果を広くかつ有効に還元する。

【30-1-1-(1)】

- ・ 本学における地域連携推進活動方針に基づき、総合大学の特徴を活かした、国際機関、自治体とその関連機関、文化・芸術関連機関、TL0、NPOを始めとする地域の諸組織との積極的な連携を進める。

- ・ 農学研究科附属食資源教育研究センターの所在地である加西市との間で包括的地域連携協定を締結し、同センター内及び周辺に残る鶴野飛行場戦争遺跡調査を実施した。

- ・ 保健学研究科地域連携センターでは、ジャワ島中部地震への支援のため、神戸市民の募金によって「子どもの家」（支援プログラム実施拠点）を建設し、インドネシアのガジャマダ大学とともに、震災の経験を生かした大規模災害の中・長期的支援のモデル事業を実施した。

- ・ 都市安全研究センターは、発展途上国の大都市での地震災害を軽減することを目的に、JICAと共に、世界各国より都市防災に関する研修員を招き、「世界の大都市地震災害の軽減」をテーマに集団研修を実施した。

- ・ 人間発達環境学研究科は、兵庫県立美術館と、芸術の振興と地域社会に貢献できる人材の育成について、相互協力協定を締結し、大学教員と学芸員による「美術鑑賞」についてのレクチャーやワークショップなどを開催し、学生による群舞（ダンス・パフォーマンス）を発表した。

- ・ 学生団体を対象とした学内公募事業において、神戸大学の学生が主体となって活動している「中越・KOBE 足湯隊」の『「足湯ボランティア』によってつなげる自然災害被災地事業』が採択され、同学生団体と被災地 NGO 協動センター等共催の「全国足湯ボランティア交流会」が開催された。

- ・ 教職員を対象とした学内公募事業において、NPOスタッフと大学研究者が連携してネットワークを作り、高校生・大学生が中心となった若者たちにボランタリズムを形成する場を提供する「ESD ボランティア塾ばらばん」事業を採択した。

- ・ 小野市との地域連携推進活動では、昨年度ウイーンで開催した、「青野原俘虜収容所」研究関係の資料展と再現演奏会を東京で行った。

【30-1-1-(2)】

- ・ 研究科横断的な研究成果公表の場（一日神戸大学、フォーラムの開催等）を設け、それによって研究成果の社会還元をより一層推進する。特に中小企業の支援を主体とする兵庫県立工業技術センターとの連携を強化し、地域への社会貢献を推進する。

- ・ 一日神戸大学、はりま産学交流会、JST Innovation Bridge、新技術説明会等を開催し、大学のシーズに興味のある企業を集めて、5つの研究会を開催し、実用化に向けた検討を実施し支援している。

- ・ 兵庫県工業技術センター担当者と定期的に打合せを実施し、実のある共同研究につなげるようにしている。

- ・ みなと銀行とは、シーズ集の活用などによる共同研究先企業の紹介を依頼している。みなと銀行に加えて、池田銀行とも連携協定を8月に締結し、シーズ・ニーズマッチングやベンチャー企業支援などで連携を強化する方針で進めている。

- ・ 平成20年度から受託した産学官連携戦略展開事業「ひょうご神戸産学官アライアンス」では、産学官連携分野で兵庫県下の大学・高専と相互活用及び交流を行うことにより、一つの大学では行えない、大学や研究分野を越えたプロジェクト型研究、知財活用など産学連携の裾野拡大を図り、地域イノベーションにつなげよう計画している。本年度は、「分野別技術発表会」、「新技術説明会」ほかを開催するとともに、複数の大学に跨る研究会の選定と4テーマ企画研究会の立ち上げを行った。

II 大学の教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

② 研究の実施体制の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存学問分野の点検評価と新しい学問分野の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界をリードする学術研究分野を育成する。このために研究教育の進展や社会的要請に応じ、既存の学問分野を厳格に点検評価し、新しい学問分野を形成できる組織とする。 ○ 研究者等の柔軟な配置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部、研究科等の目標を明確化し、大学としての目標に沿った研究体制を構築できる柔軟な組織形成を目指す。 ○ 研究施設、設備の重点整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点研究項目に関するプロジェクト研究等に施設、設備及び財源を重点配置するための仕組みを設定する。 ○ 研究資金の獲得増と重点配分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学として、外部資金、競争的資金の獲得について更なる努力を重ね、また大学としての重点的研究分野に研究資金を誘導する仕組みを設定する。 ○ 競争的環境下での研究の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争的環境下での研究の重要性を啓発し、学術研究の質の向上とそれを推進する組織の構築を目指す ○ 研究を通じての社会的貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究を通じた社会貢献が、大学の重要な任務であることに鑑み、産学官民連携を推進する体制を整備する。 ○ その他の特記事項

中期計画	平成 21 年度計画	計画の実施状況
<p>【31】</p> <p>○ 学術研究推進機構と「全学評価組織」の設置</p> <p>【31-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的立場から学術研究を推進する学術研究推進機構の役割を明確にし、研究推進拠点形成における基本戦略を実施する中枢組織としての機能を更に整備する。同時に、研究についての評価、点検、改善のためのシステムを開発する。 	<p>【31-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学で重点的に取り組む領域として選定した 22 プロジェクトのうち支援(人的・金銭的)を行ったものについて、その効果を検証する。 <p>【31-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 19 年度採択の「学内発の卓越した研究プロジェクト」の最終報告を実施し、採択時及び中間報告時のコメントに対する改善状況を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学で重点的に取り組む領域 22 プロジェクトの内、研究領域を主に構成しているグローバル COE 中間報告や学内卓越プロジェクト(平成 18 年度 6 プロジェクト平成 19 年度 7 プロジェクト)中間もしくは最終報告から執行部がそのプロジェクトの評価点検をして人的・金銭的支援の効果をその後の外部資金への申請・採択状況から検証した。 ・ 平成 19 年度採択分の最終報告を実施し、中間報告時におけるヒアリングコメントに対する改善状況を含め、執行部及び学術研究推進本部員による点検を行った。
<p>【31-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的水準の研究を実現するために、既設の研究センターや 21 世紀 COE プログラム拠点を核として、国際共同研究の実施を推奨するとともに、大学としての支援体制について整備を図る。 	<p>【31-2-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸大学国際戦略を基に、研究者が海外の研究機関における先端研究への参画や国際共同プロジェクトの推進が行えるよう支援するための欧州における拠点として、ブリュッセル(ベルギー)に拠点開設の準備を行った。学長戦略経費から開設に係る経費を支援し、今後、この拠点において欧州の大学・研究機関との連携強化や研究者の招へい活動を行う予定である。 	

	<p>【31-2-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究の契約支援体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究の契約支援として、国際契約の専門家を客員教授として採用し、また、国際法務に長けた弁護士をリストアップし支援体制を整備した。
<p>【32】 ○適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【32-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型研究プロジェクト及び21世紀COEプログラム拠点に対し、全学的見地より、プロジェクト助手(COE助手)を配置してきた実績があり、平成16年度からこの方式を更に改善し、教員定員の見直し、弾力的運用等大学の戦略に基づく研究者重点配置の方策を設定する。 	<p>【32-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量枠定員を活用し、研究者を戦略的かつ重点的に配置する。 <p>【32-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局における柔軟な教員組織編成を可能とするため、これまでの定員管理ではなく、新たに部局毎に定めた総ポイントの中で各部局が人事管理を行うポイント制管理への移行を引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量枠定員により「学内発の卓越した研究プロジェクト」及び本プロジェクトからグローバルCOEプログラム、科学研究費補助金、科学技術振興調整費に採択された研究プロジェクトに引き続き、教員定員を配置した。(20名、教授4名、准教授4名、講師2名、助教10名) ・学長裁量枠定員に基づき、女性研究者支援を目的とした、研究者の公募採用を行った。 ・第2期中期計画期間における人件費の扱いや定年延長への対応を踏まえ、ポイント制管理の課題について検討した。
<p>【32-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全学評価組織」並びに各部局の「評価委員会」において、評価に基づく改善状況を定期的に点検し、点検結果の内容を研究者の適切な配置のための諸施策に有効利用することに努める。 <p>【32-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究支援職員の業務内容を点検評価し、支援業務の効率化を図る体制を検討する。 	<p>【32-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会を中心として、評価に基づく改善状況を点検し、点検結果の内容を研究者の適切な配置に有効利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会において、学内共同利用施設等の評価に基づく改善状況を点検の上、学長裁量枠定員による教員措置の必要性について検討した結果、平成22年度から、学術研究推進本部、国際交流推進本部、学術情報基盤センター、研究基盤センター及び保健管理センターに、それぞれ时限を付して措置することを決定した。
<p>【33】 ○研究に必要な設備等の活用と整備に関する具体的方策</p> <p>【33-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界的水準からみて重要な課題、特に21世紀COEプログラムに採択された研究分野等については施設及び設備の優先的充実を図り、将来の更なる発展を期す。 	<p>【33-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界的水準からみて重要な課題に採択された研究分野について、設備の優先的整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量枠定員によりグローバルCOEプログラムに採択された3拠点に教員定員の優先的配分(7名、教授2名、准教授1名、助教4名)を行っている。 ・教育研究活性化支援経費により、研究設備マネジメント委員会において各部局から申請された研究設備の整備について優先順位を決定し、予算配分を行った。 ・全学の先端融合研究を推進するため、ポートアイランドに設置することとした「統合研究拠点」における研究課題の選定を行った。

【33-2】

- 附属図書館においては、電子資料等を含む学術情報の収集と提供、外国雑誌センター館機能、他大学等との協同及び電子図書館システムによる情報発信など、研究支援機能の整備・強化を図る。

【33-2-1】

- 附属図書館審議会の答申に基づき、全学的な研究教育基盤資料である電子ジャーナルや情報データベース等を計画的・安定的に提供するとともに、第二期中期目標期間中の新たな維持・整備方策の具体化を検討する。

- 附属図書館審議会答申「教育研究基盤資料の整備方策」を受けて、平成 19 年度から平成 21 年度まで電子ジャーナルなどの全学共同利用する教育研究基盤資料について部局拠出分を含む全学経費（上限 3 億円）が措置されることになり、平成 21 年度は、3 億円が予算措置され、約 12,500 誌の電子ジャーナルと 38 種のデータベースを利用できる環境を整備した。併せて、各館室で備え付けるべき高額図書（1 セット 10 万円から 500 万円まで）を整備した（20 点 2 千万円）。

- 「学長戦略経費」の配分により、電子ジャーナル及びデータベースのバックファイルの導入が実現した。

- 平成 20 年度に開催した附属図書館審議会において、第二期中期目標期間中の教育研究基盤資料について新たな維持・整備方針が策定・答申され、その結果を受け、附属図書館運営委員会で新規導入する電子ジャーナル及びデータベースが選定され、平成 22 年度においては財源として約 2 億 9 千万円が措置され、平成 23 年度の財源も確保される見込みである。

- 学術情報資源へのアクセスの利便性を高めるために、リンクリゾルバ（データベース等の論文情報から電子ジャーナル等の本文への直接アクセス、オンライン蔵書目録（OPAC）等へのリンク及び文献複写申込みまでの学術情報入手の一連の流れを統合的にナビゲートするツール）による学術情報環境の利用促進を図り、利用が着実に増加している。

- 前年度に引き続き、社会科学系図書館において国内未収の外国雑誌約 1,000 誌を収集し、全国に文献複写等の情報サービスを実施するとともに、学外からの複写依頼に迅速に対応するため、複写作業の外部委託を継続した。

- 利用サービスの改善を図った点は、以下のとおりである。

- * 平成 20 年度に引き続き、学内外の利用者への迅速な雑誌所蔵情報提供のために、国立情報学研究所全国総合目録データベースへのデータ更新をほぼ毎日行った。

- * 平成 20 年度に引き続き、閲覧の利便性を考え、収納用ボックスファイルを購入し、区分した配架を行った。

【33-2-2】

- 附属図書館は、外国雑誌センター館機能を持つ人文・社会科学分野の拠点図書館として、全国共同利用の観点から引き続き資料収集を進めるとともに、利用サービスの改善を図る。

	<p>【33-2-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災関係資料・経済関係史料・学内研究成果等を含む「神戸大学電子図書館システム」のコンテンツ拡充に加えて、本学の知的資源を社会に公開するために「神戸大学学術成果リポジトリ」の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き「神戸大学電子図書館システム」では、震災関係・経済関係・学内研究成果の3区分により電子化コンテンツの整備を進めた。 神戸大学学術成果リポジトリ Kernel のコンテンツの充実を図り、7月には登録数が1万を超えた。(平成21年度3,690件、累計約12,600件)。また、ダウンロード数も月約28,000件(4月～3月の平均値)と順調に増加している。 博士学位論文要旨集の遡及電子化(第1集～53集)を完成し、冊子体で刊行されていた要旨集については全ての電子化を完了した。また、全文の登録推進に向けて関係部署と協議を継続している。 神戸大学研究者紹介(KUID)の論文登録情報を対象に、論文の収集・登録活動を推進し、KUID-Kernel間に相互リンクを付与する作業を継続している。 Kernel通信第4号を8月に発刊し、Kernelの運用状況等を学内外に公開するとともに、登録1万件目の論文および年間ダウンロード1位の論文の著者にそれぞれ行ったインタビューを公開することにより、神戸大学の学術成果の広報に努めた。 筑波大学ほかとの著作権ポリシー共有機能に今期も参加し、学協会のウェブ公開ポリシー調査に協力した。また、この事業の一環として、国立情報学研究所による平成21年度ポータル研修(名古屋地区8月)及びDRF地域ワークショップ(近畿地区9月)に、それぞれ職員1名を講師として派遣した。 島根大学が主管の遺跡資料リポジトリ事業に参画し、兵庫県の遺跡資料の収集・登録に向けて関係機関と協議の上、資料の電子化を行った。 兵庫県大学図書館協議会の平成21年度事業である「機関リポジトリ支援のためのWG」の活動に参加し、6回の会議において支援方法の検討を行った。また、平成21年度兵庫県大学図書館協議会研究会(12月)においてKernel運用についての事例報告を行った。
<p>【34】 ○研究資金の獲得と配分システムに関する具体的方策</p> <p>【34-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究資金として外部資金や各種競争的資金の重要性が今後格段に増大する。このために、これまでに産学官民連携等を進めてきたが、これを踏まえ、外部からの研究資金の獲得額を歳出決算額の15%程度まで増やすように努める。 	<p>【34-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争的資金獲得のための情報を引き続き効率的に発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 連携創造本部のホームページの効果的な情報発信媒体としての機能充実化を主軸にした抜本的改善を図るため、新たにホームページ委員会を編成し、記載内容及び検索等についての検討を行い、ホームページを更新した。 競争的資金に関する公募情報データベースをホームページに掲載するとともに、定期的(週1回)に更新した情報を各部局の事務を通じ教員に配信している。 本年度初に冊子「平成20年度連携創造本部活動実績報告書」を発刊し、学内外の関係部局、関係者に周知を連続して行い外部資金獲得支援の強化を図った。また21年度の活動実績報告書も学内外の関係部署に配布する予定である。本年度も学内外に情報発信できるニュースレターを2回発刊した。 神戸大学の広報誌「神戸大学最前線」第12号で組まれる産学官連携に関する特集に、最近のトピックスなどを寄稿した。 「わかりやすいシーズ集」では、文理融合型協力研究を推進するため社文系のシーズ集をより一層充実させた。また、研究シーズとともに研究者のバックグラウンドが把握できる形態にして、企業等の利用者の便宜を図っている。このシーズ集は定期的に更新している。 平成21年度における外部資金や各種競争的資金の獲得額は歳出決算額に対し、17.06%となり、中期計画に掲げた数値目標を達成することができた。

	<p>【34-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミニ・アドバイザー制度（職員による外部資金獲得支援制度）による活動を引き続き行う。 <p>【34-1-1-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局の申請支援等の取り組み事例の調査を行う。 <p>【34-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス室を中心に公的研究費の管理・監査体制を充実する。 	<p>【34-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金や競争的資金に関する間接経費の在り方を見直し、大学の将来構想における重点項目の実現のために資する。 	<p>【34-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 間接経費の一部を第二期中期目標期間中の大学全体の戦略実施財源として位置付け、配分施策の見直しを行う。 <ul style="list-style-type: none"> アドミニ・アドバイザーとして職員による外部資金申請書の作成補助やヒアリング資料の作成補助等の支援活動を行った。 各部局から連携推進特別員を選出し、連携創造本部と協力して活動を行っている。工学、医学、保健学、農学、海事科学の各研究科については、それぞれ担当の専任教員を配置し、研究科長を含め教員とのパイプを強めることにより、プロジェクト企画や外部資金獲得の支援を強化した。（外部資金の獲得及び産学官連携の促進を目指して、各研究科担当として専任教員を配置した。）また、教員からの個別の要求に応え、競争的資金申請に関しての支援を実施している。 部局の申請支援取組事例の調査を行った。その結果として、「競争的資金獲得プラットホーム」（法学研究科）、「研究費獲得対策 WG 委員会」（医学研究科）等が競争的資金獲得のための検討・支援を行っていた。 コンプライアンス室において、研究費の管理・監査体制の確保のため次の事項を行った。 <ul style="list-style-type: none"> * 公的研究費の不正使用を未然に防ぐため、不正発生要因を把握し不正防止計画を策定・実施している。 * 執行手続きに関する理解不足等から生じる科学研究費補助金の不正や不適切な使用をなくすという観点から、学内での手続きや基本的なルールをわかりやすく示した「科学研究費補助金取扱説明書」を作成した。 * 「研究費の適正使用に向けた取り組み」について理解を深めるため研修会を開催した。 平成 21 年度より、これまで実施してきた間接経費での施策を予算配分の選択と集中という観点から見直し「学長戦略経費」を設定した。これにより自然科学研究科 4 号館の整備や電子ジャーナルのバックアップファイルの購入など、大学の教育研究基盤への重点的な投資を行った。 平成 22 年度以降、この「学長戦略経費」を財源に、「若手教員長期海外派遣制度」、「電子ジャーナル」の整備充実、神戸大学統合拠点の土地借料、及び新たな海外事務所の開設準備・運営費など、本学の教育研究環境の向上につながる各種施策へ予算配分することを決定した。
--	--	--	---

<p>【35】</p> <p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【35-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全学評価組織」においては、4つの学術系列（人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系）における研究活動、研究組織について評価を行い、その評価結果に基づき、研究活動を発展させるための諸施策並びに必要な研究者や財源の配分に反映させる。 	<p>【35-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員会を中心として、各部局等で行った研究活動等の自己点検・評価の結果を、研究活動を発展させるための諸施策並びに必要な研究者や財源の配分に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来計画委員会において、学内共同利用施設等における自己点検・評価の結果を踏まえ、医学部附属動物実験施設及び医学部附属医学医療国際交流センターの改組等について検討した結果、高度医療及び医学研究における最先端の開発研究を一層推進するため、医学部附属から医学研究科附属に移行するとともに、医学部附属医学医療国際交流センターについては、これまでの活動実績と研究成果を踏まえ、感染症に係る教育研究を更に発展させるため、医学研究科附属感染症センターに改組した。この改組において、感染症に係る教育研究体制の充実を図るため、同センターと医学研究科との間での教員定員の見直しを行った。 役員会において、学内共同利用施設等の自己点検・評価結果に基づき、学長裁量枠による教員措置の必要性について検討した結果、平成22年度から、学術研究推進本部、国際交流推進本部、学術情報基盤センター、研究基盤センター及び保健管理センターに、それぞれ時限を付して措置することを決定した。 本学においても国際的に通用する教育研究内容・機会の提供が重要な課題となっており、また、本学が独自に実施した「学内共同利用施設等の組織に係る評価」において、本学の国際交流に係る総合的推進計画を担う「国際交流推進機構」が、国際学術交流事業を行うための資金確保に課題があるという評価結果となった。このことから、間接経費を活用し、次世代の本学の教育研究を担う人材を育成するための「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を構築し、本年度は5部局6名の教員を1年間の期間で海外の研究機関等に派遣した。
<p>【36】</p> <p>○学内外の共同研究に関する具体的方策</p> <p>【36-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学際領域への取り組みを重視し、学部、研究科やセンターの枠を越えた研究プロジェクト及び学外研究機関との研究プロジェクトを推進する。 	<p>【36-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に引き続き、学際領域への取り組みを重視し、学部、研究科やセンターの枠を越えた研究プロジェクト及び学外研究機関との研究プロジェクトを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学際領域への取り組みを重視し、学部、研究科やセンターの枠を越えた研究プロジェクト及び学外研究機関との研究プロジェクトを推進するため、「神戸大学統合研究拠点」をポートアイランド地区に整備することとした。本拠点では、総合大学としての本学の特色を生かした重点研究チームを編成し、異分野間の先端融合研究を推進することとしており、本年度は、整備に係る経費を学長戦略経費等から措置したほか、拠点で実施する研究課題についても選定を行った。

<p>【37】</p> <p>○地域貢献や知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【37-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 12 年度から、全学をあげて産学官連携を推進し、大型研究プロジェクトを含む外部資金や各種競争的資金の獲得、特許出願の大幅増、学内（学生を含む）ベンチャー企業の立ち上げ支援、種々の啓発活動などを行ってきた。今後もこれらを重要項目として取り組む。 	<p>【37-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携創造本部及び神戸大学支援合同会社（LLC）の連携の下で、多様な連携（戦略連携、地域学学連携、学際融合等）を企画・推進する。特に先端研究分野でのイノベーション創出支援に努め、更にその核として知的財産の取得・管理を効率的に進める。また、国際産学連携の推進に向け、ライセンシングなどの国際知財関係の基盤整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 連携創造本部及び神戸大学支援合同会社(LLC)の連携の下で、以下のとおり多様な連携を企画・推進した。 <ul style="list-style-type: none"> 戦略連携、学際融合等として以下のとおり多様な連携を企画・推進した。 <ul style="list-style-type: none"> * 文部科学省・経済産業省の共同事業・産学官連携拠点形成支援事業（グローバル産学官連携拠点事業「関西バイオメディカルクラスター」）が採択された。同事業の健康科学分野では、工学、保健学、医学、人間発達環境学の各研究科の教員が参加する健康科学に関する研究会を立ち上げ、共同研究テーマの探索やそれに基づく競争的資金獲得申請支援、産学協同研究支援などを実施した。 * 本州四国連絡高速道路㈱や川崎重工業㈱などの民間企業との連携により戦略的連携協力関係を拡大強化し、重点的に効果的な組織的産学官連携の推進として、共同研究においては、部局融合型として、経営学研究科と工学研究科の教員が融合して研究を行った。 地域学学連携として、平成 20 年度から受託した産学官連携戦略展開事業「ひょうご神戸産学官アライアンス」では、産学官連携分野で兵庫県下の大学・高専と相互活用及び交流を行うことにより、一つの大学では行えない、大学や研究分野を越えたプロジェクト型研究、知財活用など産学連携の裾野拡大を図り、地域イノベーションにつなげようと計画している。本年度は、「分野別技術発表会」、「新技術説明会」他を開催するとともに、複数の大学に跨る研究会の選定と4テーマ企画研究会の立ち上げを行った。 先端研究分野でのイノベーション創出支援として、先端研究推進部門のナノ・フォトニクス技術セミナーでは、特許に関するセミナーを開催した。また、「ナノ・フォトニクス・テクノロジー」学内共同研究として、ナノ材料と光関係を中心とする 23 テーマのプロジェクト体制を確立し、「ナノ・フォトニクス・テクノロジー」プロジェクト研究を実施し、それぞれ多数の論文発表、権利化、資金獲得などの成果を得た。この中で企業・他研究機関との共同研究を含めて実用化を目指す研究を進めている。先端研究推進部門組織として、新部門委員および若手協力委員を迎えて部門委員会を再編成し、部門内、研究プロジェクトチーム間の情報流通がしやすい体制を整えた。 知的財産の取得・管理を効率的に進めるため、本学の知的財産の活用を図る一環として、神戸大学支援 LLC(承認 TLO 取得)との一体的活動を以下のとおり推進している。 <ul style="list-style-type: none"> * 外部研究資金獲得及び事業化に繋がる可能性が高い発明を厳選して権利化することを目標に知的財産の発掘、出願・権利化に努めた。企業との共同出願については、企業側に費用を負担してもらうように努めている。特許出願について権利化を目指す審査請求案件が今後増加していくと予測されるが、出願後の活用の見込みがないものを査定し、費用節減に努めている。 * 特許関係では、115 件の発明届けがあり、出願は、国内 90 件、PCT(国際)出願 9 件である。 平成 21 年4月より国際契約等の専門家(前日本ライセンス協会会长)を客員教授として招へいし、国際契約等について指導を受ける体制を整えた。また、同氏を含めて国際技術契約(国際共同研究、国際受託研究等)WG を立ち上げ、国際共同研究・受託研究契約についての本学としての基本的な考え方を構築し、次年度より運用に入るべく契約書標準様式(英語版)を準備する活動を行った。
---	---	---

<p>【37-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション支援本部を充実する。このために、既設の地域ネットワーク型の「TLO ひょうご」との連携、外部からの実務経験者の配置、地域自治体や産業界、更には民としての NPO（非営利組織）などとの協力体制の強化に取り組む。 	<p>【37-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携創造本部を中心として、企業のニーズと大学のシーズをつなぐリエゾン機能の強化を図る。また、外部の機関と協力し、本学の知的資源の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リエゾン機能強化の一環として、NIRO (TLO ひょうご) 及び神戸大学支援合同会社(神大 LLC)との産学連携体制を強化し、技術移転及び競争的資金獲得支援体制の一体的活動を推進している。(発明評価、特許申請、特許ライセンシングなど技術移転に係る業務、及びプロジェクトの共同企画や競争的資金獲得支援など産学官連携コーディネーション業務における一体的活動を推進している。) ・本学の知的資源の活用、外部資金の一層の獲得等を図るため、連携創造本部に知的財産や事業に関する実務能力に長けた企業出身者を中心として以下の者を採用した。 <ul style="list-style-type: none"> * 知的財産マネージャー（1名）：企業の知的財産部長等を経験し、知的財産及びその事業化に詳しい人材 * 起業マネージャー（1名）：ベンチャー立ち上げや新技術による事業開発等の経験を有する実務家 * 産学連携特別研究員（1名）：国際連携の強化のため語学・国際経験の豊富な者 * 客員教授（19名）として、知的財産、技術移転、リエゾン、契約、法務、会計、利益相反などで実務経験の豊富な者を採用した。 * 昨年度採用した3名の特命教員により、連携創造本部は「ひょうご神戸産学官アライアンス」事務局として、当本部の戦力強化を図った。「ひょうご神戸産学官アライアンス」については年度計画【30-1-1-(2)】参照。 * 産学連携 CD（2名）：グローバル産学官連携拠点「関西バイオメディカルクラスター」事業における展開（「医薬品、医療機器、健康科学」分野が関わる産学官連携プロジェクトに発展し得る技術展開育成） * その他：文部科学省が契約（雇用→派遣）の産学連携 CD（1名）
<p>【37-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸先端医療産業都市に設置の神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター及びインキュベーションセンターにおいて、先端融合領域の研究や人材育成を推進するとともに、関連分野のベンチャー企業の創出等に努める。 	<p>【37-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度に引き続き、神戸医療産業都市構想や神戸健康科学（ライフサイエンス）振興ビジョンに対応して、神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター及びインキュベーションセンターにおいて、先端融合領域の研究や人材育成を推進するとともに、ベンチャー支援も継続的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸医療産業都市構想や神戸健康科学（ライフサイエンス）振興ビジョンに対応して、以下の取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> * 神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センターでは、大学・研究機関等の横断的な組織による最先端・複合領域の研究拠点として、人材育成事業として研修会及びセミナーを実施した。 * インキュベーションセンターでは、本学発ベンチャー企業が 2 社入居している。起業マネージャーが成長支援活動を行い、ベンチャー企業創出に努めている。(起業相談 3 件) * VBL 棟では、研究室を活用して、神戸大学発ベンチャーの企業活動、企業との共同研究活動を進めた。
<p>【38】</p> <p>○研究施設等における研究実施体制の整備に関する具体的方策</p> <p>【38-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内共同研究施設及び学部附属研究施設については、現在次のような課題 	<p>【38-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度に実施した学内共同利用施設の時限等の取扱いに基づく評価の結果を踏まえ、学内共同利用施設等の見直しを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年 3 月を見直し期限とする 22 の学内共同利用施設等について、平成 20 年度に実施した評価委員会による評価の結果、並びに、該当施設に対して提出を求めた改善計画の履行状況及び改善結果を踏まえ、将来計画委員会において審議を行った結果、該当施設の存続を決定した。また、平成 23 年 3 月を見直し期限とする分子フォトサイエンス研究センターについて、「学内共同利用施設等の組織に係る評価」を実施した。

に関するものが設置されているが、これらは学部、研究科等における研究教育との関連において常に点検評価を行い、学問の発展、時代の要請等に応じた組織に改組や再編を行うことにより、世界に比肩しうる組織として育成する。

蛋白質のシグナル伝達機能、都市安全に関わる学際領域、分子と光の相互作用、内海域の生態学、植物遺伝子の機能、熱帯医学医療、人間科学、食資源

【38-1-2】

- バイオシグナル研究センターでは、医学研究科、理学研究科を始めとする学内関係部局と積極的な交流を行いグローバル COE プログラムによる拠点活動を推進するとともに、自然科学系先端融合研究環重点研究チームによる研究教育を実施する。また、グローバル COE プログラム「統合的膜生物学の国際教育研究拠点」に関する中間評価を受け、その結果をセンターの運営に反映させる。

【38-1-3】

- 都市安全研究センターでは、第1期3カ年プロジェクト研究推進の成果を受け、第2期3カ年研究プロジェクトを立ち上げ、推進する。新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム「地域に根ざし人に学ぶ共生的人間力」(学生支援GP)により、防災教育支援モデル地域事業を推進するとともに、自然科学系先端融合研究環の重点研究チームとして「災害リスク減災戦略研究」を推進する。

- 医学研究科（2名）、理学研究科（16名）から大学院生等を受け入れるなど、関係部局との積極的な交流を行うとともに、2件のグローバル COE プログラム（「統合的膜生物学の国際教育研究拠点」及び「次世代シグナル伝達医学の教育研究国際拠点」）により、世界最先端の情報伝達機構研究の拠点を目指して研究を推進した。

- 自然科学系先端融合研究環重点研究チームとして、先端融合科学特論Ⅱ「蛋白質のシグナル伝達機能研究」（履修者25名）を開講し、先端の研究を反映させた授業科目を担当した。また、ワークスタディー制度の導入、国際学会派遣の補助、国際学会の開催などにより、国際的視点を有する人材の育成を行った。

- グローバル COE プログラム「統合的膜生物学の国際教育研究拠点」の中間評価を受審し、「現行の努力を継続することによって、当初の目的を達成することが可能と判断される。」との評価を得た。これを受け、センターの将来構想を視野に入れながら、教育研究体制の更なる充実を図るべく検討し、研究集会の企画や招待講演者との交流における若手研究者の積極的な参加を奨励するとともに、海外を含めた他研究機関との連携強化を図った。

- 第2期3カ年プロジェクトとして、以下6つのプロジェクト研究を開始した。平成22年3月には、プロジェクト研究の年度評価を実施した。

- * 生活空間基盤としての地盤安全環境評価と減災のための基盤的整備研究
- * 地震発生・都市構造物破壊のメカニズム解明とリスク評価に関する研究
- * 世界の事例に学ぶ都市の災害対応能力具現化策の研究
- * 減災エリアマネジメントによる安全安心コミュニティ構築に関する研究
- * 新型インフルエンザなど新興・再興感染症対策に関する研究
- * 健常者・障がい者に対するユニバーサルな災害情報収集及び提供システムの研究

- 防災教育支援モデル地域事業により平成21年2月に設置した学生ボランティア支援室において、以下の取組を行った。

- * ボランティア情報に関するメールニュースサービスの開始（4月：3月末までの登録件数120名、配信件数61通）
- * 新入生向け社会貢献・ボランティア活動説明会の実施（4月：参加者31名）
- * 学生コラボセッション（ボランティア活動や社会貢献活動に取り組む学生同士の意見交換）の開催（5月、6月、7月、10月、11月、1月、2月）
- * 災害や社会問題について学ぶ夏期体験実習「地域に根ざし人に学ぶ実践塾」の実施（8月～9月：参加者32名、実施回数3回）
- * 学生サークル・学生震災救援隊主催による講演会「私たちの身近にいる見えにくい外国人」を共催（4月：参加者40名）
- * 学生団体主催による「社会企業支援サミット2009 in 兵庫」の共催（7月）

- 自然科学系先端融合研究環の重点研究チームとして「災害リスク減災戦略研究」を推進している。特に、兵庫県佐用町の洪水発生に際し、調査研究のため、8月に現地調査を実施した。「災害リスク減災戦略研究」の本年度の成果は、重点研究チーム成果報告書としてまとめた。

<p>【38-1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分子フォトサイエンス研究センターでは、平成 20 年度に引き続き、学術創成研究を推進するとともに、海外研究者の積極的な招へいと共同研究、大学院生の海外研究集会への参加・発表の支援、国際研究集会の開催・運営など国際交流を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、学術創成研究「THz 液高分解吸収スペクトラム測定による分子・格子の固有振動と分子構造の同定」を推進した。 以下の取組を実施し、国際交流を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> * 海外招へい研究者による分子フォトサイエンスセミナー（4月）及び外国人研究者による森野レクチャー（分子科学研究奨励森野基金）（9月）を実施した。また、平成 20 年度に引き続き、フィリピンから博士研究員を受け入れるとともに、本年度新たにインドから博士研究員を受け入れた。 * 海外教育研究機関（台湾国立大学、イーストアングリア大学（英国）、トゥールーズ国立強磁場研究所（フランス）、一般物理学研究所（ロシア））と共同研究を実施し、教員の研究及び学生の教育指導の充実を図った。 * 大学院生の海外研究集会等への派遣に際し、本年度は 8 名（中国 1 名、韓国 4 名、台湾 3 名）に旅費等の支援を行った。 * 国際研究集会「強相関スピニ系に関する磁気共鳴」（11月）を開催した。
<p>【38-1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内海域環境教育研究センターでは、引き続き、海藻類系統株保存・分譲に関して、文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクトによる研究を進めるとともに、日本長期生態学研究ネットワーク（JaLTER）のコアサイトとして沿岸域生態系モニタリング、都市域沿岸再生に関わるプロジェクトを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクトにより、国立環境研究所等と連携して、藻類カルチャーコレクションのネットワークを構築するとともに、分譲・凍結保存事業を実施した。 国際的な生態学研究ネットワーク JaLTER の研究拠点（コアサイト）として、沿岸域生態系モニタリング、都市域沿岸再生に関わるプロジェクトを推進した。コアサイトにおいては、環境省の長期モニタリングプロジェクト「モニタリング 1000」の実施に協力し、平成 20 年度に立ち上げた淡路島南部における沿岸藻場モニタリングサイトの調査を実施したほか、新たに日本海但馬海岸に竹野藻場サイトを設置した。 平成 20 年度に引き続き、米国科学振興財団（NSF）の藻類の系統解析に関する研究プロジェクトに参画し、培養株の提供、分子系統解析などを実施した。 フランス・ロスコフ臨海実験所らの褐藻シオミドロ全ゲノム解析プロジェクトに参加し、東京において Ectocarpus meeting を開催したほか、日仏海洋開発専門部会における日仏共同研究プロジェクトとしてシオミドロゲノム解析における遺伝子アノテーションに関する共同研究を実施した。
<p>【38-1-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子実験センターでは、英語によるバイオ技術講習会の開催を継続するとともに、RI 実験や遺伝子組換え実験等のコンプライアンス確保に係る教育訓練についても英語で行う等、留学生・外国人研究者に対するセンター独自の啓発・教育活動を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 遺伝子実験を行う予定の留学生に対して、基本的な実験技術の修得を目指した英語によるバイオ技術講習会を、平成 22 年 3 月に開催した。 遺伝子実験センター教授と外国人教員（助教）は、遺伝子組換え実験安全委員会の下にある組換え実験安全マニュアル（英語版）作成委員であり、英語版マニュアルの作成作業に参加している。作業を通じて安全委員会から提供された資料を用い、留学生向けの英語による遺伝子組換え実験安全教育をセンター独自に企画し、バイオ技術講習会（平成 22 年 3 月開催）に併せて実施した。
<p>【38-1-7-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部附属医学医療国際交流センターを医学研究科附属感染症センターに改組する。 	<ul style="list-style-type: none"> アジア諸国をはじめ諸外国との国際共同研究及び国際交流事業によるこれまでの実績と成果を踏まえ、教育研究体制の充実を図り、感染症にかかる疫学調査研究、病態解析研究及び診断・治療・予防法の開発研究並びに臨床教育研究を総合的に推進し、他機関とも連携の上、国内外の感染症研究の中心的役割を果たすことを目的として、医学部附属医学医療国際交流センターを医学研究科附属感染症センターに改組した。

	<p>【38-1-7-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 感染症センターでは、特に感染症領域において、WHO 神戸センターや兵庫県、神戸市との学術連携を強化・維持する。また、新興・再興感染症拠点形成プログラム「インドネシアにおける新興・再興感染症の国際共同研究拠点形成」及び「ヘリコバクターピロリ感染による胃癌誘導因子の疫学的解析研究」、国際協力機構委託事業「ソロモン国マラリア対策強化プロジェクト」を着実に遂行する。・ WHO 神戸センターや兵庫県、神戸市との学術連携を維持するとともに、関係強化を図るため、本学を含む四者で定期的に意見交換を行った。平成 21 年春に勃発した H1N1 新型インフルエンザの流行に際して、兵庫県、神戸市と会議を行った。また、WHO 神戸センター、兵庫県、神戸市と共に毎年実施している WHO 専門官による感染症講演会を今年も 2 回実施した（医療関係者・行政従事者対象及び市民対象）。・ 平成 20 年度に引き続き「インドネシアにおける新興・再興感染症拠点形成プログラム」、「ヘリコバクターピロリ感染による胃癌誘導因子の疫学的解析研究」、「ソロモン国マラリア対策強化プロジェクト」の事業を推進し、研究成果を上げることに努めた。<ul style="list-style-type: none">* 「インドネシアにおける新興・再興感染症拠点形成プログラム」の第一期プロジェクトの完了に際して、まとめの成果報告書を作成し、それに基づいて評価委員会においてヒアリングが実施された。その結果、十分な研究成果を上げたと判定され、平成 22 年度から 5 年間の第二期プロジェクトへの参加が認められた。* 「ソロモン国マラリア対策強化プロジェクト」の完了に際し、合同調整委員会を開催し、その成果は「ソロモン国マラリア対策強化プロジェクト事業完了報告書（英文及び和文）」として取りまとめ、ソロモン国政府、JICA に提出した。・ さらに、地球規模課題対応国際科学技術協力事業に「ラビウイルス等に対する抗ウイルス薬及びワクチンの開発」の研究課題が条件付きで採択され、本採択に向けての業務を進めた。平成 21 年 9 月に JICA 調査団に随行して研究計画の詳細について討議した。その結果、平成 21 年 11 月末にインドネシア大学と JICA が合意書を締結し、平成 22 年 2 月に本研究課題が JST 及び JICA に正式に採択され、それぞれとの間で契約書を締結した。
--	--

<p>【38-1-8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達支援インスティテュートでは、①心理教育相談室において、心理相談活動と臨床心理士養成コース院生の実習受入れ及び修了生の研修会（共催）の開催、②ヒューマン・コミュニティ創成研究センターにおいて、既存の事業の継続に加え、アウトリーチ諸事業の実施、③サイエンスショップにおいて、地域社会における科学にかかわる諸活動への支援及び本学学生の主体的研究活動への支援、など各種事業を展開し、④社会貢献室において、社会貢献レポートの出版を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心理教育相談室においては、臨床心理士養成コース（人間発達環境学研究科博士前期課程）在籍の大学院生の実習を受け入れながら、地域社会の方々を対象とした心理教育相談を実施した（本年度の実施件数：72件）。また、修了生を主な対象とした研修会については、平成22年3月に実施した。 ・ ヒューマン・コミュニティ創成研究センターにおいては、「あーち」における地域子育て拠点事業や労働・成人教育の一環として、毎月の定例研究会を継続的に実施するとともに、豊岡農業改良普及センター及び明石市あかねが丘学園と連携して、ライフストーリーの成人教育への応用に関する実践など既存の諸事業に加えて、以下のような諸事業を開始した。なお、「あーち」は、「市内初の大学と行政の連携による大規模な子育て支援事業を行い、子ども家庭福祉に多大な貢献をした」ことが評価され、神戸市の市民福祉奨励賞を受賞した。 <ul style="list-style-type: none"> * 滋賀県大津市及び新潟県村上市における小学生用と中学生用のライフスキル教育プログラムの有効性に関する評価研究 * 知的障害者と大学生が日常的に関わりを持ちながら、相互関係の中でキャリア開発を目指すプログラム「みのり」の事業推進を目的とした、神戸大学生活協同組合及びNPO法人環境と福祉を考える会との「障害者職業訓練の事業連携に関する協定」の締結 * 教師のためのセクハラ防止研修プログラムをまとめた「なくそう！スクールセクハラ」（かもがわ出版、2009）の刊行及び学校・大学においてセクハラ防止研修の開催 ・ サイエンスショップにおいては、神戸市におけるサイエンスカフェの開催（8回）や兵庫県内各地のサイエンスカフェへの支援（南あわじ、姫路、伊丹、三田など：17件）、理科実験教室、高校生研究発表会の開催等により、地域社会における科学にかかわる諸活動への支援を行った。またJST「地域ネットワーク支援」を受け、兵庫県、兵庫県立人と自然の博物館、大学コンソーシアムひょうご神戸等と連携して、兵庫県内の科学コミュニケーション関係者のネットワーク構築を進めた。また、学部の授業科目「人間環境学総合演習」、「ESD演習」、大学院授業科目「サイエンスコミュニケーション演習」等を通じた研究・実践活動への支援、学生グループによる小・中学生と保護者を対象とした天体観望会の開催など学生の主体的諸活動への支援を行った。年度後半には、月平均延べ140人程度がサイエンスショップ研究室を利用・訪問した。 ・ 社会貢献室においては、発達科学部社会貢献レポート第4集をホームページ上で公開するとともに、社会貢献レポート第5集を刊行した。
<p>【38-1-9-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食資源教育研究センターでは、教育研究活動と連動した農業生産活動において、技術の円滑な継承と向上を目指した研修体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術職員に対し、技術的な指導助言を行う先任技術専門職員制度を設置して、「平成17年度全国大学農場技術賞」を受賞した技術専門員を配置することにより、現場における研修体制を整備した。また、農業生産分野の技術職員研修は平成22年2月に京都大学と合同で実施し、食資源教育研究センター所属の技術職員全員が参加した。これらにより、技術の向上と円滑な継承が行われた。
<p>【38-1-9-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食資源教育研究センターでは、現有実習学生宿泊施設を活用することによって（少人数用自炊設備の整備など）学生が滞在して研究に集中できる環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生宿泊施設にあるガスコンロ及び流し台を更新、テーブルを新たに1台購入し宿泊環境を整備した。

	<p>【38-1-9-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食資源教育研究センターでは、これまで行ってきたバレイショ品種評価試験に基づき、有望品種の一般農家への普及と生産体制の確立を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 篠山市の真南条上営農組合と連携し、食資源教育研究センターの現地指導の下、本年度からバレイショ品種「ネオデリシャス」の生産を同組合にて行い、一般農家への普及と生産体制の確立を図った。
<p>【38-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学における研究支援体制を強化するため、次の組織を充実する。 <p>情報システム及び情報ネットワークに関する組織、低温や放射性物質に関する組織、特殊な大型機器利用に関する組織、学内における保健、労働安全及び環境管理に関する組織、产学連携及び知的財産等に関する組織。</p>	<p>【38-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術情報基盤センターでは、次期キャンパス情報ネットワークシステム (KHAN2009) の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパス情報ネットワークシステム (KHAN2009) を平成 21 年 10 月から本稼働させた。 ・ KHAN2009においては、部局基幹ネットワークで 10Gbps、各部屋に 1 Gbps の接続環境を提供した。また、全学の各教室、会議室等のパブリックスペースに認証付無線 LAN の導入を行い全学用無線 LAN サービス、ビジター用無線 LAN サービスを開始した。 ・ KHAN2009 の構築に当たっては、従前の物理的に分離された構成ではなく、VRF (Virtual Routing and Forwarding) という仮想化の技術を導入して、物理的には簡素なネットワークの上に、事務系、教育・研究系、外部接続系など、性格の異なる 6 種類のネットワークを論理的に切り分けて安定稼働させることに成功し、高性能でながら光配線数の削減、省電力化による低コスト化を実現した。なお、本学のように大規模ネットワークとして、比較的低コストで安定稼働させたことは先進的な事例である。
	<p>【38-2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究基盤センターでは、施設・設備の整備を図り利用を促進するとともに、各種講習会や研究会等を実施し、自然科学系の教育研究活動を支援する。また、施設・設備の日常の維持・管理を行い、定期的に利用状況を把握し、効率的な運用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究機器の整備を図り、利用を促進するため、本年度導入予定の生体高分子機能解析システム及び高分解能構造解析システムについて、ユーザーの希望調査の結果を踏まえて仕様を策定し、設備を導入した。 ・ 設置機器や利用に係る手続き方法等をホームページ上で引き続き公開するとともに、更新した原子間力顕微鏡の紹介及び予約登録画面を追加した。 ・ 各部門において、ユーザーに対する設置機器や新規導入機器の利用講習会（10回開催・参加 72 名）及び RI に係る法令に基づく講習会（定期 3 回開催・参加 637 名、臨時 7 回開催・参加 39 名）、並びに、農学部生（40 名）を含む寒剤新規利用者（280 名）に対して「寒剤利用講習会」を実施し、自然科学系の教育研究活動を支援した。 ・ 各部門ごとに設置機器の自主点検・保守や業者による汚染検査、清掃及び保守、並びに、法令に基づく保安検査を実施しており、施設・設備の維持・管理に努めている。さらに、本年度は、ヘリウムガス回収用圧縮機の開放検査を平成 22 年 1 月に実施し、合格した。 ・ 各部門ごとに施設・設備の利用状況やユーザーからの要望等について調査し、機器更新時などの参考とした。また、自然科学系部局構成員を中心とした設置機器に関する検討 WG を設置し、今後センターとして維持すべき共同利用機器の選定を行った。

<p>【38-2-3-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境管理センターでは、有害廃棄物、有害排出物の規制に関する管理体制を構築するとともに、平成 20 年度に行なった未整備部局の実情調査に基づき、pH モニタリングシステムの整備拡充及び自動採水器の設置・更新を実施し、有害排出物の設備等の段階的整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理センターでは、有害廃棄物、有害排出物の規制に関する管理体制の構築に向けて、他大学における薬品管理システムの導入状況等の調査結果について化学薬品等安全管理委員会に設置された専門委員会に対して情報提供を行った。 pH モニタリングシステムの整備について、平成 20 年度に設置した pH 計（鶴甲地区：大学教育推進機構 2ヶ所、人間発達環境学研究科 1ヶ所）をシステムへ組み込むとともに、ポートアイランド地区及び深江地区の曝気槽に設置している pH 計をシステムへ組み込んだ。 深江地区（海事科学研究科）において、曝気槽に自動採水器を設置するとともに、深江地区の他の地点における自動採水器の設置に向けて調査・検討を行った。
<p>【38-2-3-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境管理センターでは、省資源、省エネルギーの推進を図るための提案及び情報の提供を行う等により、環境・施設マネジメント委員会に設置された環境マネジメント部会に対する支援活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメント部会に対する支援活動として、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> * 「エネルギーの合理化に関する法律」に基づき作成された定期報告書（案）及び中長期計画書（案）の原案を分析・検討した。 * インフルエンザ流行による全学休校時のエネルギー消費量データの分析を行った。また、夏季一斉休業中のエネルギー消費量の調査を行い、分析を行った。 * 一般廃棄物廃棄に関する実態調査を行い、分析を行った。 * 環境管理センター資源エネルギー管理部門エネルギー管理専門部会のこれまでの活動をとりまとめ、環境マネジメント部会に設置されている環境マネジメント検討 WG に対して報告及び提案を行った。 * 環境管理センターにおいて行った一般廃棄物廃棄及び実験系廃棄物廃棄に関する実態調査の分析結果をとりまとめ、環境マネジメント部会に設置されている環境マネジメント検討 WG に対して、報告及び提案を行った。
<p>【38-2-3-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境管理センターでは、環境問題に関する啓発を目的として学内外を対象に環境に関する講演会の開催を継続して行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題に関する啓発を目的とした学内外を対象とした講演会を以下のように、2回開催した。 <ul style="list-style-type: none"> * 「宇宙からの地球環境観測」（平成 21 年 10 月開催、参加者 50 名） * 「パナソニックの環境対応」（平成 21 年 12 月開催、参加者 102 名） 平成 21 年度後期に大学教育推進機構の総合科目として「環境学入門」を環境管理センターが中心となって開講し、約 100 名の受講があった。

	<p>【38-2-4】</p> <ul style="list-style-type: none">連携創造本部の組織の見直しを通じて、本学の知的資源の活用、外部資金の一層の獲得等を図る。	<ul style="list-style-type: none">平成 21 年 8 月から、連携創造本部の副本部長を 3 名体制とし、「産業界との連携とニーズの把握」、「学内の先端研究のフォロー及び大学間連携の推進」、「国の政策動向の調査及び地方公共団体との緊密な連絡」の 3 分野で効率的・効果的に活動することが可能となり、産学官連携プロジェクトの大型化に対応した、本学の新たな取組を支援する体制を整備するとともに、以下の取組を行った。<ul style="list-style-type: none">* 平成 20 年度から受託した産学官連携戦略展開事業「ひょうご神戸産学官アライアンス」では、分野別の技術シーズ発表会を実施するとともに、複数の大学にまたがる研究会の選定と 4 テーマ企画研究会の立ち上げを行った。* 本州四国連絡高速道路㈱や川崎重工業㈱などの民間企業との連携により戦略的連携協力関係を拡大強化し、重点的に効果的な組織的産学官連携の推進として、共同研究では、部局融合型として、経営学研究科と工学研究科の教員が融合して研究を行い、連携創造本部が取り纏めを実施した。また、連携創造本部の専任教員や産学連携コーディネーターが中心となり、①医工連携など学内連携型のシーズ融合プロジェクト、②科学技術振興調整費等の大型プロジェクト研究の企画を含めて、産学官連携（国際連携を含む。）を推進し、外部資金の一層の獲得に努めた。* 外部研究資金獲得、及び事業化に繋がる可能性が高い発明を厳選して権利化することを目標に知的財産の発掘、出願・権利化に努めた。（発明届出件数 115 件／平成 22 年 3 月末現在）。工学、医学、保健学、農学、海事科学の各研究科については、それぞれ担当する連携創造本部専任教員を定め、研究科長を含め教員とのパイプを強めることにより、外部資金獲得の支援を強化し、外部資金の獲得及び産学官連携の促進を目指して、各研究科担当として専任教員を配置し、以下の取組を行った。<ul style="list-style-type: none">* 平成 21 年度の JST シーズ発掘試験の申請書から有望なテーマを選択し、NIRO と協力して企業との共同研究や競争的資金の獲得に向けて、プロジェクト化を検討中。この他、承認 TLO（神戸大学 LLC/NIRO）との連携を強化し、技術移転及び競争的資金獲得支援体制の一層の強化を図った。
--	--	---

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

① 社会との連携に関する目標

中期目標	<input type="checkbox"/> 研究、教育活動を通じて社会に貢献することの重要性を啓発し、社会との連携をより直接的、意識的に追求すべき課題と捉え、知の創造の成果を社会に還元することに対して積極的に取り組む。
	<input type="checkbox"/> 社会人に配慮した教育の機会や環境条件の整備、高校教育界との連携など、地域社会の様々な要望に応えることを通じて、教育面での社会貢献を推進する。
	<input type="checkbox"/> 産学官連携はもとより、民との協同も重視し、社会の多様な活動との連携、協力を図る。

中期計画	平成 21 年度計画	計画の実施状況
<p>【39】 ○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>【39-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民、企業人、高校生等に対する学習の場の提供（公開講座、展示会、セミナー、研修事業等）を充実する。地域社会のニーズや社会の情勢を見据えたタイムリーなテーマ設定と内容の充実に努める。 	<p>【39-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、市民、企業人、高校生等に対する学習の場の提供として本学の特徴を活かした公開講座を開設する。地域社会のニーズや社会の情勢を見据えたタイムリーなテーマ設定と内容の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学的な統一テーマによる公開講座「神戸大学研究最前線」を 2 日間にわたり実施した。「生涯スポーツ」「環境経済」「健康」「動物遺伝資源」をテーマにした講座を開講し、138 名の参加者があった。 第 4 回ホームカミングデイの実施に併せ、百年記念館において、「神戸大学キャンパスの再生」を開催し、学内外から 344 名の入場者があった。
<p>【39-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設や設備をはじめ大学が保有する資源を活用し、地域社会や産業界が行う調査研究への支援や共同活動を一層充実する。 	<p>【39-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、地域社会や産業界に対して大学の保有する大型研究設備等の開放を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究基盤センター機器分析部門の保有機器について、3 件の学外使用があり、アイソトープ部門の管理区域については利用料金を策定することにより、施設開放後初めて 1 件の利用があった。

【39-3】

- ・ 地域貢献事業を展開するとともに「神戸大学地域連携推進連絡協議会」による地域の自治体との連携協力の推進を図る。

【39-3-1】

- ・ 平成 20 年度に引き続き、自治体と大学双方における情報交換を密にし、地域連携推進連絡協議会の活性化を図るとともに自治体との連携協力を推進する。

【39-3-2-(1)】

- ・ 平成 20 年度に引き続き、「自治体等との連携協定ガイドライン」に則り、自治体との新たな地域連携事業を検討する。

【39-3-2-(2)】

- ・ これまでの自治体等との連携実績に基づき、第二期中期目標期間中の地域連携の方針を策定する。

- ・ 地域連携推進連絡協議会の活性化を図るため、大学施設所在地の神戸市及び各区と連携を密にする協議を始めた。
- ・ 自治体との連携協力を推進するため、以下の活動の支援を行った。
 - * 大学施設所在地（食資源教育研究センター）である加西市と包括的連携に関する協定を締結した。
 - * 農学研究科との連携先である篠山市と包括的連携に関する協定締結に向けて、学内調整及び協議を実施した。
 - * 小野市との連携事業「青野原俘虜収容所に関する調査研究」の成果公開のため、ドイツ OAG ホールで、神戸大学交響楽団学生の参加を得て再現演奏会を開催するとともに、オーストリア大使館を会場に資料展を開催した。
- ・ 各部局においては、以下の活動を実施し、自治体との連携協力を推進した。
 - * 人文学研究科地域連携センターでは、「歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業」のための協議会を前年度に引き続き開催し、自治体間および大学と自治体との間での情報交換の場を設定した。
 - * 国際文化学研究科では、「大学の知」と南あわじ市の「地方文化の智」が出会う共同の研究と教育の実践の場を作るため、南あわじ市と連携協定を結んだ。
 - * 経済学研究科は、兵庫県企画県民部及び多可郡多可町とそれぞれ連携協定を締結した。
 - * 人間発達環境学研究科・発達科学部は、兵庫県立美術館と協定を締結し、芸術の振興を図るとともに、地域社会に貢献できる人材の育成に努めた。
- ・ 連携協定ガイドラインに示した手続に基づき、神戸大学と加西市との間で連携協定が締結された。各部局では、以下のとおり協定が締結され、自治体等との連携事業が推進された。締結先は、国際文化学研究科は南あわじ市、経済学研究科は兵庫県企画県民部及び多可町、人間発達環境学研究科は兵庫県立美術館である。
- ・ 平成 21 年度地域連携活動発表会を平成 22 年 1 月に開催し、「地域連携活動発表会報告書」を発行した。
- ・ 平成 20 年度の活動を踏まえ、平成 21 年度神戸大学地域連携推進活動方針「神戸大学の地域連携について」を策定した。
- ・ これまでの自治体等との連携実績を分析し、第二期中期目標期間における地域連携方針の策定について検討を始めた。

	<p>【39-3-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、現代的教育ニーズ取組支援プログラムによる取組等を通じ、地域社会との広範な連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 農学研究科では地域連携協定締結先である篠山市をフィールドに、質の高い大学教育推進プログラム（平成 20 年度）「食農コープ教育による実践型人材の育成－食と農の現場と大学とのコミュニケーションの充実を通じて－」を実践し、食と農に関する現場での職業体験・農業体験と、その問題解決を学ぶ教室での授業の統合を目指す教育内容の充実を図った。 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（平成 20 年度）「地域に根ざし人に学ぶ共生的人間力－震災の記憶の伝承と組織的体制の構築による学生活動支援－」（都市安全研究センター）では、学生ボランティア支援室を設けた。同室によって、学生の地域貢献活動の支援が行われるとともに、同室の研究員から、平成 21 年度学内公募地域連携事業への応募があり、採択された。 平成 19 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム「アートマネジメント教育による都市文化再生－阪神地域の文化・芸術復興を目指す教育カリキュラムの開発－」（国際文化学部・発達科学部）の活動として、神戸市の文化政策と連携したアートプロジェクト、神戸ビエンナーレ 2009 などに参画した。 「アクション・リサーチ型 ESD の開発と推進－学部連携によるフィールドを共有した環境教育の創出－」（発達科学・文学・経済学 3 学部）による活動が継続している。灘区との地域連携によって設けられた子育て支援拠点である「あーち」が、教育フィールドの一つとして用いられている。
<p>【39-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の NPO、NGO との学民連携（シンポジウム開催、研修プログラムの開発など）を拡充する。 	<p>【39-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の地域連携活動を踏まえ、「歴史資料ネットワーク」、「食と農の研究所」、「AMDA 兵庫」等地域の NPO、NGO との学民連携を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 人文学研究科地域連携センターでは、「歴史資料ネットワーク」（NGO）と協力して、「地域歴史遺産保全活用基礎論」で水損資料救出のワークショップを実施した。 都市安全研究センターと学生ボランティア支援室は、NPO 法人神戸定住外国人支援センターと連携し、学習支援活動の実習を行った。 農学研究科地域連携センターでは、NPO 法人兵庫県有機農業研究会と連携し、有機農業モデル農場グループと有機農業技術者グループの連携による有機農業技術開発と消費者参加の評価グループネットワークの形成に力を注いでいる。また、NPO 法人食と農の研究所、水道筋商店街協同組合などと連携し、灘区水道筋商店街に兵庫県の農村部の活動拠点をおき、交流を進めた。 保健学科地域連携センターと AMDA 兵庫の連携活動は、予算が確保できなかったため、本年度は実施されなかったが、同センターは、インドネシア・バントゥール地区で JICA と連携して支援を実施した。
<p>【39-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高大連携の観点から、オープン・キャンパスを充実するとともに、高校生を対象とする「体験授業」や「出前講義」の要望に積極的に応えていく。 	<p>【39-5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高大連携事業として高校生を対象とした公開授業、開放授業、出前授業を積極的に実施する。また、全学でオープンキャンパスを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高大連携事業として、兵庫県下のすべての高校生を対象とした公開授業「人文科学概論」及び「自然科学概論」を夏季休業中に開講するとともに、「開放授業」として 4 学部（文・国文・農・海）14 科目を提供した。また、各学部単位でも「公開授業」や「出前授業」を県内に限ることなく各地において実施した。 本学独自の入試説明会及びオープンキャンパスについては年度計画【3-1-2】参照。

【39-6】

- 附属図書館においては、夜間及び休日開館を含め、資料提供等による生涯学習の支援を行い、地域社会への貢献を図る。

【39-6-1】

- 附属図書館の夜間及び休日開館の実施や図書館資料を公開する展示会を開催するなど、一般市民の生涯学習を支援し、地域社会への貢献を図る。

【39-6-2】

- 附属図書館においては、平成 20 年度に引き続き「震災文庫」の資料収集とデジタル化を進め、震災関係では最大規模のコレクションとして、これを広く社会に公開する。また、震災資料を収集する他機関との連携を図る。

- 平成 18 年度から実施している平日夜間開館及び土日開館の時間延長を継続した。なお、各館室の利用動向を分析し、平成 20 年度には開館時間の延長を行っていなかった人間科学図書館で開館時間の延長を正式に実施し、継続している。

・ 本年度の附属図書館展示会は「資料が語る 阪神・淡路大震災の記憶と現在（いま）」をテーマに、「人と防災未来センター」と連携し平成 21 年 10 月 9 日から平成 22 年 1 月 22 日まで震災に関する資料を合同展示した。併せて講演会も 11 月に合同で実施した。卒業生が来学される 10 月の神戸大学ホームカミングデイには約 140 名の来観者があり、また、「人と防災未来センター」を会場に開催した合同講演会には約 50 名の市民の参加があった。なお、展示品目録はデジタル化し、図書館ホームページから公開している。これに関連して、地域連携室主催の地域連携活動発表会（1 月 18 日開催）で、職員が「震災関係資料合同展示会及び講演会」の題で報告した。

- ・ 学外者への館外貸出サービスを継続している。（総合・国際文化学図書館及び海事科学分館、放送大学兵庫学習センター等利用者については全館室）
- ・ 本学卒業生及び修了者に対する図書資料の貸出について、平成 20 年度末から運用を開始している。3 月末現在での登録者数は 319 名であった。
- ・ 兵庫県大学図書館協議会会長館として、協議会に加盟している 47 大学・短期大学の図書館が一般市民等の学外者にどのようなサービス（館外貸出サービスや文献複写サービスなど）を行っているのかについて取りまとめ、図書館相互協力便覧の一項目として、兵庫県図書館協会に提供した。

・ 平成 20 年度に引き続き、資料収集を進めるとともに、震災文庫電子化を継続した（新規受入 1,429 点、電子コンテンツ作成 22 点）。これにより資料総数は 45,860 点となり、電子コンテンツ作成総数は約 4,760 点となった。

- ・ 平成 21 年度の来館者数は 200 名、ホームページアクセス数は約 37,000 件であった。
- ・ 専門図書館協議会セミナー（10 月 23 日開催）に職員を派遣し、震災文庫の取組について「神戸大学震災文庫 10 年の経過と課題」と題する報告をした。
- ・ 地域連携室主催の地域連携活動発表会（1 月 18 日開催）で、職員が「震災関係資料合同展示会及び講演会」の題で報告した。
- ・ 人と防災未来センターとの間で構築・運用している震災関係資料の横断検索システムのデータ更新を継続している。

	<p>【39-6-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属図書館においては、平成 20 年度に引き続き、経済関係史料・学内研究成果等のデジタル化を推進するなど、本学の知的資源を社会に発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子図書館事業により、震災関係資料、経済関係資料及び学内研究成果等のコンテンツ作成を継続実施した。経済関係資料については、新たな 5 年計画の初年度として科学研究費研究成果公開促進費の交付を受け、平成 20 年度に引き続き新聞記事文庫の事業を継続した。約 18,500 記事を全文テキスト化し、累計記事数は約 25 万件となった。 同じく経済関係資料として住田文庫の資料 8 点を電子化し公開準備中である。さらに、人文学研究科と連携し、平成 20 年度に電子化した「上海週報」及び「経済週報」に解題と索引を付けウェブ公開した。また、古文書「菟絲子」を電子化公開した。 渡邊名誉教授作成のキク科データベースの更新を継続中であるほか、新たに菱川教授作成の詩のコンコーダンスをデータベース化した。 平成 21 年度のホームページアクセス数は震災文庫が約 37,000 件、学内研究成果が約 85,000 件（うちリポジトリは約 40,000 件）、新聞記事文庫が約 69,000 件、所蔵貴重資料が約 18,000 件であった。
<p>【40】 ○産学官民連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【40-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産官民との人事交流を積極的に進め、実務家教員や社会人を講師とする講義等の拡充を図るなど、研究・教育の両面からの連携を深める。 	<p>【40-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特命職員制度を積極的に活用し、外部資金により優秀な人材を確保するとともに、産官民との人事交流を更に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学の知的資源の活用、外部資金の一層の獲得等を図るために、連携創造本部に知的財産や事業に関する実務能力に長けた企業出身者を中心として以下の者を採用した。 <ul style="list-style-type: none"> * 知的財産マネージャー（1名）：企業の知的財産部長等を経験し、知的財産及びその事業化に詳しい人材 * 起業マネージャー（1名）：ベンチャー立ち上げや新技術による事業開発等の経験を有する実務家 * 産学連携特別研究員（1名）：国際連携の強化のため語学・国際経験の豊富な者 * 客員教授（19名）として、知的財産、技術移転、リエゾン、契約、法務、会計、利益相反などで実務経験の豊富な者を採用した。 * 昨年度採用した3名の特命教員により、連携創造本部は「ひょうご神戸産学学官アライアンス」事務局として、当本部の戦力強化を図った。「ひょうご神戸産学学官アライアンス」については年度計画【30-1-1-(2)】参照。 * 産学連携コーディネーター（CD）（2名）：グローバル産学官連携拠点「関西バイオメディカルクラスター」事業における展開（「医薬品、医療機器、健康科学」分野が関わる産学官連携プロジェクトに発展し得る技術展開育成） * その他：文部科学省が契約（雇用→派遣）の産学連携 CD（1名） 財団法人新産業創造研究機構（TL0 ひょうご）と業務委託契約を結んでおり、本年度も TL0 ひょうご内の「神戸大学事業部」と、TL0 ひょうごのアドバイザーに「神戸大学知的財産アドバイザー」の名称を付与した。 平成 21 年 4 月に医学系研究科外科系講座において「形成外科学分野／美容医学部門」が設置されたほか、①平成 16 年度に設置された「内科系講座／臨床検査・免疫学分野／立証検査医学部門（システムズ）」が平成 21 年 10 月より 3 年間継続され、②同じく平成 21 年 10 月に神戸市からの寄附講座「内科系講座／小児科学分野／こども急性疾患学部門」が開設されるなど、8 件の寄附講座でプライオリティの高い研究が進められた。特命職員制度を活用し、平成 21 年度末で 16 名の教員を雇用している。

<p>【40-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附講座を活用し、プライオリティの高い研究について、機動的な研究推進体制を整える。 	<p>【40-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附講座を活用し、プライオリティの高い研究を行うため、特命職員制度を積極的に取り入れ、優秀な人材を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年 4 月に医学系研究科外科系講座において「形成外科学分野／美容医学部門」が設置されたほか、平成 16 年度に設置された「内科系講座／臨床検査・免疫学分野／立証検査医学部門（システムックス）」が平成 21 年 10 月より 3 年間継続され、同じく平成 21 年 10 月に神戸市からの寄附講座「内科系講座／小児科学分野／こども急性疾患学部門」が開設されるなど、8 件の寄附講座でプライオリティの高い研究が進められた。特命職員制度を活用し、平成 21 年度末で 16 名の教員を雇用している。 平成 18 年 1 月に兵庫県からの寄附講座として設置された「内科学講座／べき地医療学分野」が、平成 22 年 4 月より「地域社会医学・健康科学講座／プライマリ・ケア医学分野」として継続されることが決定した。
<p>【40-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官民連携に関する研究情報の社会への提供体制を整備する。 	<p>【40-3-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携創造本部において引き続き、活動実績報告書やニュースレター等を発刊し、関係部局における産学官民連携に関する研究情報を社会へ提供する。 <p>【40-3-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種フォーラム等を通じて研究情報を提供していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内外のユーザーにとって更に利便度を向上させるため、連携創造本部のホームページを更新した。 競争的資金に関する公募情報データベースをホームページに掲載するとともに、定期的（週 1 回）に更新した情報を各部局の事務を通じ教員に配信している。 本年度に冊子「平成 20 年度連携創造本部活動実績報告書」を発刊し、学内外の関係部局、関係者に周知を継続して行い外部資金獲得支援の強化を図った。また 21 年度の活動実績報告書も学内外の関係部署に配付する予定である。本年度も学内外に情報発信できるニュースレターを 2 回発刊した。 神戸大学の広報誌「神戸大学最前線」第 12 号で組まれる産学官連携に関する特集に、最近のトピックスなどを寄稿した。 先端研究推進部門活動については、VBL 研究プロジェクトの内容を含めた VBL 活動内容の詳細及び各研究テーマ情報について、ホームページに公開している。また、昨年度成果をまとめた年報を発行・配付した。 <ul style="list-style-type: none"> 一日神戸大学、はりま産学交流会、JST Innovation Bridge、新技術説明会等を開催し、大学の保有するシーズを積極的に紹介した。大学のシーズに興味のある企業を集め研究会を開催し、実用化に向けた検討を実施し支援している。（現在 5 件） 「わかりやすいシーズ集」では、文理融合型協力研究を推進するため、社文系のシーズ集をより一層充実させた。また、研究シーズとともに研究者のバックグラウンドが把握できる形態にして、企業等の利用者の便宜を図っている。このシーズ集は定期的に更新している。
<p>【41】</p> <p>○地域の公立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>【41-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣の公立大学等が集合する会議等において、教育研究交流を推進するとともに、大学関係に関する様々な課題について意見交換を行い、問題解決にあたつての連携を図る。 	<p>【41-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内大学との間で、大学関係の諸課題について意見交換を行うなど連携を図る。 <p>【41-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学連携「ひょうご講座」の独自科目として授業科目を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「神戸市長と市内の大学長との懇談会」、「大学コンソーシアムひょうご神戸」及び「兵庫県下大学長会議」へ出席し、大学関係の諸課題について意見交換を行い連携を図った。 部局レベルにおいても、附属図書館において兵庫県大学図書館協議会会長館を努め、総会・講演会・研究会活動等を企画・運営するとともに、協議会加盟館の名簿及び相互協力便覧の改訂版の作成等を実施した。 大学連携「ひょうご講座」独自科目「欧州連合の将来ヨーロッパ統合から我々は何を学ぶことができるかー」をはじめ 3 科目に、国際文化学研究科、法学研究科、経済学研究科、国際協力研究科の教員が参画した。

【41-1-3】

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 「大学コンソーシアムひょうご神戸」の実施する事業への協力・支援を引き続き行う。また、兵庫県下 28 大学が参加し、大学コンソーシアムひょうご神戸が協力機関となっている戦略的大学連携支援事業「アクティブ・ラーニング型学生派遣・受入プログラムの構築を通じた広域的な大学間連携」に参画する。・ 「大学コンソーシアムひょうご神戸」の理事校として積極的な取りまとめを行い、中心的な役割を果たすとともに、社会連携委員会の委員長校として次のような事業を加盟大学と共同して取り組んでいる。<ul style="list-style-type: none">* 「持続可能な社会のための環境学生会議第2回」を 12 月に開催し、約 120 名の参加があった。* JST 地域科学技術理解増進活動推進事業地域ネットワーク支援「ひょうごサイエンス・クロスオーバーネットの構築を通じたサイエンスコミュニティの醸成」について事業展開し、サイエンスフォーラムの開催や共生のひろばの共催などサイエンスコミュニティ 醸成に向けて貢献した。* 「サイエンスカフェひょうご」の実施（兵庫県下 5 地区で開催）* 「平常時・災害時における歴史資料の保全・修復ができるボランティアの養成事業」への参加・ 戦略的大学連携支援事業「アクティブ・ラーニング型学生派遣・受入プログラムの構築を通じた広域的な大学間連携」に基幹校として参画し事業の協力・支援を行った。 |
|--|---|

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

② 国際交流等に関する目標

- | | |
|------|---|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人研究者と留学生の受け入れを更に推進し、そのための受け入れ体制の整備を推進する。同時に研究者及び学生の海外派遣も推進する。 ○ 海外の大学、研究機関との連携を強め、国際共同研究を推進する。 |
|------|---|

中期計画	平成 21 年度計画	計画の実施状況
<p>【42】 ○国際交流推進機構による学生、研究者、職員の交流計画の推進に関する具体的方策</p> <p>【42-1】 • 国際交流事業促進基金（平成 15 年度設置）による、学術交流協定機関（現在、138 校）への学生の留学を支援する。</p>	<p>【42-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度に引き続き、「神戸大学国際交流事業促進基金」により学術交流協定校への学生派遣に係る支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「神戸大学国際交流事業促進基金」から渡航費、滞在費の一部を補助することで、引き続き、海外の大学への留学を希望する派遣学生 5 名に対する支援を行った。
<p>【42-2】 • 学術交流協定機関を核にして、シアトル、北京に海外拠点（ワールド・サテライト・ネットワーク）を設置するなど、学生及び教職員の交流、産学連携等を推進する。</p>	<p>【42-2-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外拠点として北京に開設した中国事務所を通じて、情報収集及び本学の教育研究に関する広報活動を促進する。 <p>【42-2-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の特性に応じた教育研究連携を展開し、学生及び教職員の交流を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外拠点として北京に開設した中国事務所の現地担当者を通じて、中国内の情報収集及び留学生フェアなど高等教育展の機会を利用して、本学の教育研究活動を紹介した。また、中国での広報の一環として、中国事務所のホームページを立ち上げた。 ・ アメリカ（ワシントン大学）での本学グローバル COE 等の先端的研究、ヨーロッパでの有力大学（リヨン高等師範大学）との ITP プログラムによる連携、アジア（中国・浙江大学）での生物工学及び健康科学分野における研究協力など、地域の特性に応じた研究教育連携の展開により、学生及び教職員交流を昨年度に引き続き推進した。 ・ 国際交流推進本部企画員等による調査結果に基づき、ルーベン・カトリック大学（ベルギー）、ブリュッセル自由大学（ベルギー）等研究教育拠点大学の選定を進め、来年度設置予定の神戸大学ブリュッセル事務所を拠点として国際的な研究教育の活動推進と情報発信を目的に、国際シンポジウム「ブリュッセル神戸大学デー」の開催や入学説明会を計画した。

<p>【42-2-1-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内公募によるコーディネーター若しくは各部局に配置予定の国際担当連携支援員になり得る人材の育成を図るために、学内事務職員研修等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内公募によるコーディネーター若しくは各部局に配置予定の国際担当連携支援員になり得る人材の育成を図るために、事務職員国際業務研修等を実施した。特に本年は、中国事務所を拠点とした海外での実務研修を実施し、終了後のアンケートでは、ほとんどの参加職員から今回の研修が「適切なレベルでよく理解できた」との回答を得ている。 ・ 国際経験豊かで大学事情に精通した外国語ネイティブの交流コーディネーターを中心に、海外への情報発信のための充実を図るために、英文大学概観の更新を行った。 ・ 平成 21 年 11 月 24 日から神戸大学 Week2009 を開催し、世界各国から研究者、教育関係者や欧州委員会関係者、国内からも企業関係者を招へいし、『教育における「グローバル・エクセレンス」の実現』をテーマとした国際シンポジウム、講演会、国際学生討論会、展示・説明会を行った。 ・ 每年留学生と日本人学生が実行委員として開催している学生シンポジウムの成果を、本年の神戸大学 Week2009 において、「神戸大学で世界を発見～15 年の国際学生シンポジウムから学ぶ」と題した国際学生討論を行った。神戸大学内の日本人学生、留学生はもとより、市民も含めた 150 名の参加があった。
<p>【42-2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の国際性を社会にアピールすること及び学生の国際教育の一環として、世界各国から研究者を招へいし、学生・教職員・一般市民を対象に講演会やセミナーを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ EU インスティテュート関西 (EUIJ 関西) コンソーシアム（神戸大学、関西学院大学、大阪大学）の主幹校として、コンソーシアム参加校の学生を対象に合宿セミナーを実施した。参加者は夏季合宿 33 名、春季合宿 43 名であり、それぞれ EU 外交官・ビジネス界・他大学の EU 研究者を招へいして講義を行うと同時に、学生達による EU をテーマとするグループ学習及び発表を行い、EU に対する知識を普及させた。招へいした方々からは学生達の熱意に対して多大な評価を得た。 ・ EU 研究修了証プログラムでは 11 名（学部生 6 名、院生 5 名）が修了した。 ・ EUIJ セミナーシリーズでは 30 名の国内専門家を招へいするとともに、EU からの長期招へいによる集中講義 2 名、短期招へいによるセミナー 2 名、若手研究者の招へいを 2 名行うなど、EU における最先端の教育・研究を実施した。
<p>【42-2-3-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ EU に関する教育・研究について、本学、大阪大学及び関西学院大学で構成する EUIJ 関西コンソーシアムを活用し、学部、大学院生を対象とした EU 研究修了証プログラムや EU セミナーシリーズ等の一層の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営、政治の研究グループ毎に EU から研究者を招へいし、国際シンポジウム等を開催した。経営グループでは国際シンポジウム「CSR（企業の社会的責任）：EU と日本の比較」、政治グループでは国際ワークショップ「EU 加盟国の外交政策と EU の外交政策フランス・ドイツ・イギリスの事例」を開催し、研究の発展に努めた。また、EESC（欧州社会経済協議会）とシンポジウムの相互開催や共同研究で連携するなど、EU との国際的共同研究を推進することができた。 ・ EU のファンドの獲得や留学生受入れ派遣支援体制構築の一環として、神戸大学ベルギー事務所の設置を決定し、開設に向け準備を進めている。
<p>【42-2-3-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ EU の国際的共同研究を推進するとともに、EU のファンドの獲得のための支援体制構築に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ EUIJ 関西コンソーシアムの実績を踏まえ、EU の研究及び EU 内の研究機関・大学との連携を発展させるため、ブリュッセル（ベルギー）に拠点開設の準備を行っている。学長戦略経費から開設に係る経費を支援し、今後、この拠点において欧州の大学・研究機関との連携強化や研究者の招へい活動を行う予定である。
<p>【42-2-3-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ EUIJ 関西コンソーシアムの実績を踏まえ、EU の研究及び EU 内の研究機関・大学との連携を発展させる。 	

	<p>【42-2-3-(4)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO と連携して、小学校、中学校及び高等学校における EU に関する国際理解教育を推進する。 <p>【42-2-3-(5)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工学研究科において、在日オーストラリア企業とロボット工学とソフトウェア・エンジニアリングに関する新技術を評価し、開発するための共同研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生への出前講義を行うとともに、一般の方々を対象とした国際シンポジウム「ユーロ十年」及びビジネス界を対象とした国際シンポジウム「CSR（企業の社会的責任）：EU と日本の比較」を開催し、大学関係者以外の方々へ EU の知識普及に注力した。 ・ 工学研究科において、在日オーストラリア企業（Wago Line）とロボット工学とソフトウェア・エンジニアリングに関する新技術を自己評価しながら、大量のデータから必要なデータをピックアップし、ユーザーに必要なデータを送るシステム開発の共同研究を進めた。
<p>【43】</p> <p>○留学生交流の推進に関する具体的方策</p> <p>【43-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位互換を前提とした学術交流協定の拡充を図る。 	<p>【43-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の学術交流協定の見直しを行いつつ、国際的評価の高い大学との単位互換を前提とした協定を充実させる。また、授業料等相互不徴収協定に基づく学生交流は、宿舎等のキャパシティを考慮しつつ、同数交換を原則として海外協定校から交換留学生を受け入れる。 <p>【43-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外における日本留学試験を利用する等により渡日前入学許可制度の拡大を図る。 <p>【43-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HUMAP（ひょうご大学連携事業推進機構）が実施する短期留学制度の利用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の学術交流協定の昨年度の計画実施状況を確認し、見直しを行い、3 協定を失効させるなど機能していない協定などを整理した。大学間協定については、本年度新たに 4 大学と締結を行い、国際的評価の高い大学との単位互換を前提とした協定を更に充実させた。現在 14 大学と全部局において学生の受入・派遣を行っている。 ・ また、授業料不徴収である中国公費派遣留学制度による留学生については、本年度 5 名を受け入れた。 ・ 交換留学生は、受入・派遣人数の均衡を考慮し交流を促進している。平成 21 年度実績は受入 81 名、派遣 70 名であった。また、受入宿舎については留学生用宿舎を初めとして、企業の空き社宅等を利用した宿舎の増について検討を行っている。 ・ 日本留学試験を利用した渡日前入学許可制度については、現在理学部が全学科において実施しているが、さらに、その拡大を図るため、外国人留学生特別選抜による日本留学試験の利用状況を検討し、各部局に渡日前入学許可制度の導入を促した。 ・ この制度により、平成 21 年度は 6 名の学生を受入れ、2 名の学生を派遣した。（平成 19 年度受入れ 12 名、派遣 3 名、平成 20 年度受入れ 6 名、派遣 2 名）
<p>【43-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生センター及び国際コミュニケーションセンターを中心として、留学生や教員の受け入れと派遣に関わる総括的計画を策定し、その実施を図る。 	<p>【43-2-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人留学生の生活の基盤となる住宅確保に向け住宅支援について検討する。 <p>【43-2-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸大学インターナショナル・レジデンスの居住環境の整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人留学生のための学生寮の増改築計画については、日本人学生との混住型として検討を開始した。 ・ 留学生委員会は、留学生への宿舎の慢性的な不足から、研究者向けのインターナショナル・レジデンスのうち、12 戸を留学生に転用することとした。 ・ インターナショナル・レジデンスについては、より快適な生活環境を提供するため、階段の補修や門扉等の改修を行った。また、排水管の改修を含め、浴室の改修、空調機取替、網戸取替の工事について検討を進めた。

<p>【43-2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生センター、国際コミュニケーションセンター及び関係部局の連携の下、海外留学を希望する学生を対象とした海外留学フェアを開催し、留学情報の提供及び個別留学相談を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生センターでは、海外留学を希望する学生に対して、国際コミュニケーションセンター及び関係部局の連携の下、年4回海外留学フェアを、学外機関や留学体験学生を交えて開催している。このうち第3回目の海外留学フェアは国際交流推進本部と共同で規模を拡大して、開催し、前半は複数の学外留学支援機関及び留学生課による全体説明、後半はブースを設置し各部局の協力も得て、海外協定校への学生活遣に係る個別相談を行った。 全学協定による派遣が決定した学生に対し、事前オリエンテーションを実施、また過去の留学体験学生の報告書の閲覧を実施している。 留学中における危機管理のためのオリエンテーションを年に4回開催すると同時に、危機管理システムを利用することにより、渡航中の学生の管理をより正確に行うことができるようになった。
<p>【43-2-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生センターが中心となって実施する夏期日本語日本文化研修プログラムの充実を図り、海外協定大学からの学生を受け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生センターでは、海外協定大学の学生を対象に、7回目の「神戸大学夏期日本語日本文化研修プログラム」を実施した。7月から8月の3週間にわたるプログラムには、韓国、中国、香港、台湾、アメリカ、スウェーデン、オーストラリア、イギリスの20大学から30名の留学生が参加した。昨年度までと比較して、発表形態を統一するなどの充実を図ったため、留学生からは大変好評であった。留学生の日本語サポーターとして、神戸大学の学部生・院生28名も参加した。このサポート活動は、平成18年度から国際文化学部の「国際文化学実習」として、人文学研究科の「日本語日本文化教育演習」として、全学部生・全研究科博士前期課程生の単位取得が可能になっている。 六甲本通商店街を始め、地域のホームステイ受入家庭の協力により、本プログラムを成功裏に終えることができた。終了後のアンケートには、参加留学生、日本語サポーター、ホストファミリーのいずれの方からも「たいへんだったけれど、有意義だった」「相手の考えを汲み取る努力が大切である」「よい体験になった」などの意見が寄せられた。なお、このプログラムの実施により神戸大学の学生19名を海外の協定大学（中国2大学、韓国6大学）のサマープログラム等に送り出せたことも大きな成果となった。
<p>【43-2-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外留学希望者及び在籍留学生向けのホームページによる情報提供を充実する。特に、奨学金や留学生用宿舎募集の情報提供を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外留学希望学生向けウェブサイト「海外留学プログラム」において、本学が実施している留学プログラム情報、奨学金情報、交流協定校情報等に内容を充実させた。 在籍留学生向けウェブサイト「在学中の留学生のみなさんへ」において、外国人留学生のためのガイドブック情報、緊急災害時マニュアル等を充実させた。また、留学生用宿舎の情報提供を充実させるため、民間企業等にリンクを貼れるよう関係者間で協議を重ねた。本年度においては、奨学金募集の情報サイトを立ち上げた。

<p>【44】</p> <p>○教育研究活動による国際貢献の具体的方策</p> <p>【44-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人国際協力機構（JICA）との協力によるアジア・太平洋地域の国々を対象とした教員等研修プログラムの充実を図る。 	<p>【44-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> エジプト・アラブ共和国カイロ大学における「経済高度知識化へ向けた高等教育支援」プロジェクトの他、独立行政法人国際協力機構（JICA）との業務契約に基づき、専門家派遣等による開発途上国支援を引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> エジプト・アラブ共和国カイロ大学における「経済高度知識化へ向けた高等教育支援」プロジェクトにおいては、調査プロジェクト最終報告会を提携先のカイロ大学にて開催し、報告会に参加したエジプトの政府関係者、カイロ大学関係者、産業界の代表などに対してエジプトの高等教育分野における我が国の支援の在り方について提言を行った。 JICAとの業務委託契約に基づき、平成15年より実施しているソロモン国マラリア対策強化プロジェクトにおいては、成果報告書を作成し、これまで実施してきた迅速で適正な診断と治療を行うための研修マネジメント、住民によるマラリア予防啓発活動、医療従事者の人材育成、保健省の公式ガイドラインの策定など、ソロモン国側から高い評価を獲得している。 ケニア国「首相府経済アドバイザー専門家派遣」業務では、専門家を1名ケニアに長期に派遣し、ケニア国の首相や首相府、財務省、中央銀行等関係機関の機能・役割の分析を行うとともに、主として経済政策の侧面から日常的な助言を行った。
<p>【44-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既設の YLP (Young Leaders , Program) の充実を始め、外国の行政機関や教育研究機関等における教員等の人材養成機能を充実する。 	<p>年度計画なし。</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	<input type="checkbox"/> 附属病院は、教育研修機能、研究開発機能、医療提供機能の三つの使命を果たし、臨床医学の進歩と医療技術の向上に寄与し、医療を通じて社会へ貢献する。五つの基本理念：1. 患者中心の医療の実践、2. 人間性豊かな医療人の育成、3. 高度先進医療の開発と推進、4. 災害救急医療の拠点活動、5. 医療を通じての国際貢献のもと、特に重点的に以下の事項に取り組む。
	<input type="checkbox"/> 附属病院としての使命と公的医療機関としての役割を果たせるような組織体制に整備する。
	<input type="checkbox"/> 病院経営の効率化を図る。
	<input type="checkbox"/> 医療の質を向上させる。
	<input type="checkbox"/> 良質な医療人を育成する。
	<input type="checkbox"/> 新規専門医療や高度先進医療を開発し、推進する。
	<input type="checkbox"/> 医療の国際化と国際交流を推進する。
	<input type="checkbox"/> 災害・救急医療の拠点形成を進める。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【45】 <input type="checkbox"/> 附属病院としての自立性の確立と大学における位置付けの明確化</p> <p>【45-1】 • 大学病院の使命と役割を見直し、医療の透明性及び経営の透明性を確保する。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院経営企画会議では、病院執行部会議の承認を得た年度事業計画や新規事業（リウマチ科・感染症内科・病理診断科・放射線腫瘍科及び血管内治療センターの設置、ICU の機能強化のための復床）及び人員配置の増枠などの重点施策について、年度収支見込み・月次損益の状況を見据えながら案の策定を行った。平成 20 年度は新診療科の設置や人員配置の増枠等を行ったことで病院の経営改善に大きく寄与できた。 特定機能病院としての高度専門医療体制・総合的診療体制を充実するための機能分析を行い、リウマチ科、感染症内科、病理診断科、放射線腫瘍科を設置し、がん診療連携拠点病院や特定機能病院としての診療機能の充実を図った。 がん診療連携拠点病院の指定要件が改正されたことに伴い、新規要員の整備と腫瘍センターのスペース確保等環境整備について検討を行うため、がん診療連携拠点病院実行委員会を設置した。 4 階南病棟を「こどもセンター」としてリニューアルし、①クリーンルーム（個室×4）に改修するとともに、②付き添いを必要としない常時監視病床を 10 床設けた（うち、GCU6 床有り）。 重症患者の増加に対応するため、ICU を 12 床増床し（計 36 床）、ICU 機能の充実を図った。 脳卒中 HCU の設置を決定し、平成 21 年 4 月から稼動させた。 	

<p>【45-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 疾患毎、患者別の日次診療報酬(包括・出来高比較)分布に基づいた適正在院日数表を作成することで、治療計画の適正化を図る。 	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度・21 年度における年間(実績・見込み)の診療科別 DPC 別在院日数データを基に、個々の診療内容を詳細に分析を行い、病院長ヒアリングにおいて診療科毎の分析結果に基づき特に診断群分類ごとの在院日数の適正日数について示し各診療科へ協力依頼を行った。
<p>【45-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌及びホームページで公開している医療機能情報や財務状況を通じて情報発信・情報提供をしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機能情報については、病院ホームページにも掲載し、住民・患者に対し分かりやすい形で提供するとともに、兵庫県へ医療法に基づく報告を行っている。また、財務状況については、大学ホームページに附属病院セグメント情報、診療状況、取組状況、施設設備の状況、借入金等の情報を掲載している。
<p>【45-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院アドバイザリーボードから診療、経営等について助言を得て、医療及び経営の透明性の確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療及び経営の透明性を確保するため、平成 22 年 2 月に、病院アドバイザリーボードを開催し、本院の運営・経営体制、保育所の設置、診療等に係るリスクマネージメント、卒後臨床研修プログラムについて助言を得た。
<p>【45-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係病院の機能別分化(高度医療連携強化病院等)について検討とともに、区分に応じた連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係病院からの医師派遣依頼に対して、一元的窓口として地域医療連携委員会において、医師の派遣について審査の上、実施した。 ・ 関係病院連携委員会を中心に関係病院の機能別分化を含め高度医療連携強化病院等の連携の在り方について検討を行った。また、兵庫県との月 1 回の定例会を開催し、県下の医療状況について、意見交換を行った。 ・ 区分に応じて連携を図った取組として以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 平成 21 年 3 月に兵庫県と神戸大学との間で地域医療連携事業に関する協定が締結されたことに伴い、4 月からは、医学研究科と協働し、兵庫県の医療水準の向上と地域医療の確保を図る地域医療連携事業を開始した。また、兵庫県、兵庫県丹波市と神戸大学との間で基本協定を締結し、医学研究科と協働し、丹波地域の医療水準の向上を図るために地域医療循環型人材育成プログラムを実施した。両事業において兵庫県下の病院に対する診療支援、地域医療の在り方に関する研究、初期研修医による地域医療研修などを行った。 * 平成 21 年 10 月、神戸市との間に、小児急性疾患に関する研究拠点を設置し、小児急性疾患に関する調査研究を行うとともに、その研究成果の普及を行い、小児急性疾患医療の向上に寄与することを目的とし、寄附講座「こども急性疾患学講座」を設置した。

	<p>【45-1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度からのがん診療連携拠点病院の指定を更新するため、更なる機能の充実を図る。 <p>【45-1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 脳卒中ケアユニット (SCU) を設置する 		<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 3 月にがん診療連携拠点病院の指定要件が改正されたことに伴い、平成 21 年度より看護師 1 名、診療情報管理士 1 名、事務補佐員 1 名を雇用することにより、がん相談室及びがん登録室の充実を図った。これらの活動により、平成 22 年度からのがん診療連携拠点病院の指定を更新することとなった。 地域連携クリティカルパス（がん診療連携拠点病院と地域の医療機関等が作成する診療役割分担表、共同診療計画表及び患者用診療計画表から構成されるがん患者に対する診療の全体像を体系化した表）を整備し、がん患者に関する共同の診療計画の作成等を行うために、各診療科から選出された地域連携クリティカルパス WG を設置し、診療計画作成に向けて検討しているほか、兵庫県地域連携パス WG に参画し、兵庫県内の医療機関におけるがん診療における地域連携パスの策定に向け検討を行った。
			<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年 4 月に脳卒中ケアユニット (SCU) を設置（1 室 3 床）した。同年 10 月には診療体制を充実させるため更に 1 室 3 床増やし、計 2 室 6 床体制とした。
<p>【45-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院長のリーダーシップ機能を整備する。 	年度計画なし。	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 年度計画なし。</p>
			<p>(平成 21 年度の実施状況) —</p>
<p>【45-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源（人員、施設、設備）の配置について機能分析を行い、地域における役割、役割分担、需要予測を行う。 	<p>【45-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院機能の更なる充実を図るため、二次医療圏（神戸市内）における本院の疾患別患者分布を分析の上、医療の需要予測を行い、その結果をも利用した SWOT 分析（内部環境及び外部環境の統合的な分析を行う経営分析手法）による評価を行う。 	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 年度計画なし。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省のホームページからダウンロードした DPC に関するデータを分析した結果、DPC 参加病院の MDC（主要診断群）毎のシェアが確認でき、本院の強み弱みを把握できた。この分析により、かなりの部分で神戸市立医療センター中央市民病院と競合していることや、その他の病院のシェアに関する情報を入手できることができた。本院は各領域で一定のシェアを確保しており、大学病院としての機能を果たしていることが伺えるが、今後は強み弱みなどの分析を継続的に続けて、病院経営の方向の一つである、地域連携を推進する上で病院機能の集約化と適正配置の重要な参考資料としてまとめいく予定である。 長崎・三重・富山の 3 大学と連携してベンチマークによる各大学病院の比較を実施し、それぞれの病院の位置づけを確認した上で、本院の強み・弱みの解析を行い、本院においては効率性においては弱みであり、複雑性に関しては強みであることも検証された。

【45-4】

- ・ 医療従事者等の医療実績分析による配置の見直しを行い、事務部門の組織再編を検討する。

(平成 20 年度の実施状況概略)

- ・ 病院にとって不可欠な医療技術職員の確保を目的として、一定の判断基準を設け、非常勤技術職員の常勤(承継外)職員への振替を行った。
- ・ 医療実績を含めた平成 19 年度教育研究分野別活動報告書を作成・配付し、教員の意識改革を図った。
- ・ 医学部事務部に附属病院の経営改善のための企画立案を担当する病院経営企画課を設置した。また、病院経営の円滑化を図るため、「診療科支援チーム」及び「診療情報分析チーム」の 2 つの組織横断的な特別チームを設置した。
 - * 「診療科支援チーム」は、各診療科等からの質疑応答に関し、病院長とのパイプ役を担い、リアルタイムな情報提供を実現させた。また、病院内に立ち上げている経営改善プロジェクト(9 プロジェクト)に「診療科支援チーム」メンバーがそれぞれに参画し、事業計画立案に貢献した。
 - * 「診療情報分析チーム」は、診療データの保全、診療報酬請求データの管理、診療情報の分析、診療報酬システムの保守など病院経営に係る診療情報分野の専門的な業務を一元的に処理できる体制とした。

【45-4-1】

- ・ 平成 20 年度に引き続き、医療従事者等の医療実績を分析した上で配置の見直しを行う。

III

【45-4-2】

- ・ 平成 20 年度に設置した病院経営企画課の企画立案機能の強化に加えて、診療情報管理士を増員し、診療情報分析機能を強化する。

(平成 21 年度の実施状況)

- ・ 医療技術部において、病院にとって不可欠な医療技術職員の確保を目的として、一定の判断基準に基づき医療実績等を分析した上で、非常勤技術職員の常勤(承継外)職員への振替を行った。
- ・ 医療実績を含めた平成 20 年度教育研究分野別活動報告書及び平成 20 年度医学研究科・医学部研究業績集を作成し、教員の意識改革を図った。

- ・ 病院経営企画課及び医事課の事務職員・診療情報管理士を中心とした『診療情報分析支援室』を設置し、①DPC 分析及びその活用、②がん登録、③診療録管理の 3 分野に関して体制を整え、病院機能の強化を行った。
 - ① DPC 分析では 4 大学とのベンチマークも実施した。中でも在院日数の分析では、次年度の各診療科の目標設定に係る病院長ヒアリングにおいて明確な指針を示すことができた。
 - ② がん登録ではがん診療連携拠点病院としての役割を果たしている。
 - ③ 診療録管理では、平成 21 年度に診療情報管理士を 4 名増員したことにより、従来低い状況であった退院サマリの登録率や高かった詳細不明病名の比率が著しく改善され、12 月に実施された病院機能評価 Ver 6 の受審の際も良好であるとの評価を得た。

【46】

○病院経営の効率化のための具体的方策

【46-1】

- 病床運用管理室と地域医療推進室の充実、病棟クラーク（病棟各種業務の支援）の導入を行う。

【46-1-1】

- 患者支援センター機能の充実を図るため、専任医師を中心に「かかりつけ医」との連携をより進め、紹介元の病院、診療所に対する返書管理についてシステム化を図る。

III

(平成 20 年度の実施状況概略)

- 患者支援センターでは、地域医療機関の医師への対応並びに医学的に医師でなければ対応が難しいケースの対応を充実するために、専任医師を配置した。
- 生活習慣病、癌、神経難病、認知症など、各科の慢性疾患で当院外来を定期通院している患者に対して、自宅近くに「かかりつけ医」を持つように推進する「かかりつけ医紹介システム」の構築に向け、神戸市医師会の地域ケア・地域医療検討会議へ参加し医師会及び市民病院群と活動するとともに、開業医との顔の見える連携作りのため、診療所訪問を行った。

(平成 21 年度の実施状況)

- 本年度に実施した 88 カ所の診療所訪問後、紹介件数が前年度と比較して約 1,000 件増加した。また、平成 21 年 4 月からの全診療科における紹介状登録開始の結果、紹介患者における予約率の割合も数値化することができた。
- 返書管理については、初回返書の徹底を目標に、患者支援センターの事務員が、初回の返書を書いていない当院医師に対して、書類での催促及び電話での催促を行うようシステム化を図った。また、医師に対する啓蒙も引き続き行っている。

【46-2】

- ・ 物流管理の徹底及びコスト分析を行う。

(平成 20 年度の実施状況概略)

- ・ 物流管理を徹底しつつコスト分析及び削減を、以下の 3 つの観点から実施した。

- * 在庫管理

前年度に引き続き、医薬品及び医療材料に係る配置定数の見直しにより配置数量の設定を行うとともに、期限切れ品目リストを随時作成し周知徹底することで、期限切れ防止を徹底した。

- * 購買管理

年間の購入計画に際し、薬価・材料価格の改定初年度であることを考慮し、戦略的な契約期間を設定するとともに、購入契約交渉を強化（契約実績による契約単価の値引交渉）し、前年度よりも高い値引率による契約が締結でき、コスト削減が達成できた（削減額 358,240 千円）。また、購入額の月毎の分析を進めた。さらに、医療材料の緊急使用についての監視強化を行った。その結果、薬価・医療材料価格の改定初年度（実質値下げ）であったにもかかわらず、最終的には、前年度より高い値引率による契約が締結でき、コスト削減が達成できた（削減額 11,719 千円）。

緊急使用：医療材料等専門委員会で承認のおりていなない医療材料や附属病院の物品マスターに登録されていない医療材料を申請により使用すること

- * 新規導入管理

医療材料等専門委員会に副病院長を加え組織を強化した。また、薬事委員会及び医療材料等専門委員会（各部署より、院内にて新規で使用する医薬品及び医療材料について、使用する理由を聴し、採用するかどうか審議する場）審議時の評価項目に市場価格情報を加え審議評価の精緻化を図った。

- ・ 診療科別の目標値及び月次損益報告の精度を高めるため、コンサルタント会社及び本学大学院経営学研究科教員の助言を受け、かつ、9 つの戦略プロジェクトを立ち上げ精緻な収支計画を策定した。診療科別の月次目標値の積み上げによる目標管理を行うことができたため、精緻な月次予算を立てることができ、より精度の高い収支予測を立てることが可能となった。

- ・ 事務組織における組織横断的な特別チーム（診療情報分析支援チーム）を立ち上げ DPC 分析ソフト並びに医療情報システムから抽出したデータを基により詳細な分析を行える体制を構築した。また、上記支援チームの情報を基に DPC の分析を行い各病棟等へのラウンド、病院長ヒアリング等で情報提供を行った。

III

	<p>【46-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物流(薬剤及び医療材料)管理を徹底し、コストの分析及び削減を行う。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度に引き続き、医薬品及び医療材料に係る配置定数の見直しにより配置数量の設定を行うとともに、期限切れ品目リストを随時作成し周知徹底することで、期限切れ防止を徹底した。 ・ 医薬品及び医療材料の購入額の月毎の分析を行い、基準とする値引率を上回る削減額を維持した。(削減額 109,059 千円) ・ 7 月に医療材料等専門委員会に図る新規材料の申請責任者を各部署から選任し、医療材料の効率的な使用及び緊急使用を抑制できた。 	
	<p>【46-2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月次損益、診療科別・部門別の予算管理などの精度を更に高めていく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各診療科の月次収支差額分析を行い、副病院長による全診療科・部門ラウンドの実施、平成 21 年度着地見込への反映を行った。また、月次損益計画と実績の比較・分析及び戦略プロジェクトからの報告等により精密な次年度月次損益計画の策定ができた。 	
	<p>【46-2-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DPC 分析システム（診断群分類を用いた診療報酬の包括的評価分析システム）により、診断群分類の妥当性等をチェックし、より適正な診療報酬請求事務の体制を構築する。また、DPC に対する理解をより一層深め、同時に CT・MR 検査等の効率的な運用により検査件数を増加させ、入院中検査から外来検査へのシフトを促進し、外来検査割合の増加を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 長崎・三重・富山の 3 大学と連携してベンチマークによる各大学病院の比較を実施し、それぞれの病院の位置づけを確認した上で、本院の強み・弱みの解析を行い、本院においては効率性においては弱みであり、複雑性に関しては強みであることが検証された。弱みに関する部分について原因は把握されており、その改善策として『病院基盤強化』としての位置づけで『低侵襲総合診療棟』の計画を進めているところである。また、病院執行部会議や業務連絡会議等でベンチマークの分析結果の報告を行い、本院の客観的な運営状況の把握やコスト意識の向上を図った。 ・ 『診療情報分析支援室』を設置し、診療報酬に関する様々な分析を行うことで、より適切な診療報酬請求を推進した。 ・ 外来ホールに CT・MR 検査専用の予約コーナーを設置し、CT・MR 検査を戦略的に入院から外来へシフトさせたことにより（CT・MR 外来検査数 前年平均比 529 件増）、医師業務の軽減が図られ、外来診療単価の向上（前年平均比 1,168 円増）につながった。 	
【46-3】	・ 業務の見直しを行い、可能な業務の外部委託を検討する。	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 年度計画なし。</p>	

	<p>【46-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アウトソーシング(医療事務, 診療録管理, 物流管理, 検査委託, 患者給食業務等)の見直しを行う。 	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医事業務については、競争参加者が 1 社であるため、参加者を増やすべく新規参入者にも業務内容が明確に伝わる様に仕様内容の表現方法を見直しなどを行った。 ・ 診療録管理業務については、電子カルテと紙カルテを併用していたが、電子カルテ一元化のため紙面の文章をスキャンする必要があったため、従来の業務に新たなスキャン業務を追加した。 ・ 物流管理業務は、要員 2 名を増員して業務の充実を図った。 ・ 臨床検査委託業務については、従来少額のため随意契約としていたものについても、入札可能な検査項目については、入札を実施した。 ・ 患者給食業務については、平成 20 年度から 2 年契約を行なっており、次期契約に向けて、特別メニューを増やす等患者サービス向上の検討を行った。 ・ 構内警備他業務の契約期間を 5 年、時間外救急患者受付業務を 1 年 6 ヶ月にして契約事務の合理化及び分散化を行った。 ・ リネン類の搬送業務においてタオルのたたみ作業を洗濯業務契約へ移行し、トータルで要員 1 名を削減した。 ・ 看護補助業務は、病棟等の配置人員の見直しを行い、ICU の稼働ベッド増加に対応した。
<p>【46-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機器整備についてのコスト分析・減価償却・投資効果分析を行う。 	<p>年度計画なし。</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 年度計画なし。</p>
<p>【47】 ○医療の質の改善のための具体的方策</p> <p>【47-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クリティカルパス、EBM(エビデンスに基づく診療)など診療の標準化とチーム医療を更に推進する。 		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クリティカルパスの承認件数の増加を図るため、クリティカルパス委員会をほぼ毎月開催した。平成 20 年度は 25 件の承認があった。 ・ 特定機能病院の立場から、神戸広域脳卒中連携協議会に参加し、脳卒中連携パスを実施した。 ・ 平成 19 年度から平成 20 年度にかけて、病床稼働率年間平均 90%でも 7:1 看護体制を維持できるだけの要員を確保した。それぞれの病棟・部門の既存スタッフによる研修指導や OJT 等を通じて、看護の質の向上を図った結果、安定した看護体制、高い病床稼働の維持が実現された。それは、離職率の低下(平成 19 年度 18.96%→平成 20 年度 15.2%)や、病床稼働率(平成 19 年度 85.61%→平成 20 年度 89.13%)からも裏付けられている。

	<p>【47-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> クリティカルパスの承認件数の増加に努め、診療の標準化を図る。 <p>【47-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、7 対 1 看護体制の維持及び看護の質の充実を図る。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> クリティカルパスの承認件数の増加を図るため、クリティカルパス委員会をほぼ毎月開催している。本年度は、これまでに新規 53 件の承認があり、7 件の改訂を行い、3 月 31 日現在 158 件となっている。 がん診療連携拠点病院として、我が国に多いがん（肺、大腸・胃、肝臓、乳がん）について、地域連携クリティカルパスを整備するため、平成 21 年 7 月地域連携クリティカルパス WG を設置し、パス作成に向けて検討を行った。 	
【47-2】			<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>年度計画なし。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者支援センターを中心として以下の活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 本年度に実施した 88 力所の診療所訪問により、病診連携における問題点を抽出することができ、まずは予約システムの改善に向けて取り組んだ（予約方法の簡略化、初診予約のみから再診予約可能へ等）。さらに、平成 21 年 5 月に広報誌第一号「地域連携ニュース」の発行、同年 12 月に院内外の医療者との顔の見える連携活動として医療講演会を開催した。 退院支援及び外来支援活動を通して、地域の医療・福祉機関との連携強化を図っている。 かかりつけ医検索システムを含む「地域医療連携総合システム」の構築に向け、神戸市医師会及び市民病院群との話し合いを重ねた。医療機関情報を得るために調査票を作成し、現在、神戸市内の医療機関へ配布している。 	
【47-3】			<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 診察室の遮音対策について本学工学研究科建築学専攻環境工学講座において調査データを基に診察室の音環境について検討した。 外来診療検討 WG での検討結果を踏まえ、患者の待ち時間の有効利用を図るため、病院情報システムによって、まず内科と精神科神経科の 2 診療科について診察待ち状況の表示・患者の呼び出し表示を行った。 	

	<p>【47-3-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に引き続き、外来患者のプライバシー保護やサービスの向上を図るために外来部門の整備・拡充を引き続き検討する。 <p>【47-3-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来患者の待ち時間の有効利用を図るため、診察待ち状況の表示及び患者の呼び出し表示を診療科の環境等を踏まえ順次整備する。 <p>【47-3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 光学医療診療部における内視鏡検査の充実を図る。 	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 診察室の遮音対策について本学工学研究科建築学専攻環境工学講座において平成21年7月に泌尿器科外来診察室及び放射線部透視室について再度音環境調査を実施した。その結果を踏まえ泌尿器科外来診察室（2診察室、3診察室）及び放射線部透視室A、透視室Bについて、平成22年1月に防音工事を行った。 低侵襲総合診療棟（平成25年3月竣工予定）設置構想が計画されたことによって、診療科の再配置、患者動線の変更が予定されるため、外来患者の待ち時間の有効利用を図るために、診察待ち状況の表示及び患者の呼び出し表示の整備計画を再検討することが必要となった。そのため、「外来改善実行委員会」を立ち上げ検討することとした。 平成21年8月よりファイバースコープ類のリース契約を開始し、機種の充実を図った。本契約には現有品も含めた修理補償及び代替品の提供が付帯されており、修理発生時の検査停滞が改善された。また、修理費用の計画的な執行が可能となった。
【47-4】			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「医療費の内容の分かる領収書の交付について」の一部改正を受け、レセプト内容に準じた領収明細を希望者に対し発行した。また、レントゲンフィルム等の画像データをCD-Rで提供した。 診療録センター運営委員会で、退院サマリの様式について検討し、診療スタッフ間での診療情報の共有化を図ることとした。
【47-5】	<p>【47-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテの診療情報を患者に公表する方法について検討する。 	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテの診療情報から、受診歴、投薬歴、検体検査結果を中心として、情報を患者に公表するために、システムの構想並びに、利用者の限定、操作研修、監査等運用面での検討を行っている。
			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本医療機能評価機構による病院機能評価については、現在認定されているバージョン4.0より高いバージョン6.0を平成22年1月に受審することとした。 病院機能評価受審に向けて、副院長を委員長とし、サーバイヤ2名（看護部長、副看護部長）を加えた病院機能評価WGを設置し、バージョン6.0の病院機能評価の受審に向け体制を整備した。 各診療科等を対象に、病院機能評価説明会を開催し、病院機能評価WGを中心に、自己評価調査票に基づく病院の現状分析を開始した。

	<p>【47-5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本医療機能評価機構による第三者評価を受審し、医療の質の向上と効果的なサービスの改善につなげる。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審するに当たり、病院機能評価 WG を中心に、病院の現状分析を行い、検査部の改修工事、第一病棟及び外来診療棟の掲示板取設工事を始め、敷地内禁煙の遵守に向けた禁煙パトロールの実施、臨床評価指標の設定など、医療の質の向上と効果的なサービスの改善を図った。 ・ 平成 21 年 12 月に、日本医療機能評価機構による第三者評価を受審し、指摘を受けた事項については病院機能評価 WG を中心に検討・改善を行った。 	
<p>【48】 ○良質な医療人養成のための具体的方策</p> <p>【48-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部学生の診療現場での教育、実習を重視する。卒後臨床研修センターを中心に関連教育研修病院と協力して、多様で魅力的な研修システムを構築するとともに生涯学習プログラムも導入し、先端的、専門的医療人を養成する。 		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療人 GP(「総合病床でのクリニシャンエデュケーター養成」)の成果を基に、病院独自の対応で、大リーガー医を招へいし、前年度に引き続き初期研修医及び後期研修医等に対する内科医/クリニシャンエデュケーターの米国式養成コースを実施した。(本年度 8 回開催) ・ 平成 20 年度大学病院連携型高度医療人養成推進事業で、本学(一部附属病院の診療科)が連携大学となる 6 つのプログラム(「地域発信・統計型専門医養成プログラム」、「コア生涯学習型高度専門医養成プログラム」、「マグネット病院連携を基盤とした専門医養成プログラム」、「山陰と阪神を結ぶ医療人養成プログラム」、「出島発、備前の国専門医養成プログラム」、「多極連携型専門医・臨床研究医育成事業」)が採択され、具体的な専門医・臨床研究者養成プログラムを策定し、公開した。 ・ 学部学生に対して、総合診療内科学、災害・救急医学において参加型臨床実習(クリニカル・クラークシップ方式)を実施した。 ・ 医療従事者の生涯学習プログラムの一環として、D&N ブラッシュアップセンターにおいて、「ネットプログラム」及び「キャッチアッププログラム」の開発を進めた。 ・ 第 1 回 D&N ブラッシュアップセンターフォーラムを開催し、医療者の子育て支援について、意見交換等を行った。 ・ 教職員が日常業務において疑問を感じる法律問題や業務上知っておきたい法律知識が習得できる「職場の法律相談」の職員研修の実施に向け検討した。 	

	<p>【48-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、全般的医療を行うために設置した総合病床において、研修医並びに卒後 3 年目以降の医師の教育を行う。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年より継続して、大リーガープロジェクトと称し、米国・日本国内から優秀なクリニシャンエデュケーターを招へいしている。本年度においては、7 名の講師を招へいし、初期研修医及び後期研修医等に対する講義等を行った。 平成 22 年 4 月からの医師臨床研修制度の見直しに対応して、教育病床（総合病床）を活用した卒後臨床研修プログラムを作成した。 平成 21 年度大学病院連携型高度医療人養成推進事業「四国本州メディカルブリッジ高度医療人養成一地域医療を担う次世代医師の育成と定着を目指してー」が採択され、事業参加大学からの後期研修医等を受け入れるとともに、関連大学や海外施設への派遣を行った。
	<p>【48-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、学部学生に対して参加型の臨床実習機会を拡大する。 <p>【48-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療従事者の生涯学習プログラムの構築と研修の実施を推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に実施した院内での参加型臨床実習に加え、本年度から参加型臨床実習の機会拡大として、医療チームの一員として診療に積極的に参画する国内での実習病院を学生自身が決定し、臨床実習を行う個別計画実習を実施した。また、臨床実習又は研究を通じて異文化交流を深め国際的な視野の獲得を目指すための海外での個別計画実習を実施した。
<p>【48-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流や共同研究を通じて国際的に活躍できる医療人を養成する。 		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き「ヘリコバクターピロリ感染による胃癌誘導因子の疫学的解析研究」及び「インドネシアにおける新興・再興感染症の国際共同研究拠点形成」の共同研究、ソロモン国における「マラリア対策強化プロジェクト」、「中国との連携を機軸とした新興・再興感染症の研究」を推進した。これらのプロジェクトを実施することで、現地派遣（特にインドネシアにおいては、ほぼ常駐。）等により国際的に活躍できる医療人を養成している。

	<p>【48-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症に係る国際共同研究を推進するとともに、現地派遣等により国際的に活躍できる医療人を養成する。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度に医学部附属医学医療国際交流センターから改組した医学研究科附属感染症センターにおいて、「ヘルコバクターピロリ感染による胃癌誘導因子の疫学的解析研究」及び「インドネシアにおける新興・再興感染症の国際共同研究拠点形成」の共同研究、ソロモン国における「マラリア対策強化プロジェクト」、「中国との連携を機軸とした新興・再興感染症の研究」のプロジェクトを推進し、現地派遣（特にインドネシアにおいては、ほぼ常駐）等を実施したことによって、国際的に活躍できる医療人の養成に努めた。また、本年度に採択された地球規模課題対応国際科学技術協力事業においても今後医療人の人材養成を行う予定である。 	
<p>【49】</p> <p>○新規専門医療の開発、高度先進医療の開発と推進のための具体的方策</p> <p>【49-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先端的医療の導入のため、学内外の関連研究施設や連携大学院との共同研究を更に推進する。また、産学官民連携による研究成果を診療へ応用するため、病院内に産学官民連携先端医療推進室（仮称）を設置する 	<p>【49-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸医療産業都市構想との連携協力を図るとともに、本学附属病院と連携協力できる先端医療分野の開拓と推進を行う。 	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸医療産業都市構想の推進を担う「(財) 先端医療振興財団」内に設置された「橋渡し研究支援運営委員会」へ委員として参画し、橋渡し研究支援について検討した。また、同財団と診療連携に関する協定を締結し、「難治性骨折」の臨床研究を推進した。 ・ 業務の効率化を考慮して、附属病院独自で「産学官民連携推進室」を設置することはせず、医学研究科の産学官民連携運営委員会において一元的に対応することとした。これにより、研究科及び医学部（附属病院を含む。）における産学官民連携に関する事項並びに神戸大学における医工連携の特化事業に関する事項について同時に審議することが可能となった。 	
<p>【50】</p> <p>○医療の国際化と国際交流の推進のための具体的方策</p> <p>【50-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際診療部を強化し、外国人患者診療部門の拡充を行う。 		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財団法人先端医療振興財団の評議員等として参画し、連携協力を図るとともに、橋渡し研究支援運営委員会へ委員として参画し、橋渡し研究支援について検討を行い、「再生・細胞治療の橋渡し研究推進・支援拠点」の事業として、「難治性骨折（偽関節）患者を対象とした自家末梢血 CD34 陽性細胞移植による骨・血管再生療法」の臨床研究を開始した。また、財団法人先端医療振興財団先端医療センターPET 診療部との連携による PET 検診事業を推進し、呼吸同期 PET 画像を用いた高度放射線治療を新たに行なった。 ・ 兵庫県・神戸市・神戸大学において、産官学民による医療懇談会の設置について検討を行った。 	

	<p>【50-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定機能病院にふさわしい外国人患者の受入れ体制の一環として複数の外国語による同意書を引き続き作成する。まず、麻酔の同意書と支払誓約書について順次整備していく。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語による麻酔の同意書と支払誓約書については、医療現場において患者さんに誤解のない翻訳結果を提供できるよう、医療法等の改正も念頭に、内容を再度検討した結果、平成 22 年 4 月に翻訳手続を開始することを決定した。
<p>【51】 ○災害・救急医療の拠点形成のための具体的方策</p> <p>【51-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域救急医療のための救命救急センターの設置を検討する。 	<p>【51-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、広域救急医療のための救命救急センター設置を検討する。 	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 救命救急センター検討委員会を設置し、本センターの整備基準等について検討を行った。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度においては、これまでの議論を踏まえ、医学研究科及び医学部附属病院の教員からなる救急医療 WG を設置した。救急医療 WG においては、救急患者の推移、入院患者数、重症度割合など地域の救急医療の現状を考慮しつつ、各診療科に救急医療の現状と問題点について意見を求めた上で、プライマリーケアを中心に初期診療を行う ER 方式の救急医療体制について方向性を示し、救急外来、救急・集中治療センター、周産母子センターと各診療科等との連携・協力体制について具体的に検討を行うとともに、広域救急医療のための救命救急センターの設置について継続して検討を行った。

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

(4) 附属学校に関する目標

中期目標	<input type="checkbox"/> 大学が教育と研究を通じて地域社会と交流するインターフェイスとしての位置づけを明確にし、特色ある教育の創造と諸条件の整備を図る。 <input type="checkbox"/> 人間発達に関する研究を推進し、生涯学習社会における新たな教育システムの創造に努め、その成果を社会に還元する。 <input type="checkbox"/> 幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理について一層の整備を図る。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【52】 <input type="checkbox"/> 大学・学部との連携及び協力の強化に関する具体的方策</p> <p>【52-1】 • 附属明石校においては、学部教員と共にして、幼・小・中の 12 年一貫教育を基盤において「カリキュラム開発研究センター」での発達支援カリキュラムの開発を進める。</p>	<p>【52-1-1-(1)】 • 附属学校再編に伴い、新たに大学との連携の在り方について検討する。</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) • 学部・附属コラボレーション委員及び研究協力者との連携を保ちながらカリキュラム開発の研究を進め、研究発表会等を通じて、地域の教育機関・学校園からの意見を求め、学校が本来果たすべき役割等について、共通認識を得た。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) • 大学と附属学校部との連携について検討・実行するための組織として、附属学校部に「教育研究専門委員会」、附属学校再編推進室に「研究・教育実習専門グループ」を設置した。 • 上記専門グループにおける検討結果に基づき、「ものづくり教育」、「食育」、「英語教育」について関係部局と協議を進め、とりわけ「ものづくり教育」では、工学部と附属学校との連携授業を 11 月に実施し、400 名以上の児童生徒及び保護者が大学において講義を受けた。さらに、3 月には工学部との連携により、住吉中学校及び中等教育学校住吉校舎の科学技術研究部の生徒を対象として、工学部の研究室において実験等の体験実習を実施した。</p>	

	<p>【52-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属明石校園においては、人間発達環境学研究科との連携事業として「キャリア発達支援を含む社会を創造する知性・人間性を身につけた子どもの育成を目指したカリキュラム開発」を行う。また、児童、生徒等が抱える心の問題を解決するため平成17年度に配置した臨床心理士（スクールカウンセラー）との連携を充実させ、不登校等への対策に努める。 		
<p>【52-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属住吉校においては、学部教員と共同して「国際教育センター」を中心とした「国際教育推進プログラム」を研究開発し、小・中9年一貫の教育体制のなかで試行する。 	<p>【52-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属住吉校においては、人間発達環境学研究科の教員を中心とする大学教員と共同して国際教育センターを中心に、国際社会に必要とされる資質・能力を育成する。 	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国際教育センター」が中心となって、研究開発した小中一貫の「国際教育推進プログラム」を活かし新附属小学校・附属中等教育学校においてグローバルキャリア人を育成するためのカリキュラム作成を行った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間発達環境学研究科を中心とする教員と共同して「国際教育推進プログラム」を活かし、グローバルキャリア人を育成するためのカリキュラム作成を進めるとともに、帰国子女の受入等を通じた教育実践を行った。 平成16年度、平成17年度の「補習授業校のための指導案の研究作成に係る事業」をベースに帰国子女教育の在り方について研究を継続した。
<p>【52-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属特別支援学校においては、近年の特別支援教育の要請に応えて、就学前及び障害者成人教育とつないだ障害児教育を見通し、生涯学習社会での障害児・者の発達について、地域社会と交流を深めつつ研究する。 		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育実践カルテの作成、障害児親子教室の実施、特別支援教育をコーディネートする非常勤講師の配置と教育相談等の活動を計画どおり進めた。 全学部学生を対象とした介護等体験実習、発達科学部学生を対象とした障害児臨床実習を実施した。 知的障害児教育関係の近畿及び兵庫県内の学校や研究組織と連携し、研究実践活動を進めた。

	<p>【52-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属特別支援学校においては、特別支援教育の要請に応えて、障害児・者の生涯にわたる発達を地域社会との交流の中で充実させる。また、特別支援教育実施に関する各種事業の推進と併せて、平成21年11月に学校創立40周年記念第19回特別支援教育（障害児教育）研究協議会を開催する。さらに、この記念研究協議会のまとめを中心に、平成21年度研究集録の発刊を行う。特に、これまでに見直した教育実践カルテ（個別の教育支援計画）に基づいた教育実践を推進し、その成果と課題について研究集録にまとめる。 	
<p>【52-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 以上の計画を達成するために、学部及び附属学校相互間の連携を強める。 		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育実践カルテ（個別の指導計画）及び授業実践記録を作成した。 障害児親子教室を地域社会との交流の中で、6月～3月（8月を除く）の土曜日に各1回、計9回実施し、延べ140組の親子の参加があった。 特別支援教育コーディネーターを配置し、教育相談活動を継続的に行った。 神戸大学全学部学生を対象とした介護等体験実習を年間を通じて約200名の学生に実施した。また発達科学部学生の障害児臨床実習について、7月に実習前ガイダンス、9月に事前実習、10月に実習を行った。 11月に、関係教育委員会の後援を得て、「特別支援教育の実践的課題」のテーマで学校創立40周年記念第19回特別支援教育（障害児教育）研究協議会を開催し、145名の参加があった。 研究集録発刊に向けて、本年度の取り組みについて内容をまとめている。 <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・附属コラボレーション委員と連携し、「国際社会に生きてはたらく資質・能力の育成」に関するプロジェクト研究を推進した。また、平成20年度科学研究費補助金（奨励研究）が1件採択され、研究を進めた。 <p>【附属明石校園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・附属コラボレーション委員と連携し、中学校において数学科で共同研究を行うなど、中等教育学校シラバス作成のプロジェクト研究を推進した。また、平成20年度科学研究費補助金（奨励研究）が中学校で3件採択され、研究を推進した。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・附属コラボレーション委員と連携し、特別支援教育に関する公開研究会を実施した。

	<p>【52-4-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間発達環境学研究科教員を中心とする大学教員と連携し、プロジェクト研究を推進する。 <p>【52-4-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校再編に伴い、附属学校の運営を統括するとともに、学部・研究科と附属学校との連携及び各附属学校相互の連携を推進するために、附属学校部を設置する。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達科学部・附属コラボレーション委員と連携し、各教科等で共同研究を行うなど、プロジェクト研究を推進してきた。 人間発達環境学研究科の教員を中心とする大学教員からの指導・助言等を参考に、平成 21 年度科学研究費補助金（奨励研究）を申請し、2 件採択され、研究を推進した。 <p>【附属明石校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園では、人間発達環境学研究科の教員を中心とする大学教員からの指導・助言等を参考に、平成 21 年度科学研究費補助金（奨励研究）を申請し、1 件採択され、研究を推進した。 小・中学校では、明石キャリア発達支援カリキュラムの開発について、学部・附属コラボレーション委員と連携し、共同研究を行った。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・附属コラボレーション委員と連携し、7 月に「自閉性障害の子どもたちへの教育実践」のテーマで、特別支援教育に関する公開研究会を実施し、近隣の特別支援学校等から 24 名の参加があった。 <ul style="list-style-type: none"> 附属学校の運営を統括するとともに、本学における研究科等と附属学校との連携を推進するために附属学校部を設置した。 附属学校再編推進室に「研究・教育実習専門グループ」を設置し、本学における学部等と附属学校園との教育研究並びに教育実習の在り方について検討した。
<p>【53】</p> <p>○学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>【53-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習社会における学校教育の在り方について、学部教員と附属学校教員の共同研究を促進する。 		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校共同プロジェクト研究の成果を踏まえ、学部・附属コラボレーション委員と連携し、小学校では教育研究発表会「国際社会に生きてはたらく資質・能力の育成」の開催準備を行った。また、中学校においても、協同学習及び教科と総合的な学習の時間のカリキュラム研究を進めた。 <p>【附属明石校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発指定研究の成果を土台に、幼稚園では「子どもにとっての遊びの意味を問い合わせ直す」、小学校では「評価を通して『実践的社会人』を育む单元を構築するシステムの開発」、中学校では「自他の価値を感じて生きる～キャリア発達支援カリキュラムの開発」を研究テーマとして実践を継続し、「キャリア教育を生かした授業づくり」として取りまとめた。各校種の特性を活かした実践研究に発展させながら、12 カ年一貫（幼・小・中）して共通する目標す子ども像に向かうカリキュラムを作成した。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・附属コラボレーション委員と連携し、特別支援教育に関する公開研究会を開催した。

	<p>【53-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、生涯学習社会における学校教育の在り方について、人間発達環境学研究科教員を中心とする大学教員と連携し共同研究を促進する。 	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・附属コラボレーション委員と連携しながら生涯学習を意識した研究を行い、小学校（テーマ～「社会の更新」を実現していく子どもの育成～）と中学校・中等教育学校（テーマ「協同学習で創る新しい学び」～持続可能な社会に生きる資質・能力の育成～）においてそれぞれ教育研究発表会を開催した。 <p>【附属明石校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園では、「子どもにとっての遊びの意味を問い合わせ直す」を研究テーマに掲げ、視点「自然との共生」視点「ものと現象」を重点にカリキュラムの修正及び再編成を行なっている。 小学校では、これから国際社会を切り拓き、将来「グローバルキャリア人」として活躍できる基本的な資質を備えた児童の育成を目指し、人間発達環境学研究科と連携しながら共同研究を進めている。 中等教育学校では、後期課程開設を踏まえて、グローバルキャリア人の育成のための 6 年間一貫カリキュラムの開発を大学と共同で進めている。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間発達環境学研究科の教員のみならず、他大学の教員の協力を得て、7 月に「自閉症障害の子どもたちへの教育実践」のテーマで、特別支援教育に関する公開研究会を実施し、近隣の養護学校等から 24 名の参加があった。
<p>【53-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育及び学校運営の在り方に関わって、地域での先導的な役割を果たし、積極的に地域社会と交流する。 	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校共同プロジェクト研究の成果を踏まえ、全国の国公私立小学校教員を対象として教育研究発表会「国際社会に生きてはたらく資質・能力の育成」を開催した。また、地域の国語教員や数学教員を対象とした授業研究会を実施した。 <p>【附属明石校園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園において、地域の教員を対象とする「幼児教育を考える研究会」を 4 回、小学校において、地域或いは全国の教員を対象とする「実践交流会（参加型の研究会）」「研究発表会」「夏期教員研修講座」を開催した。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「明石障害者地域生活ケアネットワーク」に継続的に参加し、各福祉・教育施設との情報交換、教育福祉相談活動、明石市との福祉施策に関するヒアリング等の活動を行った。 「地域支援と高齢・障害の垣根を超えた社会保障を考える会」（NPO 法人、神戸市）の設立に参画し、研修、相談活動等を行った。

<p>【53-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育及び学校運営の在り方に関わって、地域での先導的な役割を果たし、保護者・卒業生・各職域の実践者・各教育委員会、NPO、NGO 等と連携して、引き続き、積極的に地域社会と交流する。 	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部・附属コラボレーション委員と連携し、小学校と中学校・中等教育学校それぞれ教育研究発表会を開催した。 ・ 小学校では、現職教員を対象とした「授業研究協議会」を 6 月に、「授業づくりセミナー」を 8 月に開催した。 ・ 各教育委員会、地域公立学校等からの要請に応じて各種研究会の講師派遣等を行った。 ・ 地域 NPO と連携し「石の街並み景観を守る。創る」事業について今後の連携について協議を行った。 <p>【附属明石校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園において、地域の教員及び幼稚園教育関係者を対象に「幼児教育を考える研究会」を 5 月・8 月・9 月に開催した。計 264 名の参加者があり、活発な協議が行われ充実した研究会となった。また、年間 13 件 25 名の参観・研修・視察を受け入れた。 ・ 小学校では、明石市・姫路市教育研究所との共催、神戸市総合教育センターとの連携により、「夏期教員研修講座」を 8 月に開催しするとともに、本校と 3 市の教員が実践(10 講座)を発表し、県下各地から参加した教育関係者 65 名と有意義な交流ができた。また、2 月には、兵庫県・神戸市・明石市教育委員会の後援を得て『「グローバルキャリア人」としての基本的な資質を育成するための学校づくり』をテーマに研究協議会を実施した。さらに、地域との交流について、地域の高年クラブの方や保護者に学習支援ボランティアとして支援を受けるとともに、特に 5 年生では、播磨東県民教育や(財)省エネルギーセンター、地域の JA と連携しながら環境教育を推進した。 ・ 中学校では、現職教員の教科指導や生徒指導の実践力向上につながる地域の各種研究会や各公立学校の夏季研修会、その他地方公共団体主催の子どもや保護者対象の体験学習会に職員を講師として派遣するとともに、「教科でできるキャリア教育」を目的とした授業参観等の視察研修を多く受け入れた。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「明石障害者地域生活ケアネットワーク」に継続的に参加し、情報交換や研究協議などの活動を行った。 ・ 「地域支援と高齢・障害の垣根を超えた社会保障を考える会」(NPO 法人、神戸市) の研修、相談活動などに協力し活動を行った。
---	--

【53-3】	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価及び第三者評価のシステムを作る。 		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校評議員や教員及び保護者による、学校行事や教育課程を改善するための学校評価を実施し、情報提供も行った。 <p>【附属明石校園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼・小・中とも、教職員による自己評価、保護者による評価(アンケート)、中学校では生徒による評価も含めて実施し、さらに第 3 回学校評議員会において第三者評価を行い、評価結果については、改善策とともに保護者及び関係者に公表した。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自己評価点検項目」の検討を行うとともに、収集した外部評価に関する公立学校での資料を基に外部評価の実施と、その公表方法について検討した。教員による自己評価と保護者による評価(アンケート)を実施し、その結果を学長に報告するとともに、平成 21 年度にホームページで公表する作業を進めた。
【53-3-1-(1)】	<ul style="list-style-type: none"> 附属明石校園においては、教員、保護者に対し学校運営に係るアンケートを実施し、中学校及び中等教育学校では生徒からの評価も併せて自己評価を実施する。また、その結果を基に学校評議員による外部評価(学校評議員等第三者を交えた評価)を実施し、報告書に取りまとめ公表する。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園では、年度当初に保護者に対して園の方針を伝えるとともに、参観・懇談を通して説明を行い、年度末には保護者アンケートを実施し、結果と改善方策を報告した。また教員の自己評価については、年度当初に目標を掲げて、中間チェックと修正を加えながら年度末に評価を行った。さらに、外部評価(含学校評議員)を実施し意見を取りまとめて、学校評価報告書を設置者である神戸大学長に提出した。 小学校では、4月と6月に保護者懇談会を開催し、経営方針や研究面、評価について説明するとともに、年間を通して、参観日や懇談会などにより取組の様子を知らせる機会を設け、その都度アンケートを記入していただき、さらに、1月には学校評価アンケートを実施した。学校評議員には、6月に教育計画を説明し意見を拝聴した後、外部評価(学校評議員など第三者を交えた評価)を行い、2月の第3回学校評議員において、その評価結果を公表し次年度に向けての改善方策を示し意見を聞くとともに、保護者及び関係者に公表した。 中学校及び中等教育学校では、教員並びに保護者に対してアンケートを実施するとともに、生徒からの評価も併せた上で自己評価を実施した。また、学校評議員による外部評価を実施し報告書を作成した。
	<ul style="list-style-type: none"> 附属住吉校においては、自己評価及び外部評価(学校評議員等第三者を交えた評価)による学校評価を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 学校行事や教育課程を改善するための学校評価として、教員及び保護者による自己評価並びに学校評議員による外部評価を実施した。 開かれた学校づくりを目指し、3月に学校評価を保護者にプリント配付により公表した。

	<p>【53-3-1-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属特別支援学校においては、自己評価及び外部評価（学校評議員等第三者を交えた評価）による学校評価を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に実施した結果をまとめ、ホームページで公表した。 平成 21 年度については、校内の委員会において教員からの意見聴取、「自己評価点検項目」の検討などの自己評価を行った。また、公立学校における外部表の実施方法に関する資料を収集し、外部評価に関する公立学校での資料を基に外部評価の実施とその公表の仕方について検討を進め、1月の第1回学校評議委員会において外部評価を実施し、学校評価について意見を聴取しとりまとめた。
<p>【54】 ○入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>【54-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な児童・生徒の入学を確保するため、選抜方法を改善するとともに、各校の教育方針の周知を図る。 	<p>【54-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園及び小学校における入学者選抜方法の改善について入学選考委員会にて検討を行うとともに、ホームページによる説明と情報公開を行い、事前の入学説明会を実施する。 	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住吉小学校は、附属校再編により、平成 21 年度から募集停止とし、新附属小学校の募集について住吉小学校及び明石小学校が共同して検討を重ね、11 月に募集説明会、12 月に検査を実施した。 住吉中学校及び明石中学校は、附属校再編により、平成 21 年度から連絡進学のみとなることから、連絡進学制度の意義を再確認しつつ、選考の在り方について共同で協議し、入試問題、面接基準を作成し、11 月に連絡進学説明会、1 月に検査を実施した。 各校園とも、附属校園再編移行期を見据え、入学選考の適正な方法・時期・募集の仕方及び周知の仕方等について、検討を重ね、ホームページにより適宜、入試情報を公開した。 <p>【附属明石校園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園は、平成 21 年度新附属幼稚園に向けて、平成 18 年度より募集人員の変更に係る移行措置を完了した。 幼稚園及び小学校では、平成 21 年度入試においては抽選を実施せず、志願者全員に検査を行い合否を判定した。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページで募集要項を掲載するとともに、学校見学会（2 回）や入学説明会を実施した。 入学説明会に関係市町の教育委員会の担当指導主事の出席を求めるとともに、入学対象児童・生徒の移行支援計画に基づいた情報交換を行った。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園では、入園選考委員会を 7 月に開催し、選考方法の改善について検討した後、ホームページによる説明と情報公開を行った。8 月・12 月に募集要項を配布、9 月・1 月に入園選考説明会及び検査を実施し、入園予定者を決定した。 小学校では、4 月に入学選考委員会を組織し、新附小推進委員会との共同歩調で求める児童像を確定した。選抜方法等については、説明内容の改善や募集資格の変更等を行った。10 月に募集要項配布（学校ホームページでも公開）、11 月に募集説明会、12 月に附属学校部や附属住吉小、附属中等教育学校の協力を得て検査を実施した。

	<p>【54-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中等教育学校の連絡進学について、住吉校舎、明石校舎で協議し、連絡進学検査を実施する。 <p>【54-1-1-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属特別支援学校においては、ホームページでの募集要項掲載を継続とともに、学校見学会と入学説明会を実施する。また、各教育委員会との連携を一層強め、入学対象児童・生徒の移行支援計画に基づいた支援がスムーズに行えるようにする。 	
<p>【55】 ○公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p> <p>【55-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町教育委員会と連携して行っている「研究交流制度」を継続発展させ、現職教員の研修の充実を図る。 		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業研究会（2回）及び教育研究発表会を開催して、現職職員の研修に努めた。 教育委員会や他校からの要請に応じて、講師の派遣及び学校訪問の受け入れを行い、教職経験者研修に寄与した。 <p>【附属明石校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「研究交流制度」、「研修員制度」については、明石市教育委員会及び地域や全国の学校から要請を受け実施している。また、それらを通して現職教員の研修プログラムの検討を重ねた。 現職教員の研修については、「実践交流会」、「夏期教員研修講座」、「研究発表会」、「幼児教育を考える研究会」等にて、公開研究会を積み重ね、地域への貢献を果たした。 10年経験者研修が、兵庫県教育委員会の研修ガイドラインの一つとして位置付けられ、多くの対象教員が公開研究会に参加した。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達科学部の協力の下に、「コミュニケーション的関係がひらく障害児童教育実践」をテーマとして平成 21 年度に 40 周年記念第 19 回障害児教育研究協議会を開催するために内容の検討等、準備を進めた。 附属コラボレーション委員と連携し、また近隣校の協力も得て、「教育実践力を高める授業づくり」をテーマとして、特別支援教育に関する公開研究会を実施し、現職教員に研修の場を提供した。

	<p>【55-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育委員会と連携して行っている研究交流制度を継続発展させるとともに、多様なプロジェクトを設定して現職教員の研修の充実を図る。また、教職経験者研修についても一層の交流を図る。 	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【附属性住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校では、授業研究会を 2 回（6 月、8 月）開催した。また、教育研究発表会を 2 月に開催した。 中学校及び中等教育学校では、教育研究発表会を（10 月）に開催した。 教育委員会や他校からの要請に応じて、講師の派遣及び学校訪問の受け入れを行い、教職経験者研修に寄与した。 <p>【附属性明石校園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園では、現職教員の研修として「幼児教育を考える研究会」の公開研究会を積み重ね、地域の教育関係者に情報発信した。公開研究会は、新任研修・3 年目研修・主任研修に活用された。また地域の教育委員会依頼、研修員 1 件 1 名を受け入れた。 小学校では、「研究交流制度」「研修員制度」については、近隣の市教育委員会や他校及び地域等の要請を受け実施するとともに、現職教員の研修プログラムを検討してきている。 中学校及び中等教育学校では、「実践交流会」「夏期教員研修講座」「研究発表会」等に教員を講師として派遣するとともに、本校ホームページに授業参観を含めた視察研修を掲載し、随時受け入れをして地域教員の資質・能力の向上等において貢献を果たしている。 現職教員の研修について、小学校では、8 月に「夏期教員研修講座」を開催、2 月に研究協議会を実施した。いずれも、兵庫県教育委員会の初任者研修講座、10 年経験者研修講座として位置づけられている。 <p>【附属性特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現職教員の研修の場として、関係教育委員会の後援を得て、「特別支援教育の実践的課題－コミュニケーション的関係がひらく障害児童教育実践の追究－」をテーマとして、11 月に第 19 回障害児教育研究協議会を開催し、145 名の参加があった。 近隣校の協力も得ながら、7 月に「自閉性障害の子どもたちへの教育実践」のテーマで、特別支援教育に関する公開研究会を実施し、近隣の特別支援学校等から 24 名の参加があった。
<p>【56】</p> <p>○ 高校の新設を含む附属学校の在り方についての検討委員会を発足させる。</p>		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校部設置準備委員会を設置し、附属学校の再編後の体制について検討を行った。具体的には、附属学校再編推進室各専門グループにおいて、新小学校及び中等教育学校のカリキュラム、入学検定（連絡進学検定）並びに校長人事の在り方等を決定した。また、それら検討状況については、保護者説明会の開催や再編推進室通信の定期発行等を通じて児童生徒及び保護者に周知した。さらに、再編後の重要課題である住吉校舎の改修について、関係部署と調整の上、改修計画案を策定した。

	<p>【56-0-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発達科学部附属学校（附属幼稚園、附属住吉小学校、附属明石小学校、附属住吉中学校、附属明石中学校、附属特別支援学校）を再編し、新たに、大学附属の幼稚園、小学校、特別支援学校のほか、中学校を発展的に見直し、中等教育学校を設置する。また、附属学校再編計画を着実に推進する。 	
<p>【57】</p> <p>○安全確保に関する具体的方策</p> <p>【57-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理マニュアルに基づく点検・評価を行うとともに、保護者及び地域の関係機関等との連携を図る。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属学校再編計画に基づき、発達科学部附属学校（6 校園）を神戸大学附属学校（4 校園）とする再編を開始した。 ・ 附属学校再編推進室に設置した「企画・渉外」、「人事・FD」、「情報ネットワーク」、「研究・教育実習」、「施設改修・備品調達」の各専門グループにおいて検討を重ね、教員の人事計画、大学と附属学校との連携及び中等教育学校の施設整備等を推進した。また、その推進状況について保護者説明会の開催や再編推進室通信の発行等により児童、生徒及び保護者に周知を図った。 <p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東灘警察署、東灘消防署等関係機関と連携しながら、不審者侵入や火災、地震などの災害時避難訓練を年 3 回実施し、緊急時対応マニュアルの点検を行った。 ・ 安全衛生委員会を毎月開催し、施設・設備の点検と改善を進めた。 <p>【附属明石校園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評議員会及び明石消防署・明石警察署等関係機関によるマニュアルの点検指導と評価を行いながら、避難訓練等を実施し、安全に関する幼児児童生徒への諸指導や保護者への啓発・周知を行い、安全確保に努めた。 ・ 保護者個人へのメール一斉配信を進め、全保護者に対して、緊急時の迅速な情報提供を行うための体制を整えた。 ・ 中学校では、防災避難訓練と合わせて、全校生徒に対して心肺蘇生法及び AED の使用方法について、学習させた。 ・ 安全衛生委員会の指導を受け施設・設備の改善を図った。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「不審者緊急対応マニュアル」を一部見直した上で、地元警察生活安全課と協力して、不審者対応防災訓練を実施した。 ・ 施設・設備の安全点検を毎月実施し、安全面での改善内容について検討し、対策を行った。 <p>【附属明石校園】【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 明石地区においては、明石市教育委員会の新型インフルエンザ対応マニュアルに沿って明石市の学校園との協力体制を整備した。

	<p>【57-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルに基づく施設の安全確認、避難訓練、学校評議員会での点検・評価を行うとともに、保護者及び地域の関係機関等との連携を図る。特に附属特別支援学校においては、「不審者緊急対応マニュアル」を毎年の防犯訓練の教訓を生かして修正する。また、地元警察の生活安全課と協力して、不審者対応防犯訓練とともに他の防災訓練等を実施する。 	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携しながら、不審者侵入や火災、地震などの災害時避難訓練を実施した。またその都度、緊急時対応マニュアルの点検を行った。 安全衛生委員会を毎月開催し、安全点検・産業医の巡回を含めた施設・設備の点検と改善を進めてきた。 <p>【附属明石校園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園では、不審者・水難・火災・地震を想定し、年間 5 回（5 月・6 月・7 月・10 月・1 月）避難訓練を行った。その際マニュアルの点検と評価を行なうとともに、児童や保護者に対しても避難の方法や緊急時の対応について周知を図った。 小学校では、避難訓練を年間 3 回実施した。4 月に明石市消防署による、火災避難訓練と初期消火訓練、10 月に明石警察署による不審者対応、1 月に地震発生を想定した訓練を実施した。また、保護者の参加を得て地区別安全集会を開催し、地域安全マップの作成や危険箇所の確認などを行った。さらに、適宜送信されてくる明石市教育委員会や明石警察署の不審者情報等を受信し、その情報等をもとに、日常的な防止策や緊急時の対応策について、保護者に対して一斉メール配信システムによる必要な情報提供を実施するなど、危機管理体制を整備している。 中学校では、明石警察署によるマニュアルの点検指導と評価を受けながら、毎学期避難訓練や安全教育を行い安全に関する意識の高揚を図るとともに、保護者に対しても周知・啓発を図り安全確保に努めた。特に緊急を要する場合は、現地へ教員を派遣するなど迅速に対応するとともに、保護者へはメール配信による情報提供を行った。 安全衛生委員会の指導を受け、施設・設備の安全確認を行った。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「不審者緊急対応マニュアル」を一部見直した上で、地元警察署の生活安全課と協力して、11 月に不審者対応防災訓練を実施した。 施設・設備の安全点検を毎月実施し、安全面での改善内容について検討し、対策を行った。 心肺蘇生講習会を 7 月に実施し、防火教育避難訓練を 10 月と 2 月に実施した。
--	---	---

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

(5) 附置研究所に関する目標

中期目標

- 経済経営研究所は神戸大学における唯一の附置研究所であり、社会科学分野におけるわが国の研究拠点の一つとして、経済学と経営学の学際領域におけるフロンティア研究とそれらの基礎的研究に基づく独創的な応用研究の実施を目標とする。

中期計画	平成 21 年度計画	計画の実施状況
<p>【58】 ○ 経済学と経営学における先端研究と学際研究を推進するための方策</p> <p>【58-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「21世紀 COE プログラム」の採択拠点として、国際共同研究を推進し、わが国で卓越した研究拠点としての役割を果たすとともに国際的な学術ネットワークの構築を図り、その核となる「グローバル経済研究室」(仮称)の設置を検討する。 	<p>【58-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「グローバル経済のビジネスサイエンス」、「多様性の経済学」及び「環境技術マネジメント」などをテーマとする国際研究拠点形成を目指した研究・交流活動を実施する。 <p>【58-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な国際共同研究プロジェクトや重点研究を促進するため、科学研究費補助金などを通じて獲得した間接経費、JICAとの共同研究委託経費等を機動的に活用する。 <p>【58-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属政策研究リエゾンセンターなどにおいて、国際経済と国際経営に関する共同研究並びに国際コンファレンスを実施する。 <p>【58-1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス・イノベーションや情報家電産業の技術マネジメントなどに関する先端的・学際的経済経営研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「多様性の経済学」に関しては JICA と共にイエール大学で学術会議を開催した。「グローバル金融危機とバブル」に関しては、プロジェクトが科研基盤研究 A に採択され研究が進行中である。「グローバル企業の所有構造」、「環境政策と企業行動・技術開発マネジメント」に関しては、内閣府社会経済研究所と文部科学省からの委託事業「サービス産業における価値創造・獲得を果たすイノベーション創出のための人材育成プログラムの開発」の中で国際的な企業活動の研究が平成 20 年度から継続中である。 科研費による学外の研究者の訪問と招へいにより、科研プロジェクトの共同研究を行った。補助金事業費により、ものづくりとサービスを体系的に解説する経営大学院教材用 DVD を制作した。また、研究所長のリーダーシップにより、若手教員を中心に、共同研究プロジェクト等に対する研究費の戦略的・競争的配分を実施した。部局長裁量経費、間接経費、JICA との共同研究委託経費を活用し、イエール大学での国際学術会議やケニアでの出身民族と市場行動についての現地調査を行った。 国際研究集会「Ethnic Diversity and Economic Instability in Africa」(第1回:会場神戸大学、参加者 31 名; 第2回:会場イエール大学、参加者 26 名)と国際シンポジウム「多様化する世界とグローバル経済危機」(会場神戸大学、参加者 85 名)には、日本国内の研究者に加え、ケニア、アメリカ、カナダ、イギリス、インドから研究者が参加し、活発な議論が行われ、共同研究の契機となった。サービス・イノベーション国際共同研究においても、アメリカ、ドイツ、フランスの企業に聞き取り調査を行い、その内容は DVD に編集収録された。 サービス・イノベーション研究プロジェクトでは、ものづくりとサービスのビジネスモデルを複数の具体例の経営学的分析により、普遍化と体系化を行った。また、情報家電産業の研究会においては、学内外の研究者、及び情報家電産業に従事する営業関係者と技術関係者など、産官学の多岐の分野に関わる多様な人材との交流を通じ、学術と実務、文系と理系の壁のない研究交流を行った。

	<p>【58-1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所の共同利用・共同研究拠点の申請の結果を踏まえ、有機的・効率的な研究を一層推進するための改組等の取り組みを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 21 年度の文部科学省への共同利用・共同研究拠点申請は認定されなかった。改組として平成 22 年度からの新たな研究所の部門再編成、共同研究推進室と附属企業資料総合センターの設立が決定した。
<p>【59】 ○学内研究連携促進の方策</p> <p>【59-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済学と経営学の学際的研究を追及することにより、関連部局と補完的な研究連携を図る。そのために、研究所内の研究部会を活用した学内共同研究プロジェクトを実施する。 	<p>【59-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済学研究科、経営学研究科、自然科学系先端融合研究環と共同で申請した平成 21 年度グローバル COE プロジェクトをベースに、学内連携の取り組みを推進する。 <p>【59-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス・イノベーションや情報家電産業における技術経営、鐘紡資料の整備などに関して、経営学研究科との連携を中心に学内連携を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に関する研究に関しては、農学研究科、理学研究科、工学研究科と共に食品の製造と販売について総合的な共同研究を行い、平成 22 年 3 月に当初の予定どおり公開セミナーを開催した。総務省統計センターとのサテライト構想に関しては、官庁個票データ等の学内共同利用センターを平成 22 年度より開設することが総務省と経済学研究科との協力により正式に決定した。
<p>【60】 社会的貢献を促進する方策</p> <p>【60-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産官学による社会科学に関する共同研究を「附属政策研究リエゾンセンター」で実施し、政策提言を積極的に発信するとともに、国際的研究集会やセミナーなどの開催により、社会的貢献を図る。 	<p>【60-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属政策研究リエゾンセンターの経済・経営分析に関する図書・資料及び産業に関する基本資料を公開利用に供するとともに、企業資料の整備（歴史文書の整理・補修、社内報等の収集・カタログ化など）を推進し、一層の社会貢献を図る。 <p>【60-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営（技術経営・経営戦略）・金融に関する新たな問題に関して、産官学の共同研究プロジェクトを実施し、産業、経済政策に関する政策評価と政策提言を発信する。 <p>【60-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 18 年度に兵庫県と締結した「少子化に関する調査研究についての協力協定」に基づき、引き続き少子化に関する情報交換を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス・イノベーション研究プロジェクトでは、文部科学省、内閣府経済社会総合研究所からの助成の下、経営学研究科とともに人材育成プログラム、教材の制作に対して共同で取り組んでいる。その成果として、ものづくりとサービスのビジネスモデルを視聴者が複数の具体例によって学ぶ DVD を作成した。また、情報家電産業の研究会においては、学内連携に留まらず、産官学の多岐の分野に関わる多様な人材との交流を通じ、学術と実務、文系と理系を越え技術経営に関して研究交流を行った。鐘紡資料の目録整備等に関しても、経営学研究科と連携し仮目録を完成させた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所の改組により附属政策研究リエゾンセンターは平成 22 年度からは資料室を発展させた「附属企業資料総合センター」となる。社史、有価証券報告書、「内外綿資料」は公開利用とし、「兼松資料」、「内外綿資料」、「鐘紡資料」はすべての仮目録をほぼ完成させた。また、企業資料の社内報（会社パンフレット含む）は入手のたび時系列ごとに情報をエクセルに入力し容易に検索できるという形で「カタログ化」しながら整理が行われている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス人材育成のための産官学のプロジェクトの中で、国内外の有名サービス産業の成功例と有識者からのコメントを編集し、人材育成の政策評価と政策提言を含めた DVD を作成した。また、グローバル金融危機とバブルに関するワークショップを平成 22 年 2 月に開催し、グローバル経済における政策の在り方に関する有識者からの報告及びバブルと金融・経済危機に関するフリーディスカッションを行い、金融政策の評価と提言について専門家同士による意見交換の場を持つことができた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済経営研究所「少子化問題研究部会」は平成 20 年 3 月に実施した成果報告フォーラム「少子化時代を生きる Part 2」とそれ以降の情報交換内容について取りまとめを行った。

【61】**○高度研究者養成のための方策****【61-1】**

- ・関連する研究科への教育参加とともに、ポスドクを対象とする高度研究者養成教育としてOJT（職場研修）ベースでの「研究者養成インターン・プログラム」（仮称）の実施を検討する。

【61-1-1】

- ・研究所の助教ポストや若手向け有期限ポスト、非常勤研究員ポスト等を利用して、「研究所若手特別研究員」など高度研究者養成を目的とした若手用有期限ポスト・非常勤研究員ポストの採用を積極的に進め、5名程度の受入れ数確保を目指す。

- ・本研究所の准教授ポストを利用して内規によるティニュアトラックの講師1名、若手向け有期限ポストを利用して講師3名、学内の非常勤研究員の割当ポストを利用して研究所特別研究員1名の計5名を採用し、若手の高度研究者養成を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項等

教育研究等の質の向上の状況

【平成21事業年度】

【教 育】

■積極的な入試広報活動の実施

- 本学が求める質の高い受験生を確保するため、以下の入試広報活動を行った。
 - ・ 本年度は、大学独自の進学説明会を香川、金沢で開催し、合計 128 名の参加があった。
 - ・ 主要大学説明会（世話大学：東京大学）における全会場（札幌、仙台、東京、岐阜、大阪、広島、福岡）において講演を行うとともに、ブースを設置し個別相談等を行い、合計 1,326 名の参加者があった。
 - ・ 京都大学、大阪大学、神戸大学の 3 大学合同大学説明会を大阪、広島で開催し、1,178 名の参加があった。
 - ・ 本学オープンキャンパスを学部別に実施し、合計 11,267 名の参加があった。
 - ・ 県内外の高等学校からの施設見学や入試説明依頼を積極的に受け入れた。本年度は 49 校 3,032 名が来学した。（前年度、46 校、2,659 名）
 - ・ 本年度は 3カ国（台湾、インドネシア、タイ）の日本留学フェアに参加し、帰国留学生の協力（通訳）を得つつ本学の情報を提供した。また、中国では本学の北京事務所を通じて、情報提供を行った。
 - ・ 高大連携事業として、兵庫県下のすべての高校生を対象とした「公開授業」＝「人文科学概論」及び「自然科学概論」を夏季休業中に開講するとともに、「開放授業」として 4 学部（文・国文・農・海）14 科目を提供した。また、各学部単位でも「公開授業」や「出前授業」を県内に限ることなく他府県でも実施した。高大連携による講義を開催

■教育方法等の改善のための組織的取組

- 教育の達成状況の検証・評価のため、全学共通項目による「授業評価アンケート」、「卒業・修了時の学生へのアンケート」、「卒業・修了生アンケート」、「就職先機関へのアンケート」を実施した。「授業評価アンケート」は質問項目を統一しウェブシステムを用いることにより、全学部・研究科の授業に対する評価結果を同じ基準で俯瞰できる仕組みとした。また、学生の自由記述に対して教員がウェブサイト上で回答でき、学生の評価を教員がすぐに確認できるだけでなく、教員の意図や改善の約束等が学生に伝えられるなど、インターラクティブなアンケートを実現させている点は、大学機関別認証評価において「主な優れた点」として高く評価されている。

各種アンケートの結果は、大学教育推進機構及び経営評価室において分析され、教務委員会が確認・検討を行い、その結果を各研究科等にフィードバックすることにより、具体的な改善へとつなげてきた。また、大学教育推進機構では、本年度、授業評価アンケートの結果に基づく「全学共通教育ベストティーチャー賞」を平成 22 年度に創設することを決定した。本賞では、教育方法・内容を学生から高く評価された教員を表彰するとともに、その優れた教育方法・内容を全学共通教育での FD 活動において取り上げ、全学共通教育の質的向上に役立てようとするものである。

- 全学的 FD の本格的展開の一環として、平成 20 年度に全部局で実施したピアレビュー（教員相互の授業参観）について、その実施方法、効果等を教育担当責任者会議において検証するとともに、今後の実施方法の改善について検討を行った。また、本年度も全学共通教育におけるピアレビューイークを設定し、実施した。レビュー終了後は授業公開者、授業参観者による意見交換会・検討会を開催し、授業改善等について検討を行った。

- すべての新入生を対象にした外国語教育オリエンテーションを 4 月に開催し、外国語授業の概要や履修時の注意事項などの情報を提供し、外国語教育の向上に役立てた。

■次世代スーパーコンピューティング技術の活用ができる人材育成を行う新研究科の設置

- 教育研究の進展や社会的要請に応じ、システム科学、情報科学及び計算科学分野に係る教育研究組織を整備するため、工学研究科情報知能学専攻を母体としたシステム情報学研究科を平成 22 年度に設置することを決定した。また、次世代スーパーコンピュータの活用に向け、兵庫県立大学の新研究科設置準備委員会に参画して意見交換を行うとともに本学のシステム情報学研究科の協定講座設置に向けては京都大学などと協議を進めた。

■個性・特色の明確化を図るための組織的取組①「神戸大学への理解を促進するための初年次教育」

- 全学共通授業科目の一つとして、近代日本の発展とともに歩んできた神戸大学百年の歴史を、多角的なテーマから捉え直す「神戸大学史」を開講した。本科目では、「神戸大学の成り立ち」をテーマとした学長による講義に始まり、オムニバス形式で「日本の高等教育制度と神戸大学」、「神戸大学の歴史と地域社会」、「神戸大学精神の源流を探る」一校風「真摯・自由・協同」の成り立ちを中心にして、「世界の中の神戸大学」－国際化への道程－等をテーマにした講義を行うことにより、本学の使命と目標を周知するとともに、社会の関わりを広く理解する視点及び方法を提示し、学生自ら大学の「知」を担う一人として本学で学業を営むことの意味と将来の方向性を見い出す契機とすることが目的である。

■個性・特色の明確化を図るための組織的取組②「質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）採択事業の教育実践への還元」

- 平成 20 年度教育 GP 採択事業「21 世紀型市民としての法学士育成計画－能動的学びにより政策判断能力・プレゼンテーション能力を涵養する教育課程の開発と実施－」（法学部）では、法学政治学分野における問題解決能力を活用し、社会に存する諸問題の解決に貢献できる人材を育成するため、少人数教育の更なる拡充や、政策判断能力やプレゼンテーション能力の育成のための授業科目の開講等を行い、実践的な能力を高めた。また、学部内グッドプラクティス支援の仕組みを設け、教員や学生のイニシアティブによる学外機関との連携・協力を含めた活動の実施を積極的に支援した。

■個性・特色の明確化を図るための組織的取組③「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）採択事業の教育実践への還元」

- 平成 19 年度現代 GP 採択事業「アートマネジメント教育による都市文化再生－阪神地域の文化・芸術復興を目指す教育カリキュラムの開発－」（国際文化学部、発達科学部）では、「文化経済学」「文化法論」など 9 つのアートマネジメント系授業を導入したほか、アートマネジメントセミナー等を度々開催し、学生のアートマネジメント能力の養成を図った。本取組は、大学機関別認証評価における「優れた点」として教育に効果が上がっている点を高く評価された。

本年度は、「インターンシップ」を授業科目として制度化するとともに、「芸術批評塾」を連続開催することによって、学生のアートリテラシーの向上を図った。また、授業を 5 時限に開講することで、受講生は、大学全体に広がった。これらの取り組みを通して、学生のアートマネジメント能力のより一層の向上が図られた結果、学生の神戸の都市文化、文化行政への関心と理解が深まり、また地元との交流が促進された。例えば、「コンサートボランティアセミナー」の参加者は、前年度が約 80 名であったのに対し、平成 21 年度には 120 名が参加した。そして、これらの主体的な社会参加の経験を活かし、文化施設や行政機関、メディア関係に就職する学生が目立って増えたことも、教育効果として特筆できる。

■個性・特色の明確化を図るための組織的取組④「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）採択事業の教育実践への還元」

- 平成 19 年度特色 GP 採択事業「協働の知を創造する体系的 IPW 教育の展開－多職種の医療人による協働を基盤にしたカリキュラムの開発－」（医学部（医学科・

保健学科))では、阪神・淡路大震災における経験、スマトラ沖大地震並びに兵庫県北部水害への医療支援チームの派遣等の経験から、多職種医療人協働(IPW: Inter Professional Work)の重要性を認識し、チーム医療、患者中心型医療を念頭に置いた教育を展開している。本取組は大学機関別認証評価における「優れた点」として高く評価されている。

本年度は、神戸薬科大学とも連携の上、1年次生対象に病院や保健医療の実践現場で各専門職の役割やチーム医療の実際を見学し、その経験からこれらのチーム医療を考えるプレゼンテーション等を実施する「合同初期体験実習」を実施するとともに、IPW ウィークにおいて、セミナー及びワークショップを開催し、IPW 教育の更なる展開を図った。また、本取組内容の情報発信のための日・英語でのホームページを整備することにより、特に海外の IPW 教育実施大学の学生間の交流が促進できた。

■学生支援の充実①「キャリア教育、就職支援」

- キャリアセンターでは、1・2年生対象の全学キャリアガイダンス（3回）、3年生・修士1年生対象の全学就職ガイダンス（29回、34日間）の開催、インターンシップ情報、キャリア形成や就職活動に関する情報の提供、キャリアアドバイザーによるキャリア・就職等に関する個人相談への対応等を行った。さらに、本年度は「博士・ポスドクのためのキャリアガイダンス」を開設し、大学生対象のキャリアガイダンスにも取り組んだ（平成21年度のキャリアガイダンス参加者：10,958名）。個人相談については、昨今の経済・雇用環境の停滞に伴うニーズの高まりを受けて、相談日・時間の拡大（夏期休業期間中、1月～3月にも開催）、アドバイザーの増員（5名から12名）を図り、相談件数も大幅に增加了（相談件数2,079件、前年度1,220件）。
- 前年度に引き続き、1年生対象の全学キャリア科目（総合科目Ⅱ「職業と学び—キャリアデザインを考える」）を開講した（履修者102名）。社会の各分野で活躍する卒業生が仕事の現場経験、やり甲斐、あるいは仕事への夢などを語る本科目は、学生が自らの将来の目標や職業を思いめぐらし、そのためにはどのような基本的能力・知識や教養を身に付けるべきかを考えるきっかけとなっており、授業評価アンケートにおいても高い評価を得ている。
- イオン、伊藤忠商事、エイチ・アイ・エス、オリックスなど20社参加のもと、「神戸大学留学生のためのグローバルキャリアセミナー」を開催し、留学生約220名、日本人学生約40名の参加者を得た^(※1)。特に本年度は、以下の新しい試みを行った。
 - ・ 日本の「就職活動」を理解するために、事前研修会を実施した。同研修会では、エントリーシートの書き方や、面接の受け方をはじめとした就職活動に関する講演や、企業人事担当者とのパネルディスカッション等を行い、150名を超える留学生の参加者があった。
 - ・ 外国人留学生のための就職ガイドブック「ようこそ！就活」を作成、配布した。同冊子には日本の企業に就職するために知っておいてほしい基礎知識や就職活動のスケジュール、キャリアセンターなどが行っているガイダンス、各部局の就職担当窓口等を、日英併記で盛り込んでいる。
- これまでの活発な就職支援活動は、大手企業就職率全国第3位という成果をもたらした。（出典：週刊エコノミスト[2009.8.25号 76～77頁]；週刊ダイヤモンド[2009.10.31号 87頁]）

^(※1) :http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/t2009_07_01_01.htm

■学生支援の充実②「授業外での外国語体験の場の提供」

- 国際コミュニケーションセンターでは、授業外での外国語体験の場として「ランゲージ・ハブ室」及び「CALL 教室」を開放し、学生の自主学習意欲をサポートした。「ランゲージ・ハブ室」には英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロシア語、中国語、韓国語などを母国語とする TA を常駐させるとともに、各国語別の書籍や視聴覚教材等を常備し、「言葉を「使える」空間」を提供しており、本年度の利用実績は延べ997名であった。「CALL 教室」については、本年度に7教室の新規導入（老朽化に伴う入れ替え2教室を含む）を行い、計11教室を整

備するに至った。ハブ室に開設したハブ・ライブラリーを利用した英文図書の貸出や TA との会話、CALL ソフト実習などを課外活動として課すなど、授業との連携も試みられている。また、付帯するマルチメディアスタジオでプレゼンテーションの発表などを撮影し、作り上げられたプレゼンテーション・データベース（1,000本以上のデータをトピック別に閲覧可能）は、CALL 教室を利用した授業の一部で活用されている。なお、本年度の授業において前期68クラス、後期67クラスの利用があり、自習での CALL 教室利用実績は延べ385名であった。

■学生支援の充実③「留学生に対するきめ細やかな学習支援、生活支援等」

- 春・秋学期の入学開始時に「新入学留学生オリエンテーション」にチューターも参加させるとともに、留学生センター相談指導部門教員がチューターに対して留学生への学習や研究及び日常生活全般にわたるサポート指導のため、ガイダンスを実施した。また、各学部・研究科、留学生センターでは、相談室やオフィスアワーを設け、留学生の生活相談等を行った。さらに、学生ボランティアサークル「TRUSS（トラス）」とも連携し、4月及び10月に新規渡日した留学生を対象として①キャンパス案内、②登録ツアー（外国人登録、国民健康保険加入、銀行・郵便局口座開設、定期券購入等の手続き支援）、③留学生健康診断サポート、④留学生支援バザー、⑤ウエルカムパーティを開催するなど、生活適応支援を行った。
- 留学生センターにおける受入交換留学生に対する日本語授業として、ほとんど日本語力のない者には6ヶ月間の「集中日本語コース」、日本語力を補う必要のある者には「総合日本語コース」を提供している。
- 第5回留学生ホームカミングデイの開催では、日本人学生も現役留学生会と共同して企画運営に参加するなど積極的に外国人留学生との交流に参加した。また、留学生センターでは、全学から日本人学生及び外国人留学生の実行委員を募り、学生が企画運営する国際学生交流シンポジウム（1泊2日）を開催し、外国人留学生と日本人学生との交流を推進した。
- これら留学生センターを中心とした学習支援、生活支援については、平成20年度に受審した大学機関別認証評価において「きめ細かく実施している」状況が「主な優れた点」として高く評価された。

■学生支援の充実④「学生に対する各種相談・助言体制の整備」

- 学生生活上の諸問題について、学生センターに「学生なんでも相談」窓口を設置し、問題解決へのアドバイスを行うほか、相談内容によって、さらに適切な相談窓口等を紹介している。
- 健康相談については、保健管理センターで内科ほか6科（整形外科、耳鼻咽喉科、皮膚科、放射線科、産婦人科、眼科）の医師が「からだの健康相談」、カウンセラーと精神神経科医が「こころの健康相談」に応じている。
- 各種ハラスメントの相談等については、各学部等に「ハラスメント相談窓口」を設置するとともに、全学的な対応体制を整備し、事案に応じて対応することとしている。
- 進路・就職相談については「■学生支援の充実①「キャリア教育、就職支援」参照。
- 各種相談の窓口を大学ウェブサイトに掲載し周知している^(※1)。

^(※1) :<http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/life/advice.htm>
<http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/employment/usage.htm#counsel>

【研究】

■研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- 先端融合イノベーション研究を推進するために平成19年4月に設置した自然科学系先端融合研究環の実績を踏まえ、全学の先端融合研究を推進するために、「神戸大学統合研究拠点」をポートアイランド地区に整備することを決定した。本拠点では、四つの学術分野（人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系）を持つ総合大学としての本学の特色を生かした重点研究チームを編成し、異分野間の融合研究を推進することとしており、本年度は、整備に係る経費を学長戦略経費等から措置したほか、目的積立金により措置することを決定

した。また、拠点で実施する研究課題についても選定を行った。

- 医学部附属医学医療国際交流センターについては、これまでの活動実績と研究成果を踏まえ、感染症に係る教育研究を更に発展させるため、医学研究科附属感染症センターに改組した。この改組において、感染症に係る教育研究体制の充実を図るため、同センターと医学研究科との間での教員定員の見直しを行った。
- 文部科学省・経済産業省の共同事業・産学官連携拠点形成支援事業（グローバル産学官連携拠点事業「関西バイオメディカルクラスター」）に採択され、本学が重点的に実施する健康科学分野の研究を推進するため、工学、保健学、医学、人間発達環境学の各研究科の教員が参加する健康科学に関する研究会を立ち上げ、共同研究テーマの探索やそれに基づく競争的資金獲得申請支援、産学協同研究支援などを実施した。

■研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- 競争的外部資金獲得のための研究支援体制を強化するため、申請支援業務を本部職員及び部局職員がアドミニ・アドバイザーとして取り組むほか、連携創造本部の客員教員及び革新的な研究を行っている教員とのタイアップやシーズ発掘試験におけるコーディネーターとの連携等によって、競争的資金の獲得につなげた。さらに、「教育活性化支援経費」の配分において、外部資金の応募・経費執行事務に関する経費（17,750千円）を予算措置し、競争的外部資金等の申請に係る研究支援体制の充実を図った。
- 科学技術振興調整費「バイオプロダクション次世代農工連携拠点」事業の採択に伴う事務を円滑に行うため、再雇用職員を活用して事務体制を強化したほか、同拠点における知財戦略を推進するため、連携創造本部が全面的に支援することで、知財管理体制の強化を図った。

■研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- 「教育活性化支援経費」により、神戸大学ビジョン2015に描いている「世界トップレベルの研究教育機関」の実現につながる戦略的・独創的な教育・研究の取組への支援を行うこととし、その一環として、これまで実施してきた間接経費による予算配分の選択と集中という観点から「学長戦略経費」を創設した。（配分内容は、32、33頁参照）
- 世界的な研究拠点を形成することを目指し、学長裁量枠定員により研究プロジェクトに任期付き教員を措置し、研究活動の推進を図った。（措置内容等は33頁、成果等は37頁参照）
- 大型の競争的外部資金（間接経費が20,000千円以上）を獲得した教員に対するインセンティブ経費として追加配分を行った（計12件、129,220千円）。

■若手教員に対する支援のための組織的取組状況

- 学長戦略経費により、次世代の教育研究を担う人材育成に資するため、若手教員に旅費を支援し、一定期間海外の研究機関に派遣する「神戸大学若手研究者長期海外派遣制度」を新たに設け、本年度は5部局6名の教員を一年間の期間で派遣した。また、各部局が独自に取り組む若手研究者育成事業を支援する「若手研究者育成支援経費」により、本年度は科学研究費補助金「若手研究B」やひょうご科学技術協会「平成21年度奨励研究助成」等の外部資金の獲得につながった。

【社会連携・地域貢献、国際交流等の推進】

■大学の特性を活かした社会連携や地域貢献の取組

- 地域連携推進室は、神戸大学地域連携推進活動方針に基づき以下の活動を支援するとともに、「地域連携活動発表会報告書」の発行等を行った。
 - ・ 小野市との連携事業「青野原仔虜収容所に関する調査研究」の成果公開のため、ドイツOAGホールで、本学交響楽団学生の参加を得て再現演奏会を実施するとともに、オーストリア大使館を会場に資料展を開催した。
- 瀬戸内海沿岸の灘区との地域連携により設けられ、人間発達環境学研究科のサテライト施設として、学問的な視点から、地域拠点を利用した子育て支援事業の先駆的なモデル提示を続けている子育て支援施設「のびやかスペース あーち」が、神戸市の市民福祉奨励賞を受賞した。

- 現代的教育ニーズ取組支援プログラム等の教育改革プロジェクトに採択されたことにより以下の活動を実施し、更なる地域連携活動の推進が図れた。

- ・ 平成19年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム「アクション・リサーチ型ESDの開発と推進－学部連携によるフィールドを共有した環境教育の創出－」（発達科学・文学・経済学3学部）による活動が継続している。子育て支援施設「あーち」が、教育フィールドの一つとして用いられている。
- ・ 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（平成20年度）「地域に根ざし人に学ぶ共生的人間力－震災の記憶の伝承と組織的体制の構築による学生活動支援－」（都市安全研究センター）では、学生ボランティア支援室を設け、学生の地域貢献活動の支援を行った。

■産学官連携、知的財産戦略のための体制整備・推進状況

- ポートアイランド地区の次世代スーパーコンピュータ隣接地に整備することとした「神戸大学統合研究拠点」においては、学術分野の枠組みを越えた先端融合研究を推進するとともに、産学官連携拠点として学外組織との産学官連携、学学連携等を効果的に展開し、ポートアイランド地区の地域クラスターの形成に本学として主体性を持って参画することとした。（特記事項【研究】 ■研究活動の推進のための有効な組織編成の状況（前頁）参照。）
- 兵庫県、神戸市との連携事業「ひょうご神戸イノベーションセンター」がJST産学連携拠点事業に採択された。本事業と関連して、ひょうご科学技術協会と、放射光施設（SPring-8）の産業利用促進を目的とした「応用構造科学産学連携推進センター」を創設することとした。
- 平成20年度から受託した産学官連携戦略展開事業「ひょうご神戸産学官アライアンス」では、産学連携の裾野拡大を図るとともに、単独の大学では行えない大型プロジェクトへの取り組みを通して、地域イノベーションの創出を目指している。本学を核として、複数の大学に跨る研究テーマの選定と研究会の立ち上げ、分野別の技術シーズ発表会を行った。
- 「わかりやすいシーズ集」では、文理融合型協力研究を推進するため、人文・社会科学系のシーズ集をより一層充実させるとともに、研究シーズと研究者のバックグラウンドが把握できる形態にして、企業等の利用者の便宜を図った。また、一日神戸大学、はりま産学交流会、JST Inovation Bridge、新技術説明会等を開催し、大学の保有するシーズを積極的に紹介した。大学のシーズに興味のある企業を集め連携創造本部の人員も参加して研究会を開催し、実用化に向けた検討を支援した。（現在5件）さらに、みなと銀行に加えて、池田銀行とも連携協定を8月に締結し、シーズ・ニーズマッチングやベンチャー企業支援などで連携を強化することとした。
- 寄附講座については、平成21年4月に医学研究科外科系講座において「形成外科学分野／美容医科学部門」が設置されたほか、平成16年度に設置された「内科系講座／臨床検査・免疫学分野／立証検査医学部門（シスメックス）」が平成21年10月より3年間継続、10月に神戸市からの寄附講座「内科系講座／小児科学分野／こども急性疾患学部門」が開設されるなど、8件の寄附講座でプライオリティーの高い研究が進められた。特命職員制度を活用し、平成21年度末で16名の教員を雇用している。

■国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組

- 「神戸大学ビジョン2015」の下、国際的に卓越した高等教育機関を目指す本学の取組の一環として、平成21年11月に「神戸大学Week2009」^(※1)を開催し、EU地域から教育関係者や欧州委員会関係者、国内からも企業関係者を招へいし、「教育における「グローバル・エクセレンス」の実現」をテーマとした国際シンポジウム、講演会、国際学生討論会、展示・説明会を行った。

^(※1) http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/t2009_12_03_01.htm

- 留学生センターでは、海外留学を希望する学生に対して、年4回海外留学フェアを、学外機関や留学体験学生を交えて開催している。このうち第3回目の海外留学フェア^(※1)は国際交流推進本部と共同で規模を拡大して開催し、前半は複

数の学外留学支援機関及び留学生課による全体説明、後半はブースを設置し各部局の協力も得て、海外協定校への学生派遣に係る個別相談を行った。

(※1) http://www.kobe-u.ac.jp/info/event/e2009_10_21_01-program.htm

- 平成 17 年度に設立された EU インスティテュート関西 (EUIJ 関西) コンソーシアム (神戸大学、関西学院大学、大阪大学) の主幹校として、本年度もコンソーシアム参加校の学生を対象に合宿セミナーを開催し、EU 外交官・ビジネス界・他大学の EU 研究者を招へいの上、講義を行うとともに、学生による EU をテーマとするグループ学習及びその発表により、EU に対する知識を深化させた。参加学生は、夏季合宿 33 名、春季合宿 43 名で、招へいした方々からは、学生達の熱意に対して多大な評価を得た。
- 海外拠点として北京に開設した中国事務所の現地担当者を通じて、中国内の情報収集及び留学生フェア（10 大学で開催本学ブースへの訪問延べ約 1,000 名）など高等教育展の機会を利用して、本学の教育研究活動を紹介した。

附属病院について

1. 特記事項

【平成 16~20 事業年度】

■教育研究診療の質向上、社会貢献や地域貢献の強化、社会的・地域的なニーズへの対応等を目指した取組

- 総合診療部（41 床）では、単に病気を機械的に治療するのではなく、患者が一人の人間として持つ様々な問題を深く理解して治療する全人的医療を行うため、米国において「家庭医」の教育・育成に造詣の深い専門医（大リーガー医）の招へい等により、研修医並びに卒後 3 年目以降の医師の教育を行った。
- 医師 4 名、看護師 5 名、事務系職員 2 名の DMAT (Disaster Medical Assistance Team : 災害発生時に被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム) の隊員を養成した。ジャワ島地震においては、本院からも DMAT を派遣した。
- 腫瘍センターや緩和チーム等を設置し、がんケアに関する体制を整備したことにより、厚生労働省から平成 18 年度に兵庫県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。また、他大学等との連携の下、腫瘍内科教授を中心となって、文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」にも採択された。
- 小児医療を強化するため、従来の病棟を、クリーンルームや常時監視病床を備えた「こどもセンター」にリニューアルし、地域小児医療に貢献している。
- 肝臓・移植外科では、社会のニーズに対応して、経皮的灌流化学療法やスペーサー留置術の自由診療の拡大を図った。

■附属病院に関する制度改正や地域における大学病院の役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた取組

- 平成 19 年度から平成 20 年度にかけて、病床稼働率年間平均 90% でも 7 : 1 看護体制を維持できるだけの要員を確保した。これに伴い新卒看護師の割合が多くなったため、研修指導や OJT 等を通じて、看護の質の向上を図った。また、年度当初に各部署別の目標発表会、年度末に成果報告会を催し、新人からベテランまでが一体となって目標達成に向けた取組を行っている。これにより、安定した看護体制、高い病床稼働の維持が実現された。本学では、看護部のこれら実績を高く評価し、平成 21 年度の第 1 回学長表彰の対象として表彰を行った。
- 夜勤看護体制を充実させるため、2 交替制勤務を導入した。
- 関係病院との連携の在り方を検討する委員会として、平成 18 年度に関係病院連絡委員会を設置した。平成 19 年度には呼吸器外科、小児外科、乳腺内分泌外科等の分野において兵庫県と協定書を締結し、連携強化を進めた。

■戦略的な病院運営のための取組

- 平成 20 年度にはコンサルタント会社との共同作業及び経営学研究科の教員の助言等により、医師・コメディカルを含めた 9 つの戦略プロジェクトを立ち上げ、それぞれ目標管理を行い、それらに基づいた精緻な収支計画を立案した。また、從来から実施している月次損益報告に加えて、診療科別に収支差額による目標値を設定し目標管理を行うこととした。

【平成 21 事業年度】

■教育研究診療の質向上、社会貢献や地域貢献の強化、社会的・地域的なニーズへの対応等を目指した取組

- 総合診療部と老年内科を統合して総合内科とし、教育病床の効率的な運営を図るとともに、総合内科を核として臓器別専門医療を補完していくことにより、専門分化した診療体制にとらわれず、総合内科医を育成できる臨床教育体制を整備した。
- 神戸市との間で小児急性疾患に関する研究拠点を設置し、小児急性疾患に関する調査研究を行うとともに、その研究成果の普及を行い、小児急性疾患医療の向上に寄与することを目的とし、寄附講座「こども急性疾患学講座」を設置した。

■附属病院に関する制度改正や地域における大学病院の役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた取組

- 本年度の病床稼働率は 91.02% となり、法人化以前の稼働率 81.1% (平成 15 年度実績) から約 10% 上昇し、7 : 1 看護体制を維持しつつ全国 42 国立大学病院の中で第 3 位に位置する高い病床稼働率となった。また、看護の質からみると病床稼働率が高い中で、診療内容の複雑性の評価においては、平成 21 年度実績に基づく平成 22 年度 DPC 医療機関別係数で、42 国立大学病院の中で 1 番複雑性の高い患者を診ているという評価を得ており、看護体制の充実及び新人看護師の順調な育成が図られた。
- 平成 21 年 3 月に兵庫県と本大学との間で地域医療連携事業に関する協定が締結されたことに伴い、4 月からは、医学研究科と共同で兵庫県の医療水準の向上と地域医療の確保を図る地域医療連携事業を開始した。また、兵庫県、兵庫県丹波市と本大学との間で基本協定を締結し、医学研究科と共同で丹波地域の医療水準の向上を図るために、地域医療循環型人材育成プログラムを実施した。両事業では、兵庫県下の病院に対する診療支援、地域医療の在り方に関する研究、初期研修医による地域医療研修などを行った。

■戦略的な病院運営のための取組

- 医業収益の増収及び診療費用の削減について、戦略プロジェクトを中心に平成 20 年度から平成 21 年度にかけて種々の取組を行った。医業収益の増収については、定期的な病床配置見直しによる病床稼働率のアップ (平成 21 年度実績 91.02%，前年度比 1.89% 増)，手術室の効率的な運用による手術件数の増 (平成 21 年度実績 6,727 件、前年度比 5 % 増) により増収につなげた。また、診療費用削減については、医薬品、診療材料、機器修理の値引率向上への取組、効率的な医療材料の使用及び緊急材料の抑制、機器更新計画策定等による機器修理費の節減などにより削減につなげた。
- 日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審するに当たり、病院機能評価 WG を中心に、病院の現状分析を行い、検査部の改修工事、第一病棟及び外来診療棟の掲示板取設工事を始め、敷地内禁煙の遵守に向けた禁煙パトロールの実施、臨床評価指標の設定など、医療の質の向上と効果的なサービスの改善を図った。12 月に、日本医療機能評価機構による第三者評価を受審し、指摘を受けた事項については、同 WG を中心に検討・改善を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

【1】質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

【平成16~20事業年度】

- 医療人 GP（「総合病床でのクリニシャンエデュケーター養成」）の実績を踏まえ、病院独自の対応で大リーガー医を招へいし、初期研修医及び後期研修医等に対して内科医/クリニシャンエデュケーターの米国式養成コースを効果的に研修させる「大リーガープロジェクト」を継続して実施している。
- 平成19年度文部科学省「社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」に採択された「先進的CRESPによる臨床研究教育の改革—神戸ローカル医療クラスターにおけるクリニカル・リサーチ・エキスパート特修プログラム(CRESP)の開発—」により、短期集中セミナー「CEO 教育セミナー」のプログラム開発を行うとともに、米国GCRC研修派遣者を公募し、6名（学部生1名、大学院生3名、研究生1名、学外研究員1名）をハーバード大学、タフツ大学へ短期派遣し、見学と体験実習を行った。
- 兵庫県からの寄附により、平成18年度から寄附講座「へき地医療学講座」を開設し、現地拠点である豊岡病院に研修医を毎月1名派遣して、へき地医療の実践教育を行うとともに、へき地医療を担う医師の養成を行った。
- 地域の中核病院への医師派遣と地域医療に従事する経験により総合的な見識を有しつつ高度医療を指導する人材を育成するため、兵庫県病院局、兵庫県丹波市と「地域医療循環型人材育成プログラム」の実施協定を締結し、3名の医師がこのプログラムを実施した。
- 平成20年度大学病院連携型高度医療人養成推進事業で、本学（一部附属病院の診療科）が連携大学となる「山陰と阪神を結ぶ医療人養成プログラム」ほか5つのプログラムが採択され、具体的な専門医・臨床研究者養成プログラムを策定し、公開した。
- 平成19年度文部科学省「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に採択された「D&N プラッシュアップ教育の組織的展開—女性医師・看護師の職場復帰に向けたネットプログラム・キャッチアッププログラムの開発—」により、医療従事者の生涯学習プログラムの開発を進めた。また、第1回D&N プラッシュアップセンターフォーラムを平成21年1月に開催し、医療者の子育て支援について、意見交換等を行った。
- 文部科学省の「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に採択され、タイ国立予防衛生研究所を海外研究拠点病院とし、「ヘルコバクターピロリ感染による胃癌誘導因子の疫学的解析研究」を実施した。
- 理化学研究所神戸研究所、高輝度光科学研究センターと兵庫県立粒子線医療センター等との連携講座を設置した。

【平成21事業年度】

- 「大リーガープロジェクト」については、米国・日本国内から7名の優秀なクリニシャンエデュケーターを招へいし、それぞれ1~2週間の日程で初期研修医及び後期研修医等に対する講義等を行った。
- 平成21年度大学病院連携型高度医療人養成推進事業「四国本州メディカルブリッジ高度医療人養成—地域医療を担う次世代医師の育成と定着を目指して—」が採択され、事業参加大学からの後期研修医等を受け入れるとともに、関連大学や海外施設への派遣を行った。
- 平成22年4月からの医師臨床研修制度の見直しに対応して、教育病床を活用した卒後臨床研修プログラムを作成した。

【2】質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

【平成16~20事業年度】

- 7対1看護体制については、特記事項「■附属病院に関する制度改革や地域における大学病院の役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた取組」（前頁）参照。
- 重症患者の増に対応するため及びICUの機能の充実を図るため、ICU病床の増床を進めた。（平成16年度：8床、平成20年度：36床）
- 病院執行部会議において、がん診療連携拠点病院の指定要件改正（平成20年3月）に伴う新規要員の整備と腫瘍センターのスペース確保等環境整備について検討していくことを決定し、平成20年度は事務補佐員1名を配置するとともに、がん診療連携拠点病院実行委員会を立ち上げた。
- 生活習慣病、癌、神経難病、認知症など、各科の慢性疾患で当院外来を定期通院している患者に対して、自宅近くに「かかりつけ医」を持つように推進する「かかりつけ医紹介システム」の構築に向け、神戸市医師会の地域ケア・地域医療検討会議へ参加し医師会及び市民病院群と活動するとともに、開業医との顔の見える連携作戦のため、診療所訪問を行った。
- クリティカルパス委員会をほぼ毎月開催し、クリティカルパスの承認件数の増加を図った（平成20年度末承認件数：105件）。また、特定機能病院の立場から、神戸広域脳卒中地域連携協議会に参加し、脳卒中連携パスを実施した。

【平成21事業年度】

- 平成21年4月に脳卒中ケアユニット(SCU)を設置（1室3床）した。10月には診療体制を充実させるため更に1室3床増やし、計2室6床体制とした。
- がん診療連携拠点病院の指定要件改正に伴う対応として、本年度は看護師1名、診療情報管理士1名、事務補佐員1名を配置した。
- 「かかりつけ医紹介システム」については、本年度に実施した88カ所の診療所訪問後、各月の紹介件数が前年度と比較して更に増加した。また、4月からの全診療科における紹介状登録開始の結果、紹介患者における予約率の割合も数値化することができた。
- 引き続き、クリティカルパス委員会をほぼ毎月開催し、本年度は、これまでに新規53件の承認があり、7件の改訂を行い、3月31日現在158件となった。
- 診察室の遮音対策について本学の工学研究科建築学専攻環境工学講座の協力の下、音環境調査を実施し、その結果を踏まえ泌尿器科外来診察室及び放射線部透視室について、防音工事を行った。

【3】継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

【平成16~20事業年度】

- 経営計画の策定については、特記事項「■戦略的な病院運営のための取組」（前頁）参照。
- 医学部附属病院関係者に、理事や特別顧問、公認会計士等を加えた「病院事業室会議」と「病院経営会議」において、戦略的病院経営の検討を行った。
- 病院長の意向の伝達及び各診療科の質疑・要望等の窓口となる病院長直属の「診療科支援チーム」を立ち上げた。
- 診療情報分析の高度化を実現させるために「診療情報分析チーム」を立ち上げた。同チームではDPC分析を行うとともに、副病院長病棟ラウンド、病院長ヒアリング時に効率的なDPCの運用の提案を行った。
- 外部有識者から構成される病院アドバイザリー・ボードを年2回開催し、診療・経営等に関する指導・助言を得た。平成19年度には助言に基づき医学部附属病院のグランドデザインを作成し、今後の方向性を示した。

- 予測財務諸表を作成（平成 17 年度～）し、各年度の収支予測を行うとともに、月次損益分析を実施（平成 18 年度～）することにより、病院経営に活用した。
- 医薬品及び医療材料に係る配置定数の見直しなどによる在庫管理、薬価・材料価格の戦略的な契約期間を設定するとともに購入契約交渉を強化するなどの購買管理、薬事委員会及び医療材料等専門委員会審議時の評価項目に市場価格情報を加え審議評価の精緻化を図るなどの新規導入管理の 3 つの観点から物流管理の徹底を実施した。

【平成 21 事業年度】

- 病院経営会議の審議事項を見直すとともに、新たに構成員に事務局長及び施設部長を加え、全学委員会としての運営体制の充実を図った。
- 「診療科支援チーム」においては、各診療科等からの質疑応答に関し、病院経営企画課を経由し、病院長とのパイプ役を担いリアルタイムな情報提供を実現させた。また、病院内に立ち上げている経営改善プロジェクト（9 プロジェクト）にメンバー 6 名がそれぞれに参画し、事業計画立案に貢献している。
- 「診療情報分析チーム」においては、診療データの保全、診療報酬請求データの管理、診療情報の分析、診療報酬システムの保守など病院経営に係る診療情報分野の専門的な業務を一元的に処理できる体制とした。平成 21 年 4 月から病院経営企画課及び医事課の事務職員・診療情報管理士を中心とした「診療情報分析支援室」を院内措置により立ち上げ、①DPC 分析及びその活用、②がん登録、③診療録管理の 3 分野に関して体制を整え、病院機能の強化を行った。
- 医療及び経営の透明性を確保するため、平成 22 年 2 月に、病院アドバイザリー・ボードを開催し、本院の運営・経営体制、保育所の設置、診療等に係るリスクマネージメント、卒後臨床研修プログラムについて助言を得た。
- 平成 21 年度月次損益計画と実績の比較・分析を行い、次年度の月次損益計画を策定した。
- 各診療科の月次収支差額増減分析を行い、副病院長による全診療科、部門のラウンドを実施した結果を基に本年度着地見込を策定した。また、各診療科・部門に対するインセンティブの評価方法に関する、診療科別損益計算方法を構築した。
- 引き続き、医薬品及び医療材料に係る配置定数の見直しを行うとともに、期限切れ品目リスト（期限切れ切迫品）を毎月作成し周知徹底することで、期限切れ防止を徹底した。また、医療材料等専門委員会に各部署の医療材料申請責任者を加え組織を強化するとともに、外部委託により物流管理業務要員 2 名を増員するなど、物流管理の徹底を実施した。
- 年間の購入計画に際し、戦略的な契約期間を設定するとともに購入契約交渉を強化することでコスト削減を進めた。また、購入額の月毎分析を進め、基準とする値引率を上回る削減額を維持した。（削減額 109,059 千円）
- 本年度においては、7 : 1 看護体制を維持しつつ病床稼働率 91.02% を達成し、以上のとおり、様々な取組を行った結果、附属病院セグメントの業務損益は 234,103 千円となった。（前年度は△401,342 千円）

■ 附属学校について

【1】学校教育

①実験的、先導的な教育課題に取り組んでいるか。

【平成 16～20 事業年度】

- 附属住吉校では、平成 16～17 年度に文部科学省から「補習授業校のための指導案（日本語力判断基準表及び診断カード）の研究作成に係る事業」の委託を受け、事業実施した。また、発達科学部教員と共同して研究開発した小・中一貫の

「国際教育推進プログラム」を活かし、新附属小学校・附属中等教育学校においてグローバルキャリア人を育成するためのカリキュラムを作成した。

- 附属明石校では、文部科学省から研究開発学校として指定を受け、行った研究の成果を基に、幼稚園では「子どもにとっての遊びの意味を問い合わせ直す」、小学校では「評価を通して『実践的社会人』を育む単元を構築するシステムの開発」、中学校では「自他の価値を感じて生きる～キャリア発達支援カリキュラムの開発」を研究テーマとして実践を継続させ、「キャリア教育を生かした授業づくり」として取りまとめた。また、各校種の特性を活かした実践研究に発展させながら、12 カ年一貫して共通する「目指す子ども像」に向かうカリキュラムを作成した。
- 附属特別支援学校では、近年の特別支援教育の要請に応えて、障害児・障害者の生涯にわたる発達を地域社会との交流をより充実させ、教育実践カルテの作成（独自の観点と様式の「個別の教育計画」）、障害児親子教室の実施、特別支援教育コーディネーターの配置と教育相談等の活動を推進した。

【平成 21 事業年度】

- 幼小中の 12 年一貫を基盤においたカリキュラム開発研究、国際教育推進プログラムの研究開発及び生涯学習社会における障害児・者の発達に係る研究に取り組んだ。

②地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

【平成 16～20 事業年度】

- 附属住吉校では、小・中学校共同プロジェクト研究の成果を踏まえ、学部・附属コラボレーション委員と連携し、教育研究発表会「国際社会に生きてはたらく資質・能力の育成」を開催した。また、平成 16～17 年度に文部科学省から委託を受けた「補習授業校のための指導案（日本語力判断基準表及び診断カード）」の研究作成に係る事業」を基に研究を継続し、他府県の教育委員会や特別支援学校、海外の日本人学校補習校からの問い合わせに対応している。
- 附属明石校では、初任者、5 年次、10 年次研修用の研修プログラムを作成し、パンフレットを県市等の教育委員会に配布した。また、幼稚園・小学校・中学校がそれぞれ研修生を受け入れるとともに、地域の校園に講師を派遣した。
- 附属特別支援学校では、特別支援教育関連の研究成果を平成 17 年度に「コミュニケーション的関係がひらく障害児教育－神大附属養護学校の教育実践」として公刊した。

【平成 21 事業年度】

- 各附属学校園において年 1 回以上の研究発表会等を実施するとともに、地域の要請に基づく講師派遣や研修受入を行うなど、研究開発の成果公表等に取り組んでいる。

【2】大学・学部との連携

①附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

【平成 16～20 事業年度】

- 発達科学部と附属校園による学部・附属交流会議や学部・附属コラボレーション委員を通じた連携を行い、プロジェクト研究等を推進した。
また、附属学校の再編に当たり、附属学校部設置準備委員会の下に、附属学校再編に関する専門グループを設置し、再編準備に関わる各種の課題に対応した。

【平成 21 事業年度】

- 附属学校再編により学部附属から全学の附属学校に移行したことに伴い、附属学校の運営を統括する附属学校部を設置し、大学と附属学校が恒常的に協議する機能を果たした。また、附属学校再編推進室に設置した各専門グループに附属学

校の教員が委員として参加し、附属学校の運営及び学部との連携等について定期的に協議を重ねている。

②大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

【平成 16~20 事業年度】

- 海事科学部との連携研究事業として、フローティングスクール（小学校・中学校を対象）を実施した。
- 毎年開催している附属学校主催の公開研究会等において、大学・学部の教員が講師及び研究協力者として出席し、講演や指導助言等を行った。
- 発達科学部の学部長及び評議員が、各附属学校園の卒業式に出席した。

【平成 21 事業年度】

- 附属学校部に「教育研究専門委員会」、附属学校再編推進室に「研究・教育実習専門グループ」を設置し、大学と附属学校との教育・研究に関する連携方策について検討を行った。その検討結果に基づき、「ものづくり教育」、「食育」、「英語教育」について関係部局と協議を進め、とりわけ「ものづくり教育」に関して工学部と附属学校との連携授業を 11 月に実施し、400 名以上の児童生徒及び保護者が大学において講義を受けた。
- 附属学校主催の公開研究会等における講師及び研究協力者として、大学・学部の教員が引き続き参加した。
- 附属学校再編により学部附属から全学の附属学校に移行したことにより、各附属学校園の卒業式等に学長、副学長等が出席するなど、行事に参加するシステムの構築を進めている。

③附属学校が大学・学部の FD の場として活用されているか。

【平成 16~20 事業年度】

- 該当なし

【平成 21 事業年度】

- 附属学校再編推進室に設置した専門グループにおける検討結果に基づき、大学において附属学校の児童生徒を対象とした講義を実施した。講義を担当した大学教員より「教えることについて改めて考える機会を得るとともに、国立大学の役割を再認識することができた。」といった意見が得られるなど、大学の FD として成果が得られている。

④大学・学部における研究への協力について

【平成 16~20 事業年度】

- 附属住吉校では、学部附属交流会議を隔月で開催して情報共有を図るとともに、学部・附属コラボレーション委員と連携し、小・中学校共同で 10 のプロジェクト研究と 3 つの新しいプロジェクト研究を推進した。
- 附属明石校では、発達科学部教員と共同して、幼稚園・小学校・中学校の 12 カ年一貫教育を基盤において「カリキュラム開発研究センター」での発達支援カリキュラムの開発を進めた。

【平成 21 事業年度】

- 人間発達環境学研究科教員（研究テーマ：植生遷移の基本的メカニズムについて）及び保健学研究科教員（研究テーマ：乳幼児期から学童期にかけてのバランス運動の発達と運動評価法の確立に関する研究）が、附属学校を活用した研究を行っており、必要な調査研究に協力している。
- 附属学校部に「教育研究専門委員会」、附属学校再編推進室に「研究・教育実習専門グループ」を設置し、大学と附属学校との教育・研究に関する連携方策について検討を行った。

⑤教育実習について

【平成 16~20 事業年度】

- 小・中学校が、明石市と神戸市東灘区にあることから、可能な限り学生の希望に即して実習校を決定するとともに、本実習の約 1 ヶ月前に事前実習を行うことにより、本実習を効果的に進められるようにした。また、附属特別支援学校では、全学部学生を対象とした介護等体験実習、発達科学部学生を対象とした障害児臨床実習を実施した。
- 教育実習主任を中心に、実習前に、授業参観や学校教員による指導講話を行う事前実習、実習後に学生が振り返りを行う事後実習を行うほか、校種を越えた授業参観の機会を持つなど、幅広い教育観の醸成に努めた。

【平成 21 事業年度】

- 附属学校再編により全学の附属学校に移行したことにより、附属学校を十分に活用した教育実習を実施するため、附属特別支援学校の介護等体験実習のみならず、小・中学校の教育実習についても、その質を担保することを最優先としつつ、原則として全学の実習生を附属学校で受け入れることとするなど、その体制づくりを進めている。
- 附属学校部に「教育実習専門委員会」、附属学校再編推進室に「研究・教育実習専門グループ」を設置し、教育実習の実施協力について組織的に取り組んでいる。
- 大学と最も遠隔地にある附属特別支援学校においても約 200 名の学生に介護等体験実習を実施しており、教育実習の実施に支障は生じていない。

【3】附属学校の役割・機能の見直しについて

①附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方について十分な検討が行われてきたか。

【平成 16~20 事業年度】

- 平成 16 年度から高校部分の新設を含む附属学校の在り方についての検討を開始し、附属学校園改革案起草プロジェクト（平成 17 年度設置）における検討を踏まえ、平成 18 年度に「神戸大学附属学校設置基本計画」を策定した。
- 附属学校再編推進室及び同室の下に設置した企画・涉外等各種専門グループにおける具体的な検討を踏まえ、平成 19 年度に、発達科学部附属学校（6 校園）から中高一貫の中等教育学校を含む神戸大学附属学校（4 校園）への再編（平成 21 年 4 月目途）を目指す、附属学校再編計画を策定した。さらに、再編に係る詳細な検討を進めるため、新たに進学・選抜方法、課外活動等を検討する専門グループを設置した。
- 平成 20 年度には、附属学校部設置準備委員会を設置し、平成 21 年 4 月の再編に向けた準備を進めた。具体的には、新小学校及び中等教育学校前期課程のカリキュラム、入学検定（連絡進学検定）並びに校長人事の在り方等を決定した。また、再編後の重要課題である中等教育学校後期課程の実施に必要な住吉校舎の改修について、関係部局と調整の上、改修計画案を策定した。
- 検討状況については、保護者説明会の開催や再編推進室通信の定期発行等を通じて児童生徒及び保護者に周知した。

【平成 21 事業年度】

- 附属学校再編計画に基づき、発達科学部附属学校（6 校園）を神戸大学附属学校（4 校園）とする再編を開始した。
- 再編に係る状況については、引き続き保護者説明会の開催や再編推進室通信の発行等を通じて児童生徒及び保護者に周知した。

III 予算（人件費見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 62 億円	1 短期借入金の限度額 62 億円	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<input checked="" type="radio"/> 附属病院の設備の整備に必要となる経費の長期借り入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	附属病院の設備の整備に必要となる経費の長期借り入れに伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。	該当なし

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<input checked="" type="radio"/> 決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善 	<input checked="" type="radio"/> 決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 剰余金のうち 644,040 千円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善（教育研究施設整備事業他）に充てた。

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績			
(単位 百万円)			(単位 百万円)			(単位 百万円)			
施設・設備の内容	予定額	財 源	施設・設備の内容	予定額	財 源	施設・設備の内容	実績	財 源	
・(六甲1)総合研究棟(仕上) ・(六甲2)総合研究棟改修 ・新臨床検査システム ・循環器デジタル画像診断システム ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 3,197	施設整備補助金 (1,274) 長期借入金 (919) 国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (1,004)	・(鶴甲)ライフライン再生事業 ・(鶴甲)耐震対策事業 (鶴甲1)理科棟(D棟) (鶴甲1)理科棟(N棟) (鶴甲1)教室棟(B棟) (鶴甲1)体育館 ・(深江)耐震対策事業 (深江)4号館 ・(住吉)耐震対策事業 (住吉)男子寄宿舎 ・(六甲台他)耐震対策事業 (六甲台1)経済経営研究所新館 ・(楠)総合研究棟改修Ⅱ期(医学系) (楠)基礎校舎 ・(六甲台2)総合研究棟 (生命・分子系) ・小規模改修	総額 3,066	施設整備補助金 (2,979) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (87)	・(鶴甲)ライフライン再生事業 ・(鶴甲)耐震対策事業 (鶴甲1)理科棟(D棟) (鶴甲1)理科棟(N棟) (鶴甲1)教室棟(B棟) (鶴甲1)体育館 ・(深江)耐震対策事業 (深江)4号館 ・(住吉)耐震対策事業 (住吉)男子寄宿舎 ・(六甲台他)耐震対策事業 (六甲台1)経済経営研究所新館 ・(楠)総合研究棟改修Ⅱ期(医学系) (楠)基礎校舎 ・(六甲台2)総合研究棟 (生命・分子系) ・(楠)耐震・エコ再生 ・(六甲台)太陽光発電設備 ・小規模改修	総額 3,252	施設整備補助金 (3,165) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (87)	
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。				(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○計画の実施状況等

・(鶴甲) ライフライン再生事業

- (六甲台1他) 安全対策基幹整備（都市ガス配管）改修工事は、H21.10.30に完成した。
(鶴甲1) 総合研究棟（教育系他）耐震改修工事は、H22.3.23に完成した。
(鶴甲他) 総合研究棟（教育系他）改修電気設備工事は、H22.3.23に完成した。
(鶴甲他) 総合研究棟（教育系他）改修機械設備工事は、H22.3.23に完成した。
(六甲台1他) 安全対策基幹整備（都市ガス配管）改修工事は、H21.11.20に完成した。
(鶴甲2) ライフライン再生事業（電話配線）工事は、H21.10.30に完成した。

・(鶴甲) 耐震対策事業

- (鶴甲1) 総合研究棟（教育系他）耐震改修工事は、H22.3.23に完成した。
(鶴甲1) 総合研究棟（教育系他）改修電気設備工事は、H22.3.23に完成した。
(鶴甲1) 総合研究棟（教育系他）改修機械設備工事は、H22.3.23に完成した。
(六甲台他) 総合研究棟（経済学・経営学）エレベーター工事は、H22.3.16に完成した。
(鶴甲1) 土壌汚染状況調査は、H21.11.30に完了した。
(鶴甲1) 安全対策基幹整備（都市ガス配管）改修工事は、H22.3.12に完成した。

・(深江) 耐震対策事業

- (深江) 総合研究棟（自然科学系）耐震改修工事は、H22.3.15に完成した。
(深江) 総合研究棟（自然科学系）改修電気設備工事は、H22.3.15に完成した。
(深江) 総合研究棟（自然科学系）改修機械設備工事は、H22.3.15に完成した。
(六甲台他) 総合研究棟（経済学・経営学）エレベーター工事は、H22.3.16に完成した。

・(住吉) 耐震対策事業

- (六甲台1他) 安全対策基幹整備（都市ガス配管）改修工事は、H21.12.24に完成した。

・(六甲台他) 耐震対策事業

- (六甲台) 電話交換機設備更新工事は、H21.10.30に完成した。
(六甲台1) 社会科学系図書館他設備設計業務は、H21.5.29に完了した。
(六甲台1) ポイラー室他アスベスト含有調査作業は、H21.6.5に完了した。
(六甲台1) 総合研究棟（経済学・経営学）耐震改修工事は、H22.3.26に完成した。
(六甲台1) 総合研究棟（経済学・経営学）改修電気設備工事は、H22.2.26に完成した。
(六甲台1) 総合研究棟（経済学・経営学）改修機械設備工事は、H22.2.26に完成した。
(六甲台他) 総合研究棟（経済学・経営学他）エレベーター工事は、H22.3.16に完成した。
(六甲台1) ポイラー室煙突とりこわし工事は、H22.3.26に完成した。
(六甲台1) 社会科学系図書館他改修エレベーター工事は、H22.2.26に完成した。
(六甲1) 総合研究棟（経済・経営学）小荷物専用昇降機改修工事は、H22.3.25に完成した。
(六甲台1) 経済経営研究所新館中庭改修工事は、H22.3.26に完成した。
(六甲台1) サイン取設工事は、H22.3.26に完成した。

・(楠) 総合研究棟改修II期（医学系）

- (六甲台1他) 安全対策基幹整備（都市ガス配管）改修工事は、H21.6.12に完成した。
(楠) 総合研究棟改修II期（医学系）設備設計業務は、H21.6.12に完了した。
(楠) 総合研究棟（医学系II期）改修工事は、H22.2.26に完成した。
(楠) 総合研究棟（医学系II期）改修電気設備工事は、H22.2.26に完成した。
(楠) 総合研究棟（医学系II期）改修機械設備工事は、H22.2.26に完成した。
(楠) 総合研究棟（医学系・II期）エレベーター工事は、H22.2.26に完成した。
(六甲台2) 総合研究棟（生命・分子系）新営工事（その2）は、H22.2.24に完成した。
(六甲台2) 総合研究棟（生命・分子系）新営電気設備工事（その2）は、H22.2.26に完成した。
(六甲台2) 総合研究棟（生命・分子系）土壤汚染状況調査は、H21.11.13に完了した。
(六甲台2) 総合研究棟（生命・分子系）新営機械設備工事（その2）は、H22.2.26に完成した。

・(六甲台2) 総合研究棟

- (六甲台2) 総合研究棟（生命・分子系）新営工事は、H21.11.30に完成した。
(六甲台2) 総合研究棟（生命・分子系）新営電気設備工事は、H21.11.30に完成した。
(六甲台2) 総合研究棟（生命・分子系）新営機械設備工事は、H21.11.30に完成した。
(六甲台2) 総合研究棟（生命・分子系）新営エレベーター工事は、H21.11.30に完成した。
(六甲台2) 総合研究棟（生命・分子系）新営工事（その2）は、H22.2.24に完成した。

・(楠) 耐震・エコ再生

- (六甲台1他) 安全対策基幹整備（都市ガス配管）改修工事は、H21.9.30に完成した。
(楠) 総合研究棟改修III期（医学系）設備設計業務は、H21.9.30に完了した。
(楠) 総合研究棟（医学系III期）他アスベスト含有調査作業は、H21.11.30に完了した。

・(六甲台) 太陽光発電設備

- (六甲台2) 工学部本館（総合研究棟）太陽光発電設備取設工事は、H21.12.22に完成した。

・小規模改修

- (六甲台1他) 安全対策基幹整備（都市ガス配管）改修工事は、H21.11.20に完成した。
(六甲台2) 安全対策基幹整備（本部管理棟受変電設備）改修工事は、H22.1.29に完成した。
(名谷他) 安全対策基幹整備（電話交換機設備）更新は、H22.1.25に完了した。
(名谷) 構内環境整備（便所改修）工事は、H22.2.26に完成した。
(名谷) 構内環境整備（便所改修電気設備）工事は、H22.2.26に完成した。
(名谷) 構内環境整備（便所改修機械設備）工事は、H22.2.26に完成した。
(鶴甲1) 安全対策基幹整備（都市ガス配管）改修工事は、H22.3.12に完成した。
(明石) 構内環境整備（附属幼稚園遊戯室屋根塗装）工事は、H22.1.29に完成した。
(名谷) 保健学研究科A棟他屋上防水改修工事は、H22.3.10に完成した。
(鶴甲1) 構内環境整備（国際文化学研究科E棟2階前室）改修工事は、H22.3.1に完成した。
(六甲台2) 構内環境整備（工学研究科西側排水溝）改修工事は、H22.3.26に完成した。
(住吉1他) 構内環境整備（附属住吉小・中学校他フェンス改修）工事は、H22.3.19に完成した。

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員については、他大学、国内外の研究機関、民間企業等との人事交流を積極的に行い、教育研究の活性化を図る。 ○ 公募制については、各研究分野の特性にも配慮しつつ、又任期制については、分野、職種等を考慮して、プロジェクト研究など必要に応じ、導入を進める。 ○ 事務職員等については、客観性、公平性及び透明性により採用を行う。 ○ 専門性の向上を図るため研修を実施とともに、他大学等との計画的な人事交流及び在職年数にとらわれない適材適所による人材の有効活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教員の65歳までの雇用確保の方策を策定する。 ・ 専門的知識を必要とする職への選考採用など多様な採用を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度計画【74-2-1】参照 ・ 年度計画【77-1-1】参照

○別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科・研究科の専攻名等	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) *100 (%)
■ 学士課程			
文学部			
人文学科	460	521	113.3
国際文化学部			
国際文化学科	560	656	117.1
コミュニケーション学科	-	5	
地域文化学科	-	5	
発達科学部			
人間形成学科	360	394	109.4
人間行動学科	200	216	108.0
人間表現学科	160	177	110.6
人間環境学科	400	433	108.3
人間発達科学科	-	10	
人間環境科学科	-	5	
人間行動・表現学科	-	3	
各学科共通（3年次編入）	20		
法学部			
法律学科	760	878	115.5
経済学部			
経済学科	1,200	1,354	112.8
経営学部			
経営学科	1,080	1,217	112.7
理学部			
数学科	100	132	132.0
物理学科	140	176	125.7
化学科	100	130	130.0
生物学科	80	102	127.5
地球惑星科学科	140	173	123.6
各学科共通（3年次編入）	50		
医学部			
医学科	595	615	103.4
保健学科	690	698	101.2
工学部			
建築学科	270	280	103.7

市民工学科	180	199	110.6
電気電子工学科	360	423	117.5
機械工学科	400	464	116.0
応用化学科	400	431	107.8
情報知能工学科	400	460	115.0
建設学科	150	207	138.0
各学科共通（3年次編入）	40		
農学部			
食料環境システム学科	70	78	111.4
資源生命科学科	106	115	108.5
生命機能科学科	124	132	106.5
応用動物学科	50	62	124.0
植物資源学科	66	86	130.3
生物環境制御学科	68	89	130.9
生物機能化学科	60	82	136.7
食料生産環境工学科	56	75	133.9
各学科共通（3年次編入）	40		
海事科学部			
海事技術マネジメント学課程	180	233	129.4
海上輸送システム学課程	100	120	120.0
マリンエンジニアリング課程	120	145	120.8
教養課程	400	414	103.5
商船システム学課程	-	1	
輸送情報システム工学課程	-	1	
海洋電子機械工学課程	-	1	
動力システム工学課程	-	2	
各学科共通（3年次編入）	20		
学士課程 計	10,755	12,000	111.6
■ 博士前期課程（修士課程含む）			
文学研究科			
文化基礎専攻	-	4	
文化動態専攻	-	3	
人文学研究科			
文化構造専攻	40	50	125.0
社会動態専攻	60	73	121.7
総合人間科学研究科			
コミュニケーション学専攻	-	1	

地域文化学専攻	-	4		理学研究科				
人間発達科学専攻	-	2		数学専攻	44	45	102.3	
人間環境科学専攻	-	2		物理学専攻	48	53	110.4	
人間行動・表現学専攻	-	4		化学専攻	56	56	100.0	
国際文化学研究科				生物学専攻	44	56	127.3	
文化相関専攻	40	46	115.0	地球惑星科学専攻	48	51	106.3	
グローバル文化専攻	60	75	125.0	工学研究科				
人間発達環境学研究科				建築学専攻	130	151	116.2	
心身発達専攻	36	37	102.8	市民工学専攻	86	95	110.5	
教育・学習専攻	40	42	105.0	電気電子工学専攻	130	132	101.5	
人間行動専攻	12	17	141.7	機械工学専攻	156	168	107.7	
人間表現専攻	20	28	140.0	応用化学専攻	146	185	126.7	
人間環境学専攻	80	76	95.0	情報知能学専攻	148	171	115.5	
法学研究科				農学研究科				
理論法学専攻	56	33	58.9	食料共生システム学専攻	54	51	94.4	
政治学専攻	24	16	66.7	資源生命科学専攻	84	100	119.0	
経済学研究科				生命機能科学専攻	100	133	133.0	
経済学専攻	166	165	99.4	海事科学研究科				
経済システム分析専攻	-	6		海事科学専攻	120	156	130.0	
総合経済政策専攻	-	13		国際協力研究科				
専攻未定	-	3		国際開発政策専攻	48	42	87.5	
経営学研究科				国際協力政策専攻	42	54	128.6	
マネジメント・システム専攻	34	41	120.6	地域協力政策専攻	40	53	132.5	
会計システム専攻	28	25	89.3	博士前期課程（修士課程含む）	計	2,412	2,757	114.3
市場科学専攻	40	42	105.0					
医学系研究科				■博士後期課程				
バイオメディカルサイエンス専攻	-	2		文化学研究科				
保健学専攻	-	15		文化構造専攻	-	15		
医学研究科				社会文化専攻	-	25		
バイオメディカルサイエンス専攻	40	66	165.0	人文学研究科				
保健学研究科				文化構造専攻	24	27	112.5	
保健学専攻	112	108	96.4	社会動態専攻	36	44	122.2	
自然科学研究科				総合人間科学研究科				
生物学専攻	-	1		人間形成科学専攻	-	21		
建設学専攻	-	1		コミュニケーション科学専攻	-	15		
情報知能工学専攻	-	1		人間文化科学専攻	-	24		
植物資源学専攻	-	2		国際文化学研究科				
海事技術マネジメント学専攻	-	1		文化相関専攻	18	19	105.6	

グローバル文化専攻	27	34	125. 9	生命機構科学専攻	-	8	
人間発達環境学研究科				資源生命科学専攻	-	9	
心身発達専攻	9	14	155. 6	情報メディア科学専攻	-	3	
教育・学習専攻	12	18	150. 0	分子集合科学専攻	-	1	
人間行動専攻	6	8	133. 3	地球環境科学専攻	-	2	
人間表現専攻	6	9	150. 0	システム機能科学専攻	-	1	
人間環境学専攻	18	26	144. 4	理学研究科			
法学研究科				数学専攻	12	8	66. 7
理論法学専攻	42	42	100. 0	物理学専攻	15	12	80. 0
政治学専攻	18	8	44. 4	化学専攻	18	18	100. 0
経済関係法専攻	-	3		生物学専攻	24	22	91. 7
公共関係法専攻	-	4		地球惑星科学専攻	21	21	100. 0
政治社会科学専攻	-	3		工学研究科			
経済学研究科				建築学専攻	24	15	62. 5
経渓学専攻	68	26	38. 2	市民工学専攻	18	23	127. 8
経済システム分析専攻	17	22	129. 4	電気電子工学専攻	24	13	54. 2
総合経済政策専攻	17	23	135. 3	機械工学専攻	30	20	66. 7
経営学研究科				応用化学専攻	30	36	120. 0
マネジメント・システム専攻	27	40	148. 1	情報知能学専攻	36	36	100. 0
会計システム専攻	21	26	123. 8	農学研究科			
市場科学専攻	30	19	63. 3	食料共生システム学専攻	18	8	44. 4
現代経営学専攻	24	15	62. 5	資源生命科学専攻	24	23	95. 8
医学系研究科				生命機能科学専攻	33	25	75. 8
保健学専攻	25	86	344. 0	海事科学研究科			
医科学専攻	156	223	142. 9	海事科学専攻	33	38	115. 2
医学研究科				国際協力研究科			
医科学専攻	156	160	102. 6	国際開発政策専攻	31	27	87. 1
保健学研究科				国際協力政策専攻	27	40	148. 1
保健学専攻	50	47	94. 0	地域協力政策専攻	27	56	207. 4
自然科学研究科				博士後期課程 計	1, 252	1, 601	127. 9
数物科学専攻	-	7		■専門職学位課程			
分子物質科学専攻	-	9		法学研究科			
地球惑星システム科学専攻	-	13		実務法律専攻	300	222	74. 0
情報・電子科学専攻	-	12		経営学研究科			
機械・システム科学専攻	-	11		現代経営学専攻	138	147	106. 5
地域空間創生科学専攻	-	18		専門職学位課程 計	438	369	84. 2
食料フィールド科学専攻	-	7		乗船実習科	90	45	50. 0
海事科学専攻	-	13					

○計画の実施状況等

定員充足率は学士課程が 111.6%，博士前期課程（修士課程含む）が 114.3%，博士後期課程が 127.9%，専門職学位課程が 84.2% となっている。以下では、各学部・研究科において、定員充足率が 90% を下回る場合の主な理由を列挙する。

【学士課程】

いずれの学部も定員充足率は 90% 以上である。

【博士前期課程】

・法学研究科

法科大学院設立によって、大学院進学についての学生のニーズが変容したことが原因と考えられ、これに対応すべく、既に教学専門委員会・大学院ワーキンググループを立ち上げ、原因の究明・対策の検討を行っているほか、平成 21 年度（平成 22 年度募集）は昨年度に引き続き、博士前期課程の二次募集を実施し、充足率の向上に努めた。

【博士後期課程】

・経済学研究科

就職状況の悪化に伴い進学率が低迷したため、対応策として、博士後期課程の秋入学を可能にするなどの改革を行い、広範な学生を募集することが可能となった。また、中国公費派遣留学生の受け入れを促進するため、ホームページに募集情報を掲載した。その結果、3 名の応募があり、1 名を大学に推薦した。さらに、海外の協定大学からの推薦入学制度を整備予定であるとともに、社会人を対象にした長期履修制度の導入を検討中である。

・工学研究科

別表 1 には秋季入学者（27 名）が計上されておらず、その入学者数を加えた定員充足率は 104.9% と適正な範疇となっている。

なお、充足率が 90% 未満である電気電子工学専攻及び機械工学専攻では、博士前期課程（修士）修了生の就職状況が大変良好であり、多くの分野から求人があり、企業が博士後期課程（博士）修了生よりも博士前期課程（修士）修了生を採用しようとする傾向があるため、これに対応すべく、博士前期課程在学生への進学勧誘及び博士前期課程・博士後期課程の早期修了による在学年数短縮の推奨などの施策を実施している。

【工学研究科博士課程後期課程】

専攻名	収容定員（人）	収容数（人）	定員充足率（%）
建築学専攻	24	23	95.8
市民工学専攻	18	27	150.0
電気電子工学専攻	24	15	62.5
機械工学専攻	30	25	83.3
応用化学専攻	30	38	126.7
情報知能学専攻	36	42	116.7
課程 計	162	170	104.9

・農学研究科

別表 1 には秋季入学者（4 名）が計上されておらず、その入学者数を各専攻に振り分けると、下表のとおりとなる。

充足率が 90% 未満である食料共生システム学専攻及び生命機能科学専攻では、研究者を目指して博士課程後期課程へ進学しても、大学・研究所等の就職枠が小さいため、進学・入学の希望者が少ないので現状である。今後は民間研究所を含めた就職斡旋を努力するとともに、外国人留学生の受入を含めた充足率の向上に努力する。

〔農学研究科博士課程後期課程〕

専攻名	収容定員（人）	収容数（人）	定員充足率（%）
食料共生システム学専攻	18	9	50.0
資源生命科学専攻	24	26	108.3
生命機能科学専攻	33	25	75.8
課程 計	75	60	80.00

【専門職学位課程】

・法学研究科（実務法律専攻）

標準修了年限が 3 年であるところ、2 年間での修了を標準とする既修者コースの入学者が入学定員の約 70 パーセントを占めるため、3 学年全体について定員（300 名）を充足することが制度的に困難となっている。

【乗船実習科】

・乗船実習科

海運界や経済状況の激しい変化を反映し、船舶職員としての就職者数の減少と大学院進学者の増加のためであり、これに対応すべく、入学当初からの授業等を通じた情報提供に加えて、大手、中堅海運会社十数社に呼びかけて実施した学部主催就職説明会など、充足率上昇に関する活動を継続した。

○別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) (B)－ (D,E,F,G,Iの 合計)	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
				左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			
				国費留 学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定に 基づく留学 生等数(F)		左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数(I)			
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	460	531	2	1	0	0	17	39	26	487	105.9
国際文化学部	560	665	8	5	1	0	41	78	77	541	96.6
発達科学部	1,140	1,241	1	0	0	0	40	64	56	1,145	100.4
法学部	760	894	13	5	0	0	34	83	61	794	104.5
経済学部	1,260	1,437	12	12	0	0	41	126	108	1,276	101.3
経営学部	1,100	1,235	11	8	1	0	46	98	76	1,104	100.4
理学部	610	720	9	5	0	0	15	65	45	655	107.4
医学部	1,280	1,293	0	0	0	0	33	41	23	1,237	96.6
工学部	2,200	2,487	45	17	14	0	48	194	162	2,246	102.1
農学部	640	742	1	0	0	0	6	32	26	710	110.9
海事科学部	820	909	4	0	1	0	24	79	64	820	100.0
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	140	149	31	10	0	0	6	0	0	133	95.0
国際文化学研究科	130	153	60	8	0	0	6	0	0	139	106.9
人間発達環境学研究科	222	242	30	2	0	0	4	0	0	236	106.3
法学研究科	440	346	19	3	0	0	29	54	30	284	64.5
経済学研究科	253	270	66	14	0	0	23	57	32	201	79.4
経営学研究科	342	347	56	10	0	0	16	38	18	303	88.6
理学研究科	300	304	12	2	0	0	5	0	0	297	99.0
医学研究科	98	127	7	3	0	0	2	0	0	122	124.5
保健学研究科	81	84	1	1	0	0	1	0	0	82	101.2
工学研究科	904	963	40	5	0	0	6	0	0	952	105.3
農学研究科	288	312	33	10	2	0	6	0	0	294	102.1
海事科学研究科	142	164	26	6	1	0	2	0	0	155	109.2
国際協力研究科	220	298	99	37	0	0	32	67	23	206	93.6

○計画の実施状況

いずれの学部、研究科も定員超過率は130%未満である。

(平成 21 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人留学生 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定の対象となる在学者数 (J) (B)-(D,E,F,G,I の合計)	定員超過率 (K) (J)/(A)×100		
				左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)				
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定に基づく留学生等数(F)						
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
文学部	460	521	1	0	0	0	17	32	24	480 104.3		
国際文化学部	560	666	11	6	1	0	45	83	78	536 95.7		
発達科学部	1,140	1,238	1	0	0	0	34	58	46	1,158 101.6		
法学部	760	878	15	5	0	0	22	71	55	796 104.7		
経済学部	1,200	1,354	13	12	0	0	41	105	90	1,211 100.9		
経営学部	1,080	1,217	10	8	1	0	32	105	88	1,088 100.7		
理学部	610	713	11	4	0	0	12	56	38	659 108.0		
医学部	1,285	1,313	0	0	0	0	30	61	37	1,246 97.0		
工学部	2,200	2,464	41	16	15	0	35	175	145	2,253 102.4		
農学部	640	719	1	0	0	0	12	20	14	693 108.3		
海事科学部	820	917	1	0	1	0	17	79	74	825 100.6		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
人文学研究科	160	194	49	12	1	0	19	14	14	148 92.5		
国際文化学研究科	145	174	69	14	0	0	15	10	10	135 93.1		
人間発達環境学研究科	239	275	34	3	0	0	21	17	17	234 97.9		
法学研究科	440	331	19	5	0	0	20	40	15	291 66.1		
経済学研究科	268	258	77	10	0	0	28	58	37	183 68.3		
経営学研究科	342	355	62	12	0	0	18	33	16	309 90.4		
理学研究科	330	342	17	3	0	0	7	10	10	322 97.6		
医学研究科	196	226	19	7	5	0	4	0	0	210 107.1		
保健学研究科	162	155	3	1	0	0	4	0	0	150 92.6		
工学研究科	958	1,045	72	11	1	0	12	9	9	1,012 105.6		
農学研究科	313	340	43	14	2	0	10	7	7	307 98.1		
海事科学研究科	153	194	31	10	1	0	8	6	6	169 110.5		
国際協力研究科	215	272	78	20	0	0	39	73	31	182 84.7		

○計画の実施状況

いずれの学部、研究科も定員超過率は 130%未満である。